

令和3事業年度に係る業務の実績に関する自己点検・評価報告書

令和4年6月

国 立 大 学 法 人 新 潟 大 学

新潟大学

目	
大学の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
全体的な状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
項目別の状況	
I 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ・・・・・・・・・・・・ 10	
② 教育の実施体制等に関する目標16	
③ 学生への支援に関する目標 ・・・・・・・・・・・・ 20	
④ 入学者選抜に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・ 24	
(2)研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ・・・・・・・・・・ 25	
② 研究実施体制等に関する目標 33	
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	
(3) 性云との建场で性云貝脈及の地域を心内した教育・明元に関する自信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
30	
(4) その他の目標	
 プローバル化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
② 大学間連携による教育・研究等に関する目標 ・・・・・・・・・・ 45	
③ 附属病院に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 46	
④ 附属学校に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・ 50	
Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況	
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・ 55	
② 教育研究組織の見直しに関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・60	
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標 ····· 62	
(9) 比敦内尔の北美に関すて日博	
(2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・・64	
② 経費の抑制に関する目標 ······· 67	
② 経賃の抑制に関する日標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
● 貝座ツ煙用目垤ツ以告に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標① 評価の充実に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標
Ⅲ 予算 (人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 ・・・・・ 82
IV 短期借入金の限度額 ····· 82
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ····· 82
VI 剰余金の使途 ····· 83
VII その他 1 施設・設備に関する計画
別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)・・・ 87
別表 2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)・・・・・・・89

次

〇 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部,五十嵐地区,旭町·西大畑地区 新潟県新潟市 長岡地区 新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 高橋 姿(平成26年2月1日~令和2年1月31日)

牛木 辰男(令和2年2月1日~令和6年1月31日)

理事数 6人(うち非常勤1人)※ほか特命理事1人

監事数 2人(うち非常勤1人)

④ 学部等の構成

学 部 人文学部, 教育学部, 法学部, 経済科学部, 理学部,

医学部, 歯学部, 工学部, 農学部, 創生学部

大学院 教育実践学研究科, 現代社会文化研究科,

自然科学研究科, 保健学研究科, 医歯学総合研究科

全学共同教育 研究組織 環東アジア研究センター,佐渡自然共生科学センター (演習林※,朱鷺・自然再生学研究施設,臨海実験所※),

日本酒学センター

附置研究所 脳研究所 ※

災害・復興科学研究所

附属病院 医歯学総合病院

附属学校園 附属幼稚園

附属新潟小学校附属長岡小学校附属長岡小学校附属長岡中学校附属長岡中学校校開展特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育 関係共同利用拠点に認定された施設を示す。 ⑤ 学生数及び教職員数(令和3年5月1日現在)

学生数

学部学生 10,101 人(留学生内数 64 人) 大学院学生 2,071 人(留学生内数 263 人) 養護教諭特別別科 50 人

附属学校園児・児童・生徒 1,680 人

教職員数

教員 1,525 人 職員 1,835 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位 プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門 教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解 決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応す ることのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神 に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生 や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全 学をあげて邁進する。

(3) 大学の機構図

別紙のとおり

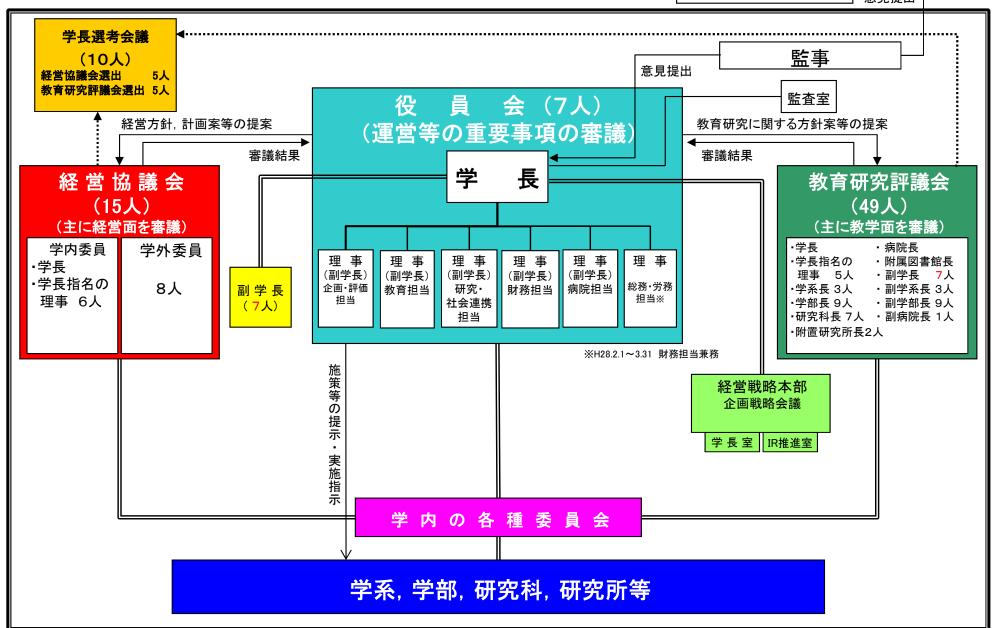
国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

文部科学大臣

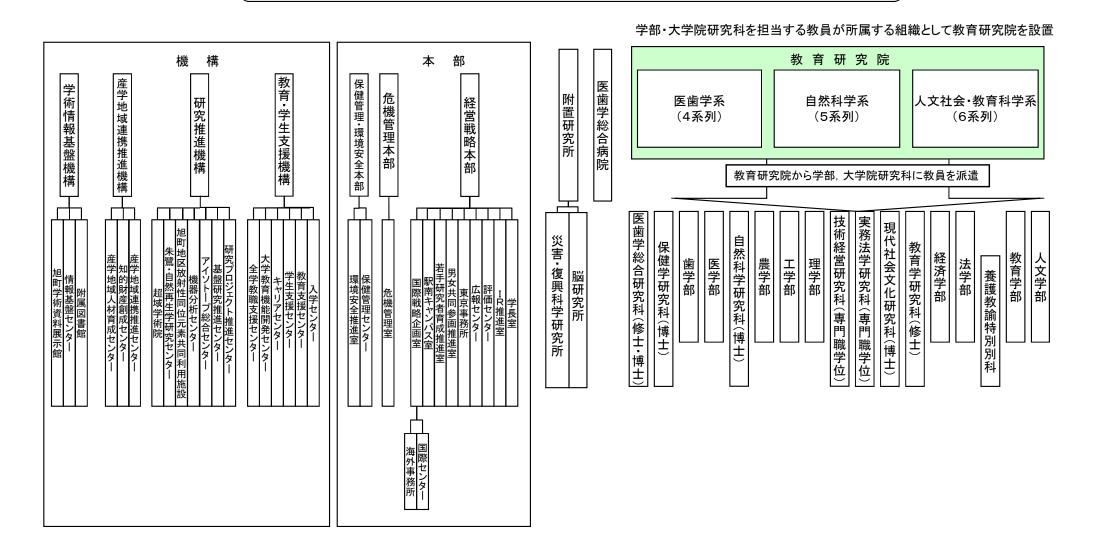
平成27年度(末)

意見提出

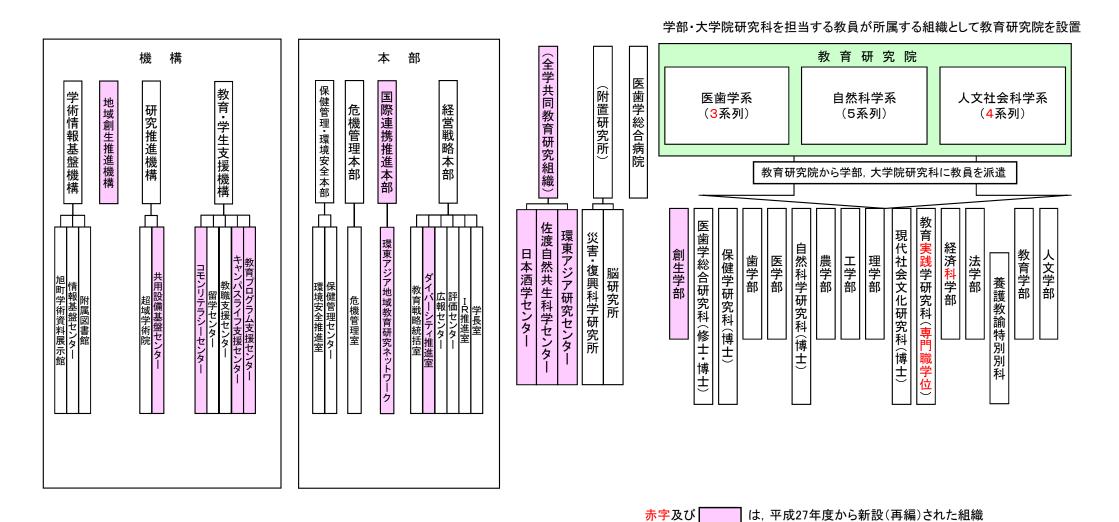


国立大学法人新潟大学における運営体制図 文部科学大臣 ※赤字は、平成27年度からの変更点 令和3年度(末) 意見提出 学長選考会議 意見提出 (10人) 経営協議会選出 5人 教育研究評議会選出 5人 役 員 会(7人) 監查室 (運営等の重要事項の審議) 経営方針, 計画案等の提案 教育研究に関する方針案等の提案 審議結果 審議結果 学 長 経営協議会 教育研究評議会 (14人) (48人) (主に教学面を審議) (主に経営面を審議) 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 (副学長) (副学長) (副学長) (副学長) (副学長) (非常勤) 学長 病院長 研究• 評価・ 総務• DX推進· 教育• 学内委員 ・学長指名の理事 5人・ 附属図書館長 教員組織 社会連携 国際連携 大学院 労務 企画広報 学外委員 学長 学系長 3人・ 学長指名の副学長 6人 担当 担当 担当 担当 担当 担当 学長指名の 学部長 10人· 副学系長 3人 8人 6人· 副学部長 理事 5人 研究科長 10人 • 附置研究所長 2人・ 副病院長 1人 特命理事 施策等の提示・実施指示 (1人) 経営戦略本部 企画戦略会議 副学長 学長室 IR推進室 (6人) 学内の各種委員会 学系, 学部, 研究科, 研究所等

新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成27年度)

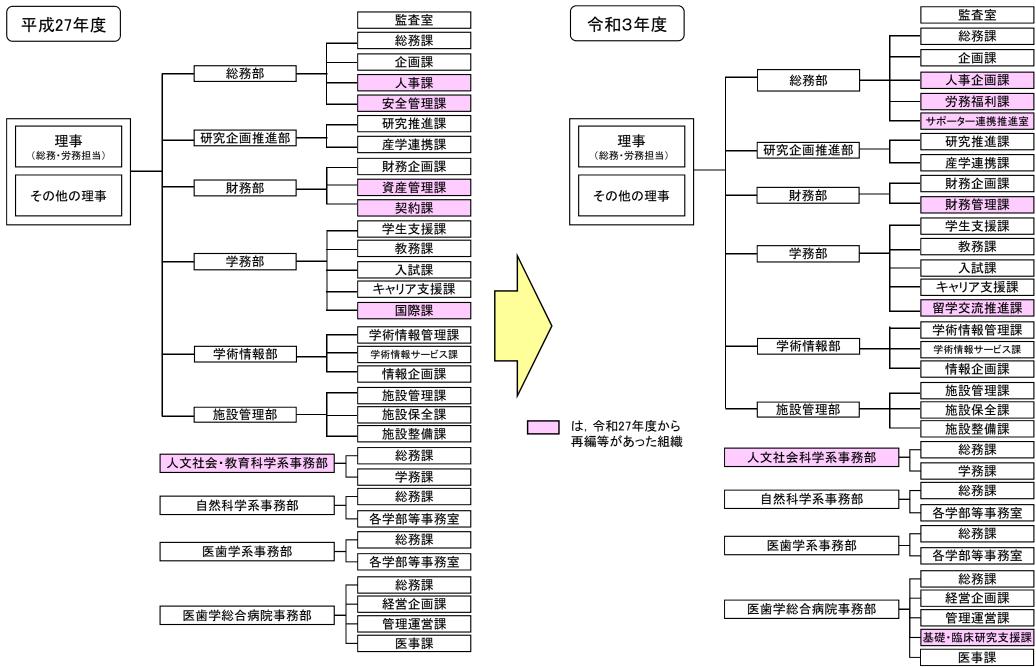


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(令和3年度)



新潟大学

新潟大学の事務組織(令和3年度)



新潟大学は、「自律と創生」の理念のもと、教育、研究、社会貢献という見地から、地域のみならず世界の発展に資する「知の拠点」としての役割を果たすことを目指している。令和3年2月には、「新潟大学将来ビジョン2030」を策定し、本学が果たすべきミッションを「未来のライフ・イノベーションのフロントランナー」となることと定めている。

教育においては、専門分野だけでなく広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め、学生に現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけさせることを目指している。そのため、学位プログラム(人材育成目標に基づいてカリキュラム設計された教育プログラム)に基づく教育を推進している。

特に、学士課程教育において、既存学部の改組・再編(平成29年度:自然科学系3学部、令和2年度:人文社会科学系4学部)に加え、学生自身が学修をデザインする到達目標創生型の「創生学部」を平成29年度に新設し、令和3年度から「全学分野横断創生プログラム」を開始するとともに、大学院課程教育において、文理融合型の「日本酒学プログラム」を令和4年度に開設するなど、総合大学の教育資源を十二分に活かした自発的・発展的学習の機会を学生に提供している。

学生支援においては、障がい学生支援の充実を含めた学生生活におけるきめ 細かい相談体制の構築、キャリアセンターを中心とするキャリア形成支援と就 職支援、大学独自の奨学金制度「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」や「博 士課程奨学金」など、学生が成長するための環境の整備・充実を行っている。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異分野融合型の未来を見据えた新分野の研究を推進し、数多くの独創的で特色ある研究成果を世界に発信している。また、脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点である「脳研究所」、日本海側唯一の総合的災害研究機関である「災害・復興科学研究所」において特徴ある研究を展開するとともに、全学共同教育研究組織として、「環東アジア研究センター」、「佐渡自然共生科学センター」、「日本酒学センター」を新たに設置し、社会に開かれた学際的な研究環境の創成を推進している。

社会連携・社会貢献活動においては、新潟県内の自治体や企業等との連携協定を積極的に締結し、総合大学ならではの幅広い分野での協力体制を構築しながら、「燕三条医工連携コンソーシアム」の設立、持続可能な地域社会を目指した「佐渡モデル」の構築、新品種「コシヒカリ新潟大学 NU 1 号」の研究開発など、企業や各地域の課題に応じた様々な事業を展開している。

また,「環東アジア地域教育研究ネットワーク」を設置し、知・地の拠点として,環東アジア地域における文化・歴史,政治・経済,医療,産業技術等の課題提起・提言による教育研究成果の発信,社会で活躍する人材輩出等を通じた社会還元効果を高める基盤となる域内プラットフォームの機能を強化する活動を展開している。さらに、コロナ禍におけるキャンパスのグローバル化に向けたオンラインプログラムを積極的に開発している。

医歯学総合病院においては、地域の特定機能病院として、医学・歯学の両面から「患者にやさしい高度医療」を推進し、健康長寿社会の実現に貢献している。高度救命救急センターとしての救急医療の充実や、本院を基地病院としたドクターへリの運航により、新潟県における救急医療に貢献するとともに、基幹災害拠点病院と新潟 DMAT 指定医療機関の指定を受け、県内外の災害時において、積極的な医療支援活動を行っている。また、グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成するとともに、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出を進めている。

附属学校園においては、新潟地区(附属新潟小学校、附属新潟中学校、附属特別支援学校)では、汎用的な思考ツールの活用やこれからの社会で必要なコンピテンシーを育成する教育、インクルーシブ教育を目指した通級指導教室など、21世紀に対応する学びの研究に、また、長岡地区(附属幼稚園、附属長岡小学校、附属長岡中学校)では、一体型校舎内で連携し、子どもの発達を長期的に捉えた12年一貫教育を行い、文部科学省研究開発学校の指定を受け、総合的な学びの実現をテーマとして、それぞれ地域と共に今日的な教育課題に取り組んでいる。

管理運営においては、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的に「中期経営基本戦略」を策定し、その下に「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」等を位置づけ、経営的視点による管理運営等の方向性を示すことなどにより全学の意識改革を促している。特に、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」や「令和加速プロジェクト」による全学の機能強化につながる取組への重点化、資源獲得方策の強化による競争的外部資金や寄附金の獲得、また、ポイント制による教員人事管理、経費節減、共用スペースの確保、大型研究設備の共用化など、限りある資源活用の効率性・有効性向上等の「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させている。

令和3年度の特記すべき取組や成果の概要は以下のとおり(文末の【】は 関連する年度計画番号)。

(1) 教育

- ○本学独自の「学位プログラム評価」において、各主専攻プログラムの自己点 検結果について学内ピアレビューを行い、各学部はこれらを基に「主な課題 と改善計画」を策定し、これに基づく教育改善の取組を開始した。【1-1】
- ○創生学部では、学生アンケートの実施時期と方法を改め、回収率が従来の3割から8~9割に上昇し、カリキュラム全般の改善点や学修成果の状況等をより多く抽出することにより教育改善の議論を促進させた。【2-1】
- ○大学の世界展開力強化事業「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」(G-DORM) における,国際オンライン協働学習(COIL)の手法を用いた国際共修グループワークプログラムが,2021年度日本工学教育協会第69回年次大会においてInternational Session Awardを受賞した。【7-2】
- ○創生学部における複数学部担当教員の6人のうち,4学部(法,理,工,農)の教員が本年度交代して、学内教員の交流を促進させた。【13-1】
- ○大学の教育に関わる「FD 動画教材パッケージ」の作成を開始し、「ルーブリックの基本」「アクティブラーニングの基本」など5テーマの動画を完成させた。【14-1】
- ○学生の経済的支援と就業意識の醸成,並びに学生の視点に立った学生支援を 実現することを目的として「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施し, 延べ934人を対象として総額11.601 千円を配分した。【19-1】

(2) 研究

○脳研究所において、ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムに関する 正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象とした追跡調査、ヒトの全脳領域の シナプス密度を画像化可能な新技術の開発など、脳の難病の克服や診断に向 けた研究を進展させた。また、43 件の病理解剖を実施し、共同研究用の研究 資源として重要性の高い凍結脳組織を 430 点以上保存した。【24-1】【24-2】 【24-3】

- ○災害・復興科学研究所における共同研究の成果「屋根雪おろし判断のための「雪おろシグナル」の開発と運用」に対して日本雪工学会技術賞が授与された。【25-1】
- ○ボルドー大学(フランス)との日本酒学・ワイン学に関するサマースクールの共同開催,また,本学,山梨大学,鹿児島大学との第1回日本の酒シンポジウム「酒縁~ワイン・焼酎・日本酒~日本の酒の未来へ」の合同開催など,「日本酒学」の国内外の研究教育ネットワークを強化した。【27-1】
- ○大学,共用設備基盤センター,利用者の3者の多様な資金を合算して研究設備を導入する仕組みを確立し、この仕組みが文部科学省にて策定を進めている「大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン」においても好事例として取り上げられた。【34-1】
- ○教員の大学活動における挑戦的な取組に対して、自ら目標を設定して達成した場合にマイルを付与し、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度(チャレンジマイル制度)」を開始した。【36-1】

(3) 社会との連携や社会貢献

- ○第5世代移動通信システム(5G)等先進技術の分野において,産学官が相互に協力する体制を作ることで新たな地場産業創出に繋がる取組を促進することを目指し,本学とNTTドコモ,新潟市,新潟コンピュータ専門学校の4者で連携協定を締結し、DXプラットフォームを立ち上げた。【37-1】
- ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新潟大学公開講座はオンライン型 講座として実施し、遠方からの受講者割合が増加した。また、リアルタイム 配信に加えて録画配信を実施したことにより、時間的制約が多い会社員・公 務員からの受講者が増加するなど、オンライン講座の特性を生かした新たな 受講者層を獲得した。【38-1】

(4) グローバル化

○「国際オンライン協働学習(COIL)による新潟大学サマープログラム」を実施し、英語を共通言語として、日本語・日本事情等学習に加えて、SDG s に関する課題解決型グループワークによる国際共修を通してグローバル・コンピテンシーを養った。【42-1】

(5) 医歯学総合病院

- ○コワーキングスペース(医療イノベーションをテーマとして,製薬,医療機器,製造業等の異業種が集い,学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間)である「Innovation Design Atelier」(通称: I-DeA)をオープンし,法人会員として8社が入会した。【49-1】
- ○診療機能の強化を図るため、集中治療部の重症・術後 ICU を 8 床から 12 床へ増床した。また、中央診療棟 1 階に救急 HCU を 4 床増床するとともに、大規模感染症発生時等に対応できるトリアージスペースを設置した。【51-1】

(6) 附属学校

- ○今後の教職大学院の授業や実習での連携に活用するため、全6附属学校園に 遠隔授業システムを配備した。【54-1】
- ○地域の学校等のニーズに応じ、新潟県内や他県の公立学校主催の研修会に附属学校園の教員を講師として派遣して講演や演習を行い、参加者が前年度の4.1倍となった。【56-1】

(7) 業務運営

- ○若手教員の採用・育成を強力に推進するため、「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」を開始した。本年度は14分野15人の若手教員(うち女性9人、外国人4人)を採用し、次年度について17分野18人の若手教員(うち女性7人、外国人5人)の採用予定者を決定した。【62-1】
- ○科学技術人材育成費補助事業・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (先端型)を活用した「令和3年度女性研究者開花プラン」において、長期 滞在型フィールドワークや海外での調査研修、国内研究機関での研修等を実 施した。【64-1】
- ○文理融合型の大学院学位プログラム「日本酒学プログラム」博士前期課程の令和4年4月の開設に向け、具体的なカリキュラムの構築や学生募集等の準備を進めた。また、自然科学研究科において、「フィールド科学プログラム」と「社会システム工学プログラム」を開設した。【65-1】【67-1】
- ○RPA (Robotic Process Automation) の導入を推進し,「財務会計システムへの入力処理関係業務」など30体以上のロボットを実装し,業務従事時間においても年間1,000時間以上の削減効果を生み出した。本学のRPA活用の取組

は、株式会社 NTT データが主催する COBOTPIA GRAND PRIX2021 (デジタルロボットアイデアコンテスト) で最優秀賞に輝いた。また、本学の RPA 担当事務職員が、株式会社 NTT データにより、国内 3 人目となる『NTT データ認定WinActor アンバサダー』に認定された。【69-1】

(8) 財 務

- ○第3期中期目標期間平均の外部資金受入額が,共同研究費は465百万円(第2期平均比2.3倍),受託研究費は1,579百万円(同1.8倍)となるなど,目標を大きく上回る成果を得た。【70-1】
- ○本学に在籍する優秀な大学院生の研究を応援する事業の「新潟大学フェローシップ支援」や「未来のライフ・イノベーションを創出するフロントランナー育成プロジェクト」を支援するため、「新潟大学研究等支援基金」を創設し、10,000 千円の募金を受け入れた。【71-1】
- ○今後の教育・研究及び社会貢献活動の基金獲得拡大に向け、2月に4件のクラウドファンディング事業を公開したところ、2件の事業は3月中に目標額を達成した。【71-1】
- ○医歯学総合病院中長期設備投資計画(Nuh-LIP)について,更新年度の見直しにより,計画額を変更することで支出の平準化を図るとともに,他大学の情報等をもとにして市場調査を行うことにより予定金額の適正化を実施し,支出を抑制した。【72-1】

(9) その他管理運営

- ○大学機関別認証評価を受審し、「大学改革支援・学位授与機構が定める大学 評価基準に適合している。」の評価結果を得た。【75-1】
- ○国際的な情報発信力強化の新たな取組として、世界最大規模のオンライン情報配信サービスである「EurekAlert」を導入し、19件投稿した。【76-1】
- ○デジタルとリアルが融合した未来教育を可能とする環境、学内外及び地域産業等との共創の拠点、キャンパス全体のイノベーション・コモンズ化を核とする「キャンパスマスタープラン 2022」を策定し、公表した。【77-1】
- ○新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施し、学生、教職員、本学関係団体、新潟市西区住民を対象として、14,332人の接種を完了した。【81-1】

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
 - ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ・新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化さ せ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。
- ・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。
- ・大学院教育課程において、チャレンジ精神に満ち、高い専門性と汎用的かつ実践的能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成するため、学位プロ グラムを継続的に改善し、時代の要求に即応することのできるより進んだ学際的な教育研究を行う。
- ・新潟に基軸を置き、アジア、世界で活躍するために必要となる異文化理解能力を備え、社会の国際化に柔軟に対応できる人材を育成する。
- ・授業科目における学修成果をより正確に保証するために、各教育プログラムの成績評価を改善する。

		1	
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【1】 ・本学が全国に先駆けて整備しただが全国に先駆けて整備できるのである。 ・本学が全国に先駆けて整備できるのできる分別です。各分のでは、各分のではでででは、のの転換を学ののをではできる。というでは、大デーで、で、で、大学をでは、大学をで、で、で、大学をで、で、で、大学をで、で、大学をで、大学をで、大学をで	【1-1】 ・学位プログラム評価(各主専 攻プログラムのカリキュラ ムの実施や学修成果等に関 して、3つのポリシーに基づ き、本学が独自に行う点検・ 評価及び改善計画の策定)の 結果を踏まえ、教育プログラ ムの改善を行う。	Ш	 【1-1】 ・前年度に引き続き「学位プログラム評価」を以下のとおり実施した。 ①前年度までに実施した第1段階「カリキュラムの適切さに係る点検」及び第2段階「学修成果の達成状況に係る点検」の各プログラムによる自己点検結果について、「学位プログラム評価ワーキンググループ」による学内ピアレビューを実施した。 ②8月にレビュー結果を学部にフィードバックし、各学位プログラムにおいて実施した。 ②8月にレビュー結果を学部にフィードバックし、各学位プログラムにおいて実施した点検結果と、「学位プログラム評価ワーキンググループ」によるレビュー結果を参照し、学部として取り組むべき事項について、「主な課題と改善計画」を策定した。 ③教育戦略統括室は、学部で策定した「主な課題と改善計画」を、「第1回学位プログラム評価(総合点検)報告書」として取りまとめ、10月に大学改革・大学評価委員会と学長の承認を得た。以降は、各学部において改善計画の着実な実施に努めることとした。報告書は、教育戦略統括室のウェブサイトに公開した。 ④学位プログラム評価終了後に、評価結果を踏まえて、必要に応じて3ポリシーを見直す予定であったが、先に本学の学位プログラム制について再整理を行うこととし、教育担当理事のもとで11月から検討を進め、この再整理の後、必要に応じて3ポリシーの見直しを実施することとした。 ・令和元年度に策定した大学院の3つのポリシーについて、令和2年度から大学としての統一的な方針等を整理した上で各研究科にて見直しを行い、見直し後の3つのポリシーを5月に公開した。 ・大学院の学位プログラム評価については【6-1】参照。
【2】 ・複雑化する社会の課題,とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を,複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材(ソリューション志向型人材)	【2-1】 ・平成 29 年度より実施した新 たな教育システムによる卒 業生の学修成果の検証を行 い,カリキュラムの更なる改		【2-1】 ・創生学部では、本年度より、人文学部が提供する2つの領域学修パッケージ(社会・地域文化学と歴史文化学)を統合し、新たに「社会文化学」パッケージとして提供を開始した。学生への周知や説明は、前年度の春と秋のガイダンスやリフレクションデザインⅠ・Ⅱで行われ、学生の配属はスムーズに行われた。

を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。	善策を検討する。		・年度初めのガイダンス時に学生へのアンケートを通じてカリキュラムや履修について学生からの評価を傾聴しようと試みてきたが、回収率が3割程度と低迷していたため、学生アンケートの方法と時期を抜本的に見直し、本年度は1月に4年生に独自アンケート、3年生にはベネッセが提供するGPSアンケートを導入し、アンケート回収の方法と設問の出し方に改善を行った。その結果、4年生では90%近く、3年生でも80%以上の回収率を達成し、4年生では、カリキュラム全般の改善点(語学や学修総括科目の理解度)、3年生では現在抱えている問題(履修相談体制)等を抽出することができた。とりわけ、3年生のアンケート結果は、GPSアンケートが提供する他大学データとの比較から、創生学部の学生の特徴として、思考力が高い一方で、自己のスキルへの自信の乏しいこと、また、一般入試よりも学部特別入試(推薦など)の合格者の方が、学習意欲が高いことが明らかになった。これらの結果を3月のFDで、教員間で共有した結果、教育成果が上がっている点と問題が明らかになった点に高い関心と評価が集まり、改善案が多く提案された。
【3】 ・平成29年度を目途に、学内外での問題解決型学習(PBL)等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。	【3-1】 ・初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修を実施する。また、学生の学修成果を示す「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」を活用した卒業時アセスメントを試行する。	III	・初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修の実施について、課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査(令和4年度開設科目アクティブ・ラーニング実施アンケート)では「S:課題発見・解決能力の育成を目指している」が26.4%(令和3年度27.5%,令和2年度25.5%)、「A:能動的な学修を取り入れている」が44.9%(令和3年度43.9%,令和2年度45.5%)と高い比率であり、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育と高年次教育が構築できた。 ・創生学部創生学修プログラムにおいて、「学修成果総括科目」である「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」において、NBASアセスメントシートを活用し、学位認定のためのエビデンスとして学修成果報告書を作成することにより学士課程全体を通した学修の総括的評価(卒業時アセスメント)を前年度から実施しているが、本年度は、これを学部担当教員に加え、学部外の教員を構成員とした「学位プログラム評価改善協議会(仮称)」を設置し、創生学部の学位認定スキームの点検・改善を試行した。
【4】 ・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。	【4-1】 ・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。	Ш	【4-1】 ・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムを、コロナ禍の影響により海外研修を主体とした科目など 22 科目を休講とせざるを得なかったものの、第 2 ターム又は集中講義形式等で63 科目を開設し、881 人(うち1年次 502 人)が履修した。特に、本年度は、感染拡大予防に対応した実習の実施、Zoom等の遠隔システムをより柔軟に活用してのプログラムの遂行等により開講科目数も前年度の19 科目から大幅に増え、コロナ禍以前(令和元年度1,226 人)の約7割の履修者数を確保することができた。また、学外学修の形態について、特に企業等ではオンラインと対面の双方を取り入れたハイブリッド型の体験・学修スタイルがより定着し、担当教員との連携のもと学習効果にも配慮した様々な工夫が実施された。・総合大学の特性を生かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する活動である「ダブルホーム活動」を実施した(18 ホーム、参加者 466 人:対前年度 24 人増)。

- ・ダブルホームの導入授業としての「ダブルホーム活動入門 I」(履修者合計 129 人,新規参加の初年次学生の 87.8%が履修)で地域活動とチームワークの心構えを学修した。各クラスの Zoom 授業(第 $1 \sim 4$ 回)とハイフレックス授業(対面と Zoom 授業の組み合わせ授業,第 $5 \sim 8$ 回)に学生アシスタントが 3 人ずつ入り,ピアサポート機能を発揮してコロナ禍の初年次学生の学びを支えた。「同 II」(履修者 146 人,新規参加の初年次学生全員が履修)では,①上級生や教職員から地域の魅力や課題,これまでの取組を学習する「ホーム内実習」,②地域パートナーと Zoom や現地で地域について学習する「地域実習」,③地域の魅力と課題を踏まえて自分たちにできることを発表する「地域実習報告会」を,対面と非対面を組み合わせて実施し,学外学修で活動地域の理解を深め,初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。これらの授業と並行してダブルホーム全体のイベント企画・運営を通じたリーダーとしての能力を育成する 2 年次対象の「リーダーシップ演習 II $1 \sim II$ 4」(履修者延べ 34 人),3 年次対象の「同演習 III 1、III 2」(同 17 人)を開講した。
- ・三菱みらい育成財団の助成を得て、本活動の中で見出した深めていきたい学びを促進するために外部の専門家によるワークショップを $11\sim2$ 月に計 4 回、ゲストスピーカー 3 人を招いたシンポジウム分科会を実施した。地域とのかかわり方や自分らしく生きることについて深く考える学びの場とすることができた。また、この助成を得ることで、本プログラムを「21 世紀型教養教育プログラム」とすることを目標にダブルホームのマイナーパッケージ「ふるさと共創学」を次年度から実施することになった。参加学生が活動の中で必要と感じている知識やスキルを踏まえて、ダブルホーム部門外の教員 3 人からも協力を得て新規に開講する科目「地域共創演習 $1\sim IV$ 」をマイナーパッケージに含めることが可能となった。
- ・活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として 12 月に「第 13 回ダブルホームシンポジウム」を開催した(参加者 217 人:学生 114 人,地域の方 54 人,卒業生 7 人,教職員等 42 人)。地域の方にシンポジウムの成果や活動全体の満足度等についてアンケート調査を実施した(回答者 29 人,回答率 53.7%)。シンポジウム全体に対しては 95.6%が「大変良かった」「良かった」と肯定的に回答し、前年度よりも良い評価を得た。「現在のダブルホーム活動に満足している」に対して「とても当てはまる」「当てはまる」という肯定的回答は 72.8%であり、前年度の81.5%より低くなった。一方で「今後もダブルホーム活動が継続・発展していってほしい」については 98.5%が肯定的に回答した。本年度は地域の協力を得て活動を段階的に再開したが、コロナ禍による制限も大きく、地域の行事や作業への参加を活動の中心としていたホームが新しいアイデアを実践できなかったこと、関係を構築するためのコミュニケーションや学生の主体的活動が十分ではなかったことが認められた。今後は、学生と地域の対話促進や学生のプロジェクトマネジメント力育成に注力していくこととした。
- ・活動の効果検証のため年度末にダブルホーム参加学生アンケートを実施した(回答者 226人,回答率 48.9%)。本年度は前年度と比べて本プログラムへの満足度と獲得した社会的スキルの自己評価が高い結果となり、対面の地域活動を再開した成果が示された。

			, ~~	学生)	H28 (試行 5 52 (27)	H29 24 452 (275)	H30 67 1,125 (633)) H30 389	R 1 80 1, 226 (679) R 1 409	R 2 10 219 (45) R 2 442	R 3 63 881 (502) R 3 466	
【5】 ・人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・ラーニング、自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組、医歯学系における学外施設での参加型臨床実習など、各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。	【5-1】 ・課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査を踏まえ、優れた取組を共有するとともに、各教育プログラムの特性に応じた教育方法を拡大・強化する。	III	【5-1】 4 2022 1 2 3 4 5 9 1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	設め、や目りと動き、イタイスでラーフを義系を科を比能をるたす用、ン系下健のプ)一総を・職科目率力支課遠るい、協・で学課ロ、ク合活工種	目指を接題隔オた 働工も系題セ 実研用学アし維涵し発高ンG 学学実列解ス 習究し部テて持養た見大ラコ 習部践・決・ に科たりにはす。・接イー ()力医型ワ お(ドインの)だるま解続ント () を学イー け歯ご	ブ・フ・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・	ンパ、かと函一本学 ナ る ンの 舌 教グ、 拡こ養初験授 る 専 ツ開 用 育に成る次一に 期 科 に(た に は 男 甲 ポート に しょ ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	ア: 句表文文(お 型 目 おめ ま なかり で お けを組育自け と シ け育 ポ ろケ的 「告共革科反 同 ュ ,学 ト ローな 学す有を学転 期 レ 企生 フ ー	ト)学長るし視系教型 一業支 オ バでを 育学。に創(連 ョ 大機 オ 人は 耶 助子 ア生自 増 ン 学構 の 材	「S か	発いを催学・ムのたグラグ見る実し生理の開課ラ系ラー施,と学開発題ム・ム

【6】 ・大学院教育課程において,研究力に加え,広視野と教育課程においる養い人物を育成なの適応能力の適応能力の音が表するために,学院教育課程が一体分別を育成されたカリキュラム等を分を力りまると大学院教育も含め,各を分別をも合いた教育も含め、各をもした教育も含め、特徴に合いを教育を教育課程を構造に対応して学位授与学の成れて学位では受ける。 は、大学に、教育のは、大学に、教育のは、大学に、大学に、教育を対した教育を対した。 を教育に、教育のは、大学に、教育のは、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に
【7】 ・学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成29年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に

[6-1]

・ 令和 2 年度に作成した大学 院学位プログラム評価指針 を用いて, 学位プログラムの 成果を検証する。

[6-1]

- ・大学院の学位プログラム評価については、学位プログラム評価指針の枠組みを活用し つつ、今後の大学院改革に資するよう、「大学院改革のための教育プログラム実態調 査」として、以下の2つの調査を実施することにより、学位プログラムの成果につい て検証した。これに際して、教育戦略統括室が説明会や各種支援を実施し、各学位プ ログラムの教育課程の妥当性・達成度・満足度の指標の検討状況を明確にすることが できた。
- ①12~1月に、各大学院の教育プログラムの長を対象とした「大学院教育プログラム 実態調査」と、大学院学生を対象とした「大学院教育プログラム学生調査」を実施 した。
- ②3月に、教育戦略統括室にて調査結果を取りまとめ、大学院教育プログラムの現状 と課題を確認した。調査結果は、大学院改革推進室にも共有し、大学院改革の検討 に活用した。

資するカリキュラムを整備する とともに、学生の海外派遣を計 画的に行い, 海外留学者数を倍 増させる。

[7-1]

・ 令和 2 年度に一部の学部で 先行実施した新英語教育カ リキュラムを、全学部で実施 する。

[7-1]

- ・新英語カリキュラム科目を当初の予定通り全学部で実施した。これにより、全学部で 在学期間を通して,一般目的の英語,一般学術目的の英語,留学試験対策に分類され た科目を、基礎から上級まで、学修ニーズに応じて履修することが可能となった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため最大限の配慮をしつつ、英語・初修外国語 ともに対面での授業を基本として実施した。なお、7月の TOEIC IP は新型コロナウイ ルス感染症拡防止のため中止とした。
- ・前年度休講とした短期集中英語プログラム iStep (Intensive Short Term English Program) は、前年度に受講できなかった2年生の受講を認める形で開講し、1年生 49人、2年生19人が受講して全員合格した。
- ・次年度導入予定の英語 e ラーニング教材の学部等での使用を促進すべく、教職員対象 の利用説明会を実施した(参加者 106人)。
- 初修外国語では、学生の履修動向やカリキュラムの変化に対応した実施体制(開講外) 国語数、コース別クラス開講数等)の見直しを行い、あわせて、令和3年度に開始さ れた全学分野横断創生プログラム(NICE プログラム)について検討し、令和4年度か らロシア語がパッケージ型マイナーに参加することにした。

[7-2]

・全学的な海外留学プログラ ムをオンラインを活用して 実施するほか、日本人学生と 外国人留学生が協働学習を 通して異文化理解を深める 国際共修科目を拡充する。

[7-2]

- ・大学間交流協定を新規に4件締結(合計102件)するとともに、学生交流協定につい ても2件締結(合計68件)した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下における特例的な派遣留学に係る指針策定の上、 派遣実施に係る学内手続や感染が確認された場合の対応フロー図等を作成し、2人の 学生を派遣した。
- ・留学センターにおいて全学対象としたオンライン特別ショートプログラムを夏季・春 季併せて8つ実施し、87人の学生が参加した。また、参加に係る学生負担費用の一部┃

		支各プ海研大「外語修大度Se大3留学海ベグを国ク 接等可外修学国協・を学日家学回学生外り口実際チャッがム校グ)ン学事で見出の本での日希に協場一施共中でがム校グ)ン学事で界学を記述しばして、一次との大独を実う共う2情が展教す展生学聞で計に60業ワークをである。自実施の催べ校等に関する関フ生く日5活人に、一次のよりには、一次のより	施り2プンが学った為さかよ向才本回曜のおり、32プンが学った為さかような、大きない。第7、大きないでは、1、大きないでは、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、大きないが、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	ラ学ン国に(,てン(可)(,換交で学生加日」学型立学COIL学のアケーロ12留流い生向し本をがプ六生1)学GSンアナーン人,を学べ講。と催参ク学人に生にシンテーシの「関生7層」をし	ループ・アンス アイア アンス アイア アンス アイア アンス アイア アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アン	生ソた大加題たのヨーフェシ人ラコバーに 人アー・学し解。 COン オ(ッのイたル 生の アー・デース から アーマ・型 プ系 様本のがま る ま る 様本のがま て た	マ国 プ語ル ロ表 等学中参加 ス際 ロをー グた の生期し「 た の生期し「 た の生期し「 た の生期し「 た のと 環 で のと で し のと で し 。 こ 。 こ 。 こ 。 こ 。 こ 。 こ 。 こ 。 こ 。 こ 。	べ構・AUN で 機 な auN で	,(ASEAN し, 国 021 しした 英 講知N 海本共 年1 第。輩 や 」
		H22~27 平均	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	
		500	591	689	769	607	0 (123)	2 (157)	
		※カッコ内はオン	ンラインに	よるプロク	ブラムへの	参加者数	, =-/	,/	
【8】 ・各教育プログラムで,能動的学修の整備に合わせて,成績評価の指標を見直す。特に,能動的学修についてはルーブリックを用いるなど,成績評価の指標を明確化する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)								

- 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
 - ② 教育の実施体制等に関する目標
 - ・学生の主体性を重視した教育課程への転換に合わせ、各教育プログラムにおける授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備する。
 - ・人材育成目標に対する学修成果の評価により、学修の質を保証する新たな体制を整備する。
 - ・能動的学修の拡充、学事暦の柔軟化及びソリューション志向型人材育成を目的とする新たな教育システムの導入を円滑に行うため、教育支援体制を整備す

 - ・全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を活性化し、教職員の教育能力を向上させる。 ・佐渡島の森、里、海の自然豊かな環境の中に位置する本学の施設を活用した実践的・融合的な教育を活性化させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【9】 ・授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化するとともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。	【9-1】 ・授業科目の開設・管理体制を 引き続き見直し,令和4 (2022)年度開設計画におけ る授業科目を精選する。	Ш	【9-1】 ・授業科目の開設・管理体制を教育目的と照らして適切であるか引き続き見直し、月1回程度開催している学位プログラム支援オフィス教育実施・開発部門の部会代表者・委員会議と教務専門委員会において、授業科目の開設・管理体制に関する課題等を適宜審議事項として、組織的に検討し、令和3年度開設計画における授業科目を精選して令和2年度と比べて198 科目削減した。また、授業科目の開設・管理体制では定員が少ない科目等の調査を行い、旧カリキュラム学生向けの科目(学年進行によりいずれ開講しなくなる科目)や開講登録時に履修対象の有無が明確ではないが開講登録を要するもの、履修対象者の母数が少ないもの(資格取得のための科目)等の実態を把握した。なお、科目数は令和3年度4,744科目、令和4年度4,751科目であった。
【10】 ・人材育成目標に対する到達度を 評価する各教育プログラムでの 体制と,各教育プログラムにお ける学修成果の評価を支援する 全学的な体制を平成32年度まで に整備し,実施する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		
【11】 ・能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成28年度に教育・学生支援機構を再編する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		

【12】 ・平成29年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し、長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに、その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		
【13】 ・ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。	【13-1】 ・創生学部における教育成果を全学に波及させるために、領域学修主担当教員の交代により、他学部教員がその先駆的な教育に直接参加する機会を増やす体制を整える。	Ш	【13-1】 ・創生学部における複数学部担当教員の6人のうち、4学部(法,理,工,農)の教員が本年度交代して、学内教員の交流を促進するとともに、複数学部担当教員には、新たに創生学部代表としての全学委員会委員や学部内委員会委員を担当することを通して、学部運営についての理解を深めてもらう体制を整えた。 ・本年度は、人文学部6人、教育学部12人、法学部3人、経済学部及び経済科学部2人、理学部1人、医学部2人、工学部1人、農学部1人の計28人の教員が複数学部を担当した。
【14】 ・学位プログラム化,主体的学修の促進など本学の教育機能強化に適切に対応できるよう,階層化されたFDを全学的に展開し,年間で全教員の75%のFD参加を実現する。	【14-1】 ・「階層化された FD・SD の再構築」に基づいて,各階層においてFD・SDを実施する。また,FD・SD の実施とその検証を通して,新潟大学の FD・SDで涵養すべき教職員像を明らかにする。	Ш	 ・教育に関わる全学・プログラムレベルの FD・SD として、以下を実施した。 ①本年度実施した「学位プログラム評価」において、学士課程の 39 プログラムの代表教員を中心とした「学位プログラム評価ワーキンググループ」を設置し、自プログラムの点検及び他プログラムのピアレビューに携わった。事後アンケートの「他のプログラムに対して実施したレビューは、あなたの所属プログラムの今後のあり方を考える上で参考になりましたか。」に対して、7割以上が「参考になった」とポジティブな回答をしており、実質的な FD としての効果が同えた。 ②「オンライン授業における学生への配慮の実態:障がい学生を中心に」(12月)において、オンライン授業になったことによる障がい学生を中心に」(12月)において、オンライン授業になったことによる障がいを有する学生にとっての影響や問題点、教職員側の立場からみる障がい学生との関わり方や配慮等について、学外講師のレクチャーを通して、障がい学生支理解する FD・SD を実施した。 ③「数理・データサイエンス教育の推進―数理・データサイエンス・AI 応用教育と産学連携体制の整備にむけて一」(3月)において、データサイエンス人材の育成について学ぶ FD を実施した。 ④本学教職員、大学院生が随時視聴できるように、大学の教育に関わる「FD 動画教材パッケージ」の作成を開始した。1つのテーマにつきいくつかの10~20分程度の動画にまとめる構成にして、本年度は、5テーマの動画(①ルーブリックの基本、②オンラインによるアクティブ・ラーニング、③アクティブ・ラーニングの基本、②学習者中心のコースデザイン、⑤学習者中心のシラバス作成とその活用)を完成させた。これにより、特に新任教職員が、大学教育に関する基礎知識を幅広く確認できる、また、大学院生の利用はプレFD 活動の一環としても位置づけられるものとな

【15】 ・教育共同拠点としての「理学部 附属臨海実験所」及び「農学部 附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において、大学間連携の拡大や多様 な形態の実習等により、フィールドワーク人材育成機能を強化するとともに、従来型の臨海実習及び森林実習に加え、実践的森里海フィールド実習を実施する。		った。 ・教育に関わる科目レベルの FD・SD として、以下を実施した。 ①「主体的学修を推進する新潟大学の取り組み一令和3年度学長教育助成制度成果報告会一」(3月)において、本年度実施した「オンライン授業における学生の学修等に関する実施調査」の結果と、そこから示唆される今後の本学の教育についての報告、学長教育助成制度に採択された教員集団によるその成果報告を行い、次年度以降の本学の教育を展望しつつ、優れた取組を全学で共有するFD・SDを実施した。②本年度開始した「新潟大学若手教員スイングバイ・ブログラム」において。同プログラム採用者の研究力と教育力の向上を目指し、月に1回1時間程度、上述の動画教材パッケージの視聴とリアルタイムの研修(議論とワークショップ)を実施した。なお、スイングバイ・ブログラムの音(議論とワークショップ)を実施した。なお、スイングバイ・ブログラムの音(議論とワークショップ)を実施した。なお、スイングバイ・ブログラムの研修(議論とワークショップ)を実施した。なお、スイングバイ・ブログラムの音中研究者が、自身の研究を基本としつの。当該専門領域における「重要な間い」「重要概念」「研究方法」「必要な資質・能力」を各回でリレー講義する新科目「学問への扉」を次年度より開設することとなった。第3期中期目標期間におけるFD・SDで演奏すべきを教験長業からアクティブ・カーニング型授業への転換を重点的に位置づけてきたが、FD委員会委員対象のFD・SD内容の意向調査の結果から、今後のFD・SDで涵養すべきを教職員像の一側面として、新たにオンライン授業を前提とした教育支援に関わる諸能力を位置づけていく必要が、教職員が新目レベルをプログラム評価のの実施や評価参加者のヒアリング調査を通して、必要が、教制目しべいをプログラムとので表に関わないとので表にした。「学位プログラム評価を海ででは、学外の学生を受け入れて実施する共同利用実習について、予定していた、13件が新型コロナウイルスの影響で中止となり、5件の実習とうち2インで実施した(延べ利用者91人)。特に、2件の国際臨海実習は「別まさたはオンラインで実施した(延べ利用者91人)。特に、2件の国際臨海実習(同:研究者7人、学生17人)として完全オンライン型により実施され、海外の大学の利用は、前々イエンスブラン事業のプログラムとして、バングラデシュ農業大学、チョットグラム獣医動物科学大学、ハノイ国立教育大学を連携した国際臨海実習(同:研究者7人、学生17人)として完全オンライン型により実施され、海外の大学の利用は、前方でより、大学生17人)として完全オンライン型により実施され、海外の大争を形成して、カールの表習のの紹介動画 2編を作成して、ウェブサイトから閲覧、ダウンロードできるより、最外の表の報介動画 2編を作成して、ウェブサイトが同覧、ダウンロードできるよりにした。本学学生を対象とした、実習については、コロナウイルスの影響で中止となり、実置について、プロナイル、9学外者281人)であった(対前年度363人増)。・佐渡自然共生の対策では、11件の表習の方に対する11年の表別を11年の表別
---	--	--

新潟大学

	び自然科学研究科の学内実習として、13件の実習を行い、延べ641人が参加した。農学部以外の学内共同利用実習を2件実施し、延べ15人が参加した。なお、調査研究、佐渡ゼミへの参加等の実習以外での利用(エコツアー客は含まない)は、延べ750人(学内者延べ603人、学外者延べ147人)であった。海外の学生を対象とした実習を1件、さくらサイエンスプラン実習(令和2年度採択分)としてオンライン形式で実施し、中国科学院西双版納熱帯植物園及び昆明動物研究所から、延べ96人が参加した。対面型実習の代替措置として、動画コンテンツ計7件を作成(うち2件は令和2年度作成の実習動画を更新)し、他大学の3件の講義を、延べ116人が視聴した。・教育共同拠点に関する情報を発信するため、ホームページ、フェイスブックを随時更新するとともに、ニュースレターを3回発行した。また、公開セミナー(佐渡ゼミ)を5回(うち4回はオンライン)開催し、117人が参加した。・本年度設置した大学院学位プログラム「フィールド科学プログラム」において、神経内分泌学、水圏生物学、水圏生物環境学特論、樹木生態学特論、島嶼生態学特論、野生生物学特論、森林生態系管理学Ⅱを開講した。
--	---

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標 ③ 学生への支援に関する目標

・一万人を超える学生を抱える本学において、多様な学生の向学心と主体性を支え、安心して学生生活を送れるように、学習支援、健康面での支援及び経済 期 的支援を充実させる。

・学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を実施する。

目標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【16】 ・学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」等を用いた履修指導、ラーニング・コモンズの拡充など学習支援体制を強化する。	【16-1】 ・「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」や、ラーニング・コモンズ等を活用した学習支援を実施する。	Ш	【16-1】 ・リフレクションデザイン(各主専攻プログラムの履修において、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修)の時期は、主専攻プログラムによって異なるが、NBASのアセスメントシートを任意の時期に提出できない問題があり、これを解消するため、NBASのアセスメントシート機能を改修した。これによって、各主専攻プログラムの実態に合った運用が可能になった。 ・創生学部において、学部担当教員に加え、学部外の教員を構成員とした「学位プログラム評価改善協議会(仮称)」を設置し、「学修成果総括科目」である「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」において、NBAS アセスメントシートを活用し、学位プログラム評価改善協議会(仮称)」を設置し、「学修成果総括科目」である「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」において、NBAS アセスメントシートを活用し、学位プログラム評グンスをして学修成果報告書を作成することにより学主課程全体を通した学修の総括的評価を実施した。これにより、各主専攻プログラムにおける初年次教育から履修指導に至る指導の PDCA の仕組みが実施された。・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き、ラーニング・コモンズにおける学習会話・グループ学習の禁止、グループ学習室や ICT 講義室の利用制限を行っているが、本年度は中央館・分館合わせて延べ591 件の利用があり、学生の学習環境確保に役立てられた。・対面型授業への支援として、スタディ・スキルズや授業の1コマを使った情報検索ガイダンスを ICT 講義室で7件、オンライン授業への支援として、オンライン情報検索ガイダンスを ICT 講義室で7件、オンライン授業への支援として、オンライン情報検索ガイダンスを ICT 講義室で7件、オンライン授業への支援として、オンライン情報検索ガイダンスを ICT 講義室で7件、オンライン授業への支援として、オンラインを習相談のみ付き開始し、48件(レポート作成3件、学習相談37件、その他8件(大学院進学関連))の相談があり、コロナ禍での学習支援に役立つことができた。・図書館学習サポーターが企画するオンラインセミナー(Zoom)「第2タームを乗り越えろ!レポート作成セミナー」(6月、参加者 172 人)と「聴衆の心をわしづかみ! いいプレゼンとは?」(11月、同19人)を開催した。・ウェブ版の図書館学習サポーターおすすめ本「ブクログ」は、開設当初10冊でスタートしたが、100冊で登録し、ラーニング・コモンズに設置したアカデミックスキルズ関係図書を紹介するなど、学生への学習支援の一助となった。

【17】 ・教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。	【17-1】 ・学生の障がいに応じた修学 支援を実施し,障がい者差別 解消に関する研修会を開催 するともに,ピアサポート に関する入門的授業科目,発 展的授業科目及び障がい学 生支援に関する概論科目を 実施する。	III	・学習支援の一環として学術情報に素早くアクセスできるように図書館ホームページに「学修支援ボータル GATAPO」を 11 月に公開し、コンテンツの一つである「新大アカデミック・スキル」ページ内に図書館学習サポーターの記事を掲載するブログ「図書館学習サポーターの学修サポートコンテンツ!」を公開し、「論文の書き方について」「ラボ生活入門」「実験ノートのつくり方」など、学生目線に立った役立つ情報 (8件)を紹介した。 【17-1】・障がい学生支援部門において 50 人の障がい学生の個別支援計画を作成するとともに、支援会議を 32 回開催し、75 人の支援を行った。 ・12 月に筑波大学権教授を講師に迎え、オンラインにて「学生生活支援オフィスF D~オンライン授業における学生への配慮の実態 障がい学生を中心に~」を行い、発達障がい学生のオンライン授業の有用性等の理解を深めることができた(参加者 54 人)。・障がい者差別解消に関する研修会として、人文学部教職員対象の研修会 (9月、参加者 36 人)と新潟青陵大学 FD (3月、同 48 人)の空回を実施した。 (2人の聴覚障がい学生(前年度より1人増)に対して、captiOnline (遠隔 PC ノートテイクソフト)を活用し、遠隔での情報保障を実施した。従来の対面授業における PC ノートテイクとは異なり、ボランティア学生(テイカー)は支援学生と同じ空間にいる必要はなく、それぞれ異なる場所にいながら支援学生と同じ授業にオンラインで参加することで遠隔ノートテイクが可能となった。・全学部を対象に「ピアサポート人門」を対面授業で第3、4タームに開講し、20人が受講した。ピアサポートに関ウスにでいて、様々なワークや性格検査、体験演習等を通して学習した。学生からは「自分について、類ることができた」、「授業で学んだことを生かし、ピアサポートしていきたい」等の評価を得た。・全学部を対象に、障がい学生支援に関する概論科目「障がい学生支援概論」を第1、2タームに開講し、82人が受講するとともに、ピアサポートに関する発展的授業科目「障がい学生支援法」を第3、4タームに開講し、20人が受講した。両講義とも、「高等教育における障がい学生支援の意義、実態を理解できた」等の評価があった。
【18】 ・健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。	【18-1】 ・学生相談やハラスメントに関する研修会・FDを企画し開催するとともに、教育・学生支援機構と学部・研究科との情報交換会を継続する。	Ш	【18-1】 ・学内相談部署(教育・学生支援機構学生相談部門、なんでも相談窓口、保健管理センター、特別修学サポートルーム)の役割と連携に係るFDを人文学部の教員を対象にオンラインで行った(9月)。 ・教育・学生支援機構学生相談部門と学部・研究科との間で、個別事例を通してコロナ禍で生活を送る学生の現況や課題、対応等について協議を行う情報交換会を、工学部と3回、自然科学研究科と3回実施した。 ・学生や教職員に対し、ニーズに応じた適切な相談対応ができるよう、第39回日本学生相談学会、令和3年度学生相談研究会主催研修会等の各種学会・研修会に参加し(計11回)、積極的な情報収集と自己研鑽を行った。 ・本学では授業等がオンラインになるなか、一人暮らしをしている学生も多いため、コロナ禍において直接人と会って話す機会が急激に失われている現状を踏まえ、学生支

			援相談ルームでは、相談の質を保証するという観点から、オンライン等の遠隔ではなく、リアル対面相談の重要性を再認識し、"生身の人と人との繋がり"の機会提供を継続した。孤独感に苛まれる、自傷を繰り返す、自殺念慮を抱えるといった様々な学生との相談はもとより、危機介入の適切な見極めと対応など、対面相談だからこそ可能な相談業務を実施した。 (資料)相談業務に携わる教職員に対する研修 延べ参加者数 年度 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 参加者数 35 225 12 34 106 74 42
【19】 ・学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度(学生スタッフ制度)を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。	【19-1】 ・進学意欲のある経済的困難者を支援するため,本学独自の大学院学生向けの給付型奨学金制度「博士課程奨学金制度」を実施する。	Ш	【19-1】 ・学生の経済的支援と就業意識の醸成、並びに学生の視点に立った学生支援を実現することを目的として「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施し、延べ934人を対象として総額11,601 千円を配分した(対前年度533人、3,482 千円増)。 ・新型コロナウイルスの影響に対応するために令和2年5月に設置した「新型コロナ対策緊急サポート窓口」において、学生に対する財政面での支援として、大学独自の貸与金(審査の簡略化、速やかな貸与)を令和2年度から累計41人(計3,480千円)の学生へ実施し、このうち15人は、学生自立支援として実施した学内アルバイトへの従事により、貸与金の返還免除を行い、5人は今後貸与金の返還免除予定とした。さらに、大学独自の給付金(審査の簡略化、速やかな給付)として、真に困窮している学生に対して面接を実施のうえ、令和2年度から累計66人(計3,300千円)に対して給付した。 ・令和3年度進学者を対象とした博士課程奨学金を4月に20人に給付を行い、令和4年度進学者を対象とした博士課程奨学金の募集を8月に行い19人の応募があった。また、令和4年1月に第2次募集を行い2人の応募があり合計21人の応募となった。(令和4年4月下旬に18人に奨学金を給付する予定。)
【20】 ・自ら進路を切り開く能力を高めるキャリア教育、多様な形態のインターンシップ、きめ細かい進路支援を適切に行うため、教育・学生支援機構と各学部・研究科の連携体制を見直す。	【20-1】 ・教育プログラム支援センター及びキャンパスライフ支援センターが連携し,正課内外の学外教育を支援・推進する。	Ш	【20-1】 ・教育プログラム支援センター及びキャンパスライフ支援センターが連携して、以下の正課内外の学外教育を行うことにより、学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を推進した。 <正課内教育> ①地域の問題を発見・解決し、魅力を発信できる人材を育成するための、新潟の歴史、文化、自然や地域活性化、産業振興に関する「新潟地域志向科目」群については、コロナ禍の影響により、新潟県内市町村・産業界と大学との協働で対面を必須とする講義については一部休講とせざるを得ない状況となったが、オンラインを活用して継続実施した。 ②「新潟地域志向科目」群を含むパッケージ型のカリキュラムにより新潟地域の課題解決に資する特定領域について体系的に学ぶ「新潟創生人材育成プログラム」を3プログラム実施し、一定の科目を履修した学生12人を「新潟創生人材」として認定した。

新潟大学

	 ③全学生を対象とした「インターンシップ事前準備講座」について、コロナ禍において対面での実施が難しい状況であることから日時・場所を問わず閲覧できるよう動画を作成し、ウェブサイトに掲載した(アクセス数 169 回)。 ④インターンシップに参加した学生を対象とした「インターンシップ事後講座」についても、日時・場所を問わず自身で振り返りができるようウェブサイトにワークシート等を掲載した。 <正課外教育> ①主に学部3年生を対象とした新潟県主催の「インターンシップマッチングフェア」(オンラインで実施)を学生に周知し、参加促進を図った(参加学生 105 人、参加企業 103 社)。 ②自由応募型(正課外)のインターンシップ に 204 人(インターンシップ実習届提出数)が参加した。 ③全学生を対象とした「インターンシップセミナー(入門編)」について、前年度に引き続きコロナ禍において対面での実施が難しい状況であることから、日時・場所を問わず閲覧できるよう動画を作成し、ウェブサイトに掲載した(アクセス数 605回)。 ④学部3年生及び大学院1年生を対象とした「自由応募型インターンシップの進め方セミナー」を本年度新たに企画し、オンライン(Zoomライブ)により実施(参加者289 人)するとともに、当日の動画及び資料をいつでも閲覧できるようにウェブサイトに掲載した(アクセス数 209 回)。
--	---

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標 ④ 入学者選抜に関する目標

・課題の発見と解決において重要となる「学力の三要素」(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)を含む人材育成目標に対応し -期目標 た入学者受入方針の改善と入学者選抜制度への転換を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【21】 ・各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し,入学者受入方針を改善するとともに,多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また,そのための全学的な支援体制を整備する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		
【22】 ・高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし、「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため、「新テスト」導入を見据え、協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して、入学者選抜方法を改革する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期日

- ・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
- ・特定分野における先端的研究、強み特色のある研究を重点的に推進し、優れた成果を発信する研究拠点を形成する。
- ・学問(研究)の自由を保障し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力をより強化するとともに、分野を超えた融合研究を創出する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【23】 ・脳研究所において,医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し,ミッションの再定義で特記された脳画像研究,脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。	【23-1】 ・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を発展させ、介入臨床研究を展開する。	Ш	「23-1】 ・脳システム研究として 187 本の英文論文を発表し、筆頭もしくは責任著者でインパクトファクター6点以上の学術誌に 10 報(このうち3報はインパクトファクター10点以上)報告した。また、医師主導治験を展開した。 ・システム脳病態学専任教授2人と特任助教3人の研究体制を維持した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。 ①霊長類での新しい神経成長マーカーを発見②ミトコンドリア DNA の細胞質への漏出とパーキンソン病の神経変性の関係③ANXA11 スプライス部位変異例の解析の論文を発表④タウオパチーの疾患特異的なタウ線維構造を解明⑤家族性アルツハイマー病で生じるアミロイドβ産生機序⑥遺伝性脳小血管病に対するカンデサルタンの有効性⑦脊髄損傷での皮質脊髄路の再編をうながす分子標的同定⑧大脳皮質基底核変性症において、神経細胞内のリン酸化 TDP-43 異常凝集と神経変性の関係 ⑨iPS 細胞セル GWAS とコホート解析の融合によりアルツハイマー病の新たな創薬標的同定。・外部資金では、AMED 代表新規1件・継続6件等を遂行した。
	【23-2】 ・システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための患者登録を継続する。また、クリニカルリサーチセンターにおいて、最先端医療を開始する。	Ш	【23-2】 ・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構(AMED)の新規1件、継続6件を推進した。 ・旧歯科診療棟であるライフイノベーションハブ内に設置した「脳研究所臨床研究推進室(BRI Clinical research innovation center、BRIC)」(クリニカルリサーチセンターを改称)の運用方針を決定した。コロナ禍のために、施設整備工事が遅れ、次年度に繰り越されることになった。 ・医師主導治験の患者エントリーが順調に終了した。また、次の医師主導治験に向けて、評価方法を設定するための臨床研究のプロトコルを作成し、AMEDの次年度予算を獲得した。

究創さ病国	ル克先的せ態際の	段さな 罪りにの脳環究な	向連画太の視り	ト,・・洋際の	国交病に拠下	内流理お点に	外を研けをヒ	の通究る確ト	共じを脳立脳	同て躍疾し神	研独進患,経
機	能0)解	服, 明を 期診	:通	じ	て	,	脳	神	経	

[24-1]

・アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続し、薬剤効果のある疾患の絞り込みを行うとともに、令和2年度に開始した他疾患への応用を継続して検討するとともに、新規対象疾患の探索を行う。

[24-1]

IV

- ・生体投与による投与条件指摘化概念実証試験及び長期投与効果の検証を終え,論文作成を終えた。当該プロジェクトによる特許出願数は当初の予定を大幅に上回る3件を数えた。製薬企業との創薬を目的として締結した共同研究にて開発薬剤がアルツハイマー病以外のタウ蓄積の認知症に効果がある可能性が示され,さらに武田薬品・東京大学・東京医科歯科大学・ハーバード大学と共同研究を進めるとともに,日本ベーリンガー社と創薬に関する共同研究の契約を進めた。また,既に特許を取得した薬剤の他疾患に関する効果の検証についてマンチェスター大学との共同研究を継続するとともに,生理学研究所・アントワープ大学との共同研究を開始した。
- ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて,正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI,認知機能検査を主体とした追跡調査を終え,基礎検討に関する論文を 2 編発表した。
- ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会・シンポジウムで2題、英文学術論文2編を発表した。(なお、特許・共同研究の契約上、一部の結果については発表・論文投稿がまだ許可されていない。)

[24-2]

・病理解剖を30件以上実施し, 研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点たと同研究を国際共同研究を国際共同研究を国際共同研究を当めて15件以上実施する。した、国際交流協定を締結やまた、国際交流協定を締結や情報共有、共同研究を継続する。

[24-2]

- ・COVID-19 のため前年度に引き続き病理解剖が制限されたが、独自に PCR 検査を導入するなどの安全対策を講じた結果、43 件の病理解剖を実施し、共同研究用の研究資源として重要性の高い凍結脳組織を 430 点以上保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16件の共同研究を実施した。共同研究者が来学して実験等を行うことができない状況が続いているが、共同研究課題を遂行するために、頻繁なオンラインミーティングを重ね、実験結果をデジタル化して確認し、あるいは染色標本を郵送してデータの確認を進めるなどの工夫を重ねた。
- ・研究交流協定を締結しているデンマークのオーフス大学の研究者によるオンラインセミナーを開催した。また、研究成果を国際学術英文誌に16編発表した。特に、Nature、Nature Communications等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

[24-3]

・脳研究所にて開発された新 規画像診断法の臨床応用を 目指して、MRI・PETを用いた 疾患への最適な応用方法を 確立し、臨床撮像に応用す る。

[24-3]

- ・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継 続して行い、全く無侵襲なシナプス密度 MRI 画像法の改良を進め、ヒトの全脳領域の シナプス密度を画像化可能な新技術を開発し、第二段階として全脳の神経密度画像の 開発を行い、前臨床における検討を2編論文化した。
- ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続し、現在までのデータを 用いた論文を発表した。国際展開に向けハーバード大学との基礎的な共同研究を継続 して行った。
- ・これらの結果について、国内・国際学会1題、学術論文2編を発表した。

[25]

・日本海側ライン唯一の「災害・ 復興科学研究所」の国内共同研 究拠点化を進めるとともに,国 際的に評価される研究所を目指 して,国内外の機関との研究ネ ットワークを構築し,斜面防災 研究など,巨大地震・火山活動 や複数の要因による複合災害の 研究を展開する。

[25-1]

・災害・復興科学研究所の国内 共同研究拠点化を目指すため,国内・国際的災害研究ネットワークを構築するとともに,積雪地域の複合・連動型極端・大規模災害の研究成果を発信する。

[25-1]

- ・複合・連動型極端・大規模災害の防減災手法に関する研究の推進と研究成果の発信, ならびに研究ネットワークの構築に向けて以下を実施した。
- ①「豪雨・豪雪・地震・火山等の高頻度化による複合・連鎖災害の予測と減災技術の確立に向けた研究」,「日本海側地域や積雪地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」,「自然環境の変容や環境リスクの増大に伴う地域脆弱性の評価に関する研究」を対象として,公募型共同研究18件を採択し,実施した。また,新たに共同研究(拠点推進)の枠を設け,連携協定を締結している研究機関との共同研究2件を実施した。採択課題の機関は主に積雪地域の国立大学,国立研究機関(合計32機関)であり,研究分担者や大学院学生を含めて67人が共同研究に参画した。なお,共同研究の成果「屋根雪おろし判断のための「雪おろシグナル」の開発と運用」に対して日本雪工学会技術賞が授与された。
- ②学長裁量経費(将来構想実現促進費)による「冠雪活火山地域における火山-雪氷複合災害シナリオモデルの構築」に関する分野横断型研究の成果を取り纏めるとともに、シンポジウム「冠雪活火山地域における複合災害の予測と防災」を開催し成果を発信した。また、冠雪火山における融雪に関連した火山泥流の災害リスク評価に関する論文を国際誌に発表した。
- ③共同研究等の成果を合計 32 編の論文として公表するとともに、シンポジウム (1回)、研究会 (1回)、セミナー (8回)、共同研究成果報告会 (1回)を開催し、積雪地災害に関する研究成果を発信した。
- ④災害研究ネットワークの強化を図るとともに社会実装研究を推進するため,日本防災士会・新潟県支部と連携協定を締結した。
- ⑤気候変動に伴い変容する自然災害の予測や防減災, リスクマネジメントに関する研究・教育の国際連携パートナーシップ, Climate-induced geohazards mitigation, management, and education in Japan, South Korea, and Norway (GEOMME)が採択され、ノルウェー・韓国の研究機関との連携のもとに事業に着手した。
- ・社会連携・地域貢献活動として、以下を実施した。
- ①ラジオ番組「おしえて!防災せんせい」を NHK 新潟放送局と共同制作 (5回放送) するとともに、新潟大学公開講座「さまざまな自然災害を知り、身近な防災を考えよう」及び防災講演会「最近の自然災害から学ぶこと」を開催した。
- ②津波リスクの研究成果を用いて、行政と協働して地域住民の作成する津波自主避難マップ事業に取り組み、地域での津波リスクや効果的な津波避難に関する普及啓発に大きく貢献した。
- ③防災科学技術研究所等と共同開発した積雪重量分布情報「雪おろシグナル」について、これまでの6県での運用に加えて、今年度は北海道・青森県・福島県に社会実装し、適用範囲を拡大した(閲覧数:約8万回)。
- ④災害・復興科学研究所が開発した準リアルタイム積雪分布監視システムで作成された全国の積雪深・降雪量分布図をホームページで公開した(閲覧数:約8,000回)。

[26]

・研究推進機構超域学術院を,国際的研究,特色ある研究,先端的研究の拠点とするため,国内外から優秀な研究主宰者(PI)を集め,学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織(トップ研究者サロン)に再編する。

[26-1]

・超域学術院再編の基本方針 を踏まえた国際的研究,特色 ある研究,先端的研究の推進 に係る体制整備等を進める とともに,若手研究者の育 成,学内外有力研究者との連 携・融合研究等を行う。

[26-1]

- ・第4期中期目標期間の超域学術院は,第3期中期目標期間から継続して,優秀な若手研究者の採用及び研究主宰者(PI)としての育成に重点を置くこととし,事業案を作成した。
- ・研究推進機構超域学術院において若手研究者の育成を進め、以下の成果を得た。
- ①テニュアトラック教員が日本側代表者を務める日本学術振興会「二国間交流事業」 採択のインド DST との共同研究を継続し、研究成果が原著論文または国際学会で発 表された。
- ②テニュアトラック教員を代表者とする研究課題1件が科研費基盤研究(B)に採択され、その実績により助教1人に研究推進機構研究准教授の名称が付与された。
- ③テニュアトラック教員の研究成果が、分野カテゴリー内インパクトファクター上位の学術雑誌に掲載された。具体的には、テニュアトラック教員を責任著者または筆頭著者とする原著論文が、カテゴリー内上位10%の雑誌に2編、10%-20%の雑誌に1編、20%-30%の雑誌に4編、その他共著論文が、カテゴリー内上位10%の雑誌に2編、10%-20%の雑誌に4編、20%-30%の雑誌に1編掲載された。
- ④テニュアトラック教員6人にテニュア資格を付与し、次年度より学系に移行させることとした。うち1人は中間評価時点でテニュア移行基準を満たしたため、テニュア資格の早期付与を行った。
- ⑤超域学術院における若手研究者育成策の一環として、新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム採用者 15 人 (学長裁量人事ポイントによる若手教員の一括採用) に対し、令和2年度にまとめた研究力向上等の支援プログラムを開始し、スタートアップ研究資金配分、シニアメンター制度整備、研究推進機構ウェブサイト内研究成果等発信ページ開設、学長・理事との顔合せ会及び研究報告会開催、及び URA による U-go セミナー開催等の支援を実施した。

[27]

・口腔 QOL (クオリティ・オブ・ライフ) 向上研究,量子科学研究,環境・エネルギー研究,情報通信工学研究,環東アジア研究,腎研究,コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために,国内外における研究ネットワークを強化し,研究成果を積極的に発信する。

[27-1]

・日本酒に係る文化的・科学的 な幅広い分野を網羅する学 問分野「日本酒学」の構築な ど、本学の特色ある研究の充 実・発展のため、本学ウェブ サイトにおける積極的な情 報発信等により、国内外にお ける研究ネットワークを強 化する。

[27-1]

- ・「日本酒学」の構築,国内外の研究ネットワークの強化,研究成果の積極的な発信に係り、下記の取組を実施した。
- ①文化庁プロジェクト「日本博」にて8月に仮想空間「バーチャル日本博」をオープンし、同プロジェクトの助成を受けて制作した日本酒学の映像プログラムの展示を行った。
- ②日本酒学センター公式 YouTube チャンネルを開設し、日本酒学センターの紹介動画や、文化庁の助成を受けて制作した日本酒学の映像プログラム「新潟発!知のツーリズム『日本酒学(Sakeology)』文化体験プログラム」等を公開した。
- ③日本酒学センターウェブサイトの英語版をリニューアルし、さらに SNS (Twitter, Facebook, Instagram) と連動させ、より広く情報発信がなされるよう整備した。
- ④9月に、ボルドー大学(フランス)との連携協定に基づきサマースクールを共同で開催した(ウェブ開催、参加者:学生・研究生16人/本学8人、ボルドー大学8人、教員24人/本学12人、ボルドー大学12)。5日間に渡る日本酒学・ワイン学等の講義を通じて、両国の学生が、最新の研究や課題、今後の展望等を学ぶとともに、両大学の学生や研究生が、毎日、各自の専門分野の研究紹介やグループワークの発表を英語で行い、交流を深めた。

【28】 ・自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し、佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。	【28-1】 ・佐渡自然共生科学センターの研究成果を佐渡島内における関連施設に提供し、シチズンサイエンス(専門性の高い科学研究に一般市民が参加する研究手法)を促進する。	Ш	(5) 本学の様々な取組の紹介等を行う新潟大学でek (10 月) において、「日本酒学」の講義体験、日本酒学センターの取組、将来構想の紹介等を内容とする動画を YouTubeで配信した(登録者 142 人) (6) 11 月に、第 1 回日本の酒シンポジウム「酒縁〜ワイン・焼酎・日本酒〜日本の酒の未来へ」(新潟大学日本酒学センター、山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター、鹿児島大学農学部附属焼酎・発酵額教育研究センター 合同シンポジウム)及び第 4 回日本酒学シンポジウム(同時開催)をハイブリッド形式で合同開催した。(参加者 333 人: 現地参加 31 人、オンライン参加 302 人) (7) 12 月に、新潟大学公開講座「日本酒学ことはじめ」を開講した(全 4 回、YouTube配信、116 人聴講)。 高効率水素生成技術で脱炭素社会実現への足掛かりとなる世界最小のエネルギーで水を酸素と水素に電解することに成功し、当該研究成果が Energy & Environmental Science 話に掲載された。 ・約 18 万人の 65 歳以上の高齢者における疫学研究により、ソーシャルキャピタルがある高齢者には予防接種を受けている人が多いことがわかり、当該研究成果が BMJ Openに掲載された。 ・腎臓病の重要なサイン、タンパク尿発症のメカニズムを解明し、当該研究成果が American Journal of Pathology に掲載された。 ・「U−go サロン」による研究ネットワークの拡大の取組について、【30-1】参照。 「28-1】・佐渡市長では関する調査提案を学生3人が参加して実施した。提案内容について、佐渡市長では対してプレゼンテーションを行い(3 月)、次年度以降に提案の実装を地域と協働しながら検討することとなった。 ・佐渡市長の実体で「里山未来ユースサミット」を企画し、小さな農業を未来に継承するためのアイドへのフォローアップ(同8人)、エコツアーガイドの養成とフォローアップ(同11人)、朱鷺モニター研修(同6人)を実施した。 ・佐渡市との共催で「里山未来ユースサミット」を企画し、小さな農業を未来に継承するためのアイデで参考えるため、8月に高校果を、10月に開催された「4HS 認定 10周年記念フォーラム in 佐渡の分科会「里山未来ユースサミット」において発表し、企業や高外の GIAHS 認定 10。 4、 エコツア・ガンドアを探究した。また、ワークショップの概要をレポートとしてまとめ、成果を広く発信した。 ・3 月に佐渡市内で、「佐渡自然共生科学センターンンポジウム 2022 島の稀少な生きものを記録する一佐渡市内で、「佐渡自然共生科学センターンンポジウム 2022 島の稀少な生きものを記録する一佐渡市で、「塩度自然共生科学センターンンポジウム 2022 島の稀少な生きものを記録する一佐渡市で、「塩度自然・大学で表別しているの対域を開催し、オンライン参加者を含めて105人が参加した。 ・105人が参加した。・105人が参加した。・205人が参加した。・105人が参加した。・105人が参加した。・105人が参加とフェース・105人が参加とファイン・105人が参加とファイン・105人が参加とファイン・105人が参加とファイン・10月に対しているの表別では、10月に対し、10月に対し、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しでは、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しているの表別では、10月に対しないるの表別では、10月に対しているの表別では、1
---	--	---	---

[29] ・幅広い分野の基礎・応用研究に ついて、国際的な研究交流や共 同研究を推進するために,国際 的に評価の高い学術誌への投稿 や国際会議への参加・誘致を支 援し、国際会議発表数を第3期 中期目標期間末には平成27年度 と比較して 10%以上増加させ る。 **(30)** ・異分野融合研究を推進するため

【29-1】

・国際的に評価の高い学術誌 への投稿やオンラインによ る国際会議参加等への支援 を引き続き行う。

[29-1]

- ・国際会議への参加・誘致に対する支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、オンライン会議への参加支援等の内容に改めて実施することを検討した結果、本年度は中止することとした。当該状況の中、本中期計画が目的とする「国際的な研究交流や共同研究の推進」「国際共同研究を通じた研究活動・能力向上」を実現するため、国際的に評価の高い学術誌に論文が掲載された研究者に研究費を支援する「新潟大学優秀論文表彰」事業を拡充実施することとし、より効果的な支援とするため、予算額の増額及び内容の見直し(1論文当たりの配分額増額、人文社会系分野及び若手研究者への優先配分)を行い、50人に計4、600千円を配分した(前年度実績:28人に計2、670千円を配分)。
- ・博士後期課程及び博士前期課程学生を対象とした論文投稿支援事業を実施し、レフェリーシステムの確立した国際的学術誌等への投稿を支援した(40人に計3,559千円支援)。
- ・本年度の国際会議発表数は 325 件で, コロナ禍の影響もあり, 平成 27 年度実績 (562 件) に比べて 42.2%減少した。

(資料) 国際会議発表数

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
国際会議発表数	562	653	628	675	784	332	408

(資料) 国際会議 (シンポジウム, 研究会等) 開催数

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
国際会議開催数	7	8	11	12	13	13	13

(注) 国際会議(シンポジウム,研究会等) 開催数の直近6年間平均値

・異分野融合研究を推進するため に,生体医工学,フードサイエ ンス,医学物理など学内外の共 同研究を強化する。

[30-1]

・学内外における分野を超えた融合研究を推進するため、 学内研究助成制度(U-go グラント)及び研究交流会(U-go サロン)を実施する。

[30-1]

- ・新潟大学発の異分野連携・融合研究を萌芽段階から発展ステージまで支援する「U-go プログラム」を以下のとおり実施した。
- ①研究成果報告会として,「U-go サロン」(学内研究者等が一堂に会し,それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け,異分野融合グループ形成を支援するもの)をオンラインで実施することにより,従来の年2回開催から隔月開催に回数を増やすとともに,ゆるやかなテーマ設定,事後のマッチング支援等により,幅広の参加者による交流促進,異分野研究グループの形成を積極的に進めた(5回開催:第10~14回,参加者総計193人)。また,新たな方式によりU-go サロンを開催し,第13回においては,匿名でポスター掲示を行い,無記名でコメントをつけ合う「知の持ち寄り」の場を提供し,本学及び県内大学の教職員・大学院生から示された合計38件の研究テーマについて,分野や肩書きを問わない本音に近い対話が促進された(36人参加)。さらに,第14回においては,企画と当日の運営を,本学が令和3年度から新たに開始した「スイングバイ・プログラム」(国内外で活躍する気鋭の若手研究者を分野を超えて一括採用し、研究や教育に関する支援等を行うプログラム)により採用した若手研究者とURAが共同で行い、研究者として歩み始めた「これからの世代」の研究者を中心に、研究分野を超えた交流が進んだ(33人参加)。
- ②異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」を実施し、新規研究課題

			10件(一般枠8件及び女性研究代表者枠2件,1件につき100万円配分)及び継続研究課題1件(一般枠1件,50万円配分)を採択した。 ・日本酒学に係る共同研究を展開するため,新潟県内企業,学内の複数組織(ビックデータアクティベーションセンター,地域連携フードサイエンスセンター)等による共同研究を試行的に開始した。
【31】 ・研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを発芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的事事研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。	【31-1】 ・挑戦的研究 (開拓・萌芽) の 申請を促進するため, 不採択 者支援経費の配分を引き続 き行う。	Ш	【31-1】 ・科学研究費助成事業応募支援(惜敗応募支援)プログラムを実施し、挑戦的研究(開拓・萌芽)の惜敗課題に対して、研究費計 440 万円を 20 人に配分した(プログラム全体では計 2, 130 万円を 53 人に配分)。 ・URAによる科研費申請支援を以下のメニューで実施した。 ① 2 ヶ月前倒しとなった科研費申請スケジュールに対応して、4 月から 8 月の間に、各科研費種目の採択者から採択に向けた有用情報を収集し、意見交換等を行う「科研費懇談会」を、種目別の 7 カテゴリーで開催した(開催回数 13 回、延べ参加者 96 人)。 ②科学研究費助成事業に関する実例紹介など、研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「知りたいことだけサクッとセミナー」をオンラインで実施し、52 回の開催で学内から 237 人の出席があった。 ③申請書等作成支援として、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員(MaST アドバイザー)による科研費の研究計画調書作成支援を 33 件実施した。 ④要望のあった計画調書に対して、URA が作成したチェックリストを用いて URA が記載項目チェックを行う「科研費チェックサポート」を 117 件実施した。・第 4 期中期目標期間の科研費獲得に向けた全学的な行動指針を示す「科研費獲得に向けた行動計画」を策定した。・挑戦的萌芽研究(平成 29 年度以降「挑戦的研究(開拓・萌芽)」に改変)の申請数については、種目改変後の全体的な採択率の低下等により申請数の減少があったが、情敗応募支援を継続的に実施し、第 2 期中期目標期間の平均と比較して 5 % 増 (平均 123 件) となった。また、同期間中の挑戦的研究種目の平均採択率は、全国 12.1%よりも6.4%高い数値(18.6%)を示した。 (資料) 科学研究費助成事業・挑戦的研究種目の平均採状況 年度 第 2 期平均 H28 H29 H30 R1 R2 R3 申請数 117 164 127 113 105 120 110 採択数 27 42 17 14 20 24 23 (資料) 科学研究費助成事業・挑戦的研究(全体)採択率 年度 用28 H29 H30 R1 R2 R3 新潟大学 25.6% 13.4% 12.4% 19.0% 20.0% 20.9% 全国平均 9.7% 10.8% 11.9% 12.8% 12.3% 15.2% 新潟大学一全国平均 16.0% 2.6% 0.5% 6.2% 7.7% 5.7% ※いずれも、平成 29 年度までは「挑戦的萌芽研究」の数値。平成 30 年度からは、「挑戦的研究」(「開拓」及び「萌芽」の合計)

[32]

・知的財産を適切な評価に基づいて戦略的に権利化を進め、イノベーション創出に向けて知的財産を効果的に活用し、多様な手段により国内外に広く発信する。

[32-1]

・教職員の発明を適切に評価 し、権利化を進めるととも に、共同研究へ繋げるため、 本学保有の知的財産を各種 展示会に出展する。また、外 部大務転機関と締結し た業務委託契約に基づき、本 学保有の知的財産を活用し た新たなライセンスや共同 研究契約の可能性を探索す る。

[32-1]

- ・発明審査委員会(12回開催)において、発明届が61件提出され、共同研究プロジェクト創出の可能性等について調査及び審議を行い、そのうち58件の特許出願を決定した。また、研究成果の権利化については、国内47件、外国16件の特許出願を行い、国内23件、外国16件の特許権を新規に取得した。
- ・保有特許を新規に企業等へ実施許諾4件,有償譲渡9件を行った。また,3月末現在, 実施許諾中の特許は37件,有償譲渡は10件,技術移転収入(特許権等・成果有体物) は12,863千円であった。
- ・前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを中心として「新潟大学新技術説明会」発表 5 件、「医工連携新技術説明会」発表 1 件、「イノベーション・ジャパン 2021」シーズ展示 1 件、「BioJapan2022」に出展 4 件、北海道大学、東京医科歯科大学と共催した「医工連携セミナー」発表 1 件を実施し、これらを受けて共同研究等に向けて 31 社と交渉を進めた。
- ・共同研究へ繋げることを目的として作成した「つながる研究紹介」を来学または訪問した企業関係者等に配布した。「つながる研究紹介」は印刷物のほか、機構ウェブサイトにも掲載・随時更新し、81件(新規追加63件、見直しによる削除18件)の更新を行った。
- ・外部の技術移転機関へ特許を5件業務委託し、1件は共同研究契約の締結、1件は令和4年度に共同研究契約の締結予定、3件は相手方企業と秘密保持契約(NDA)を締結し共同研究契約の締結に向けて協議を進めた。なお、技術移転機関へ委託している案件について見直しを図った結果、次年度は5件を追加する予定になった。
- ・知的財産の効果的な活用を図るため、本学職員向けに知的財産に関するセミナーを 5 回開催し、延べ 85 人の参加があった。

(資料)特許に係る状況

(各年度3月末現在)

年度	第2期 平均	H28	H29	Н30	R 1	R 2	R 3
特許出願件数	80.2	74	76	85	67	77	78
特許権取得件数	44.8	41	38	25	15	38	39
実施許諾中及び 有償譲渡した特 許の権利数	32. 0	35	27	37	30	41	46
特許権保有件数	268 ※H27 末	284	300	304	292	301	322

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標
- ・若手研究者が主体的に課題を設定し、挑戦的な研究に取り組むことができるように、研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から能力の高い若 期 手研究者を確保する。 目標
 - ・研究の質を向上させるとともに、社会からの要請等に柔軟に対応できる研究支援体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【33】 ・各学系・研究所、超域学術院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。	【33-1】 ・女性研究者・外国人研究者を 含む多様な若手研究者を採 用するとともに,これまでに 採用した若手研究者の研究 成果について検証し,引き続き研究力強化等に係る指導 を行う。また,顕著な成果が 認められた研究者には学長 賞を授与する。	Ш	【33-1】 ・超域学術院における若手研究者育成策として、以下の取組を実施した。 ①インセンティブ経費計 60 万円を研究業績に応じ研究者 8 人に配分した。 ②本年度から新たに新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム採用者 15 人(学長裁量人事ポイントによる女性・外国人を含む若手教員の一括採用)の研究力向上等の支援(スタートアップ研究費の措置等)を開始した。また、研究推進機構のウェブサイトに、採用者の研究情報等を発信するページを整備した。 ③研究者循環制度(若手研究者について、研究に専念できる超域学術院に配置した後、学系等に配属させる制度)により、女性・外国人を含む若手研究者 9 人の育成を行った。5 人のテニュア審査を行い、4 人にテニュア資格を付与することが妥当と判断した。また、1 人の中間評価を実施し、テニュア資格早期付与が妥当と判断した。これら5 人を令和4年4月から学系等に配置することを決定した。 ・顕著な研究成果を上げた若手研究者の顕彰制度(学長賞)を実施し、6 人に対して研究奨励費(1人当たり70万円)を支給した。また、顕著な成果が認められた若手研究者2人への研究教授及び3人への研究准教授の名称付与を行った。 ・脳研究所で、9人のテニュアトラック教員を新たに採用した。また、2人が令和3年6月1日付でテニュア早期移行した。
【34】 ・研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースの十分な確保、学内共同利用施設の統廃合及び大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を行う。	【34-1】 ・設備マスタープランの改定にも反映しながら,大型研究設備の共用化等といった施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。	IV	【34-1】 ・大型共用設備の導入資金として,平成30年度より計画的に繰り越してきた各年度の「インセンティブ経費」及び令和元年度より新たに導入した「学内研究設備ファンド」を活用し、研究設備マスタープランアンケートの最上位設備であった核磁気共鳴装置を導入するなど、大学、共用設備基盤センター、利用者の3者の多様な資金を合算して研究設備を導入する仕組みを確立した。これらの仕組みについては、文部科学省にて策定を進めている「大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン」においても好事例として取り上げられた。 ・研究設備のリモート化対応のため、先端研究設備整備補助事業(研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化)により50台のKVMスイッチ(複数のコンピュータを1組のキーボード、ディスプレイ、マウスから操作するためのハードウェア)等を導入するとともに、得られた分析データを授受するためのクラウドサーバーを更新するな

	ど、コロナ禍における、現有研究設備を活用したリモート環境の整備・構築を進めた。・新潟県公設試験研究機関、近隣大学等と連携し、研究設備の相互利用、研究支援人材の共同育成による地域研究環境の強化に向けての計画策定を進めるとともに、各機関の技術者、研究設備を統一的に管理するデータベース、実効的な研究設備マネジメントサイクルを確立し、新たな研究設備マスタープランの仕組みを策定するための指標となる研究設備 IR 情報のシステムを構築するなど、令和4年度以降に実施予定としていた事業を先行して実施した。・小規模設備の予約・課金について、別の予約システムにて管理していたが、大型・中型研究機器を対象とするオンライン予約システム(OFARS)と統合することにより、一元的な管理体制を構築し、機器利用に係る利便性向上、管理業務の効率化を進めた。・コロナ禍により、設備の利用が制限される中で、オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、1,003万円を超える設備利用収入を確保した。・研究機器のオンライン予約システムへの登録設備数が172台となり、当初の目標数である135台を大きく上回った。これにより、本学の共用研究機器のオンライン予約システムへの登録はほぼ完了した。・共用設備基盤センター機器分析部門所属の技術職員の技能向上等を図るため、メーカー等が主催する研修・セミナー78件や各大学等で開催される会議等25件に参加させるとともに、当該技術職員が講師となる学内研修を開催した。また、新たに県内外の大学等の技術職員と連携し、セミナー、勉強会等を企画・開催することで、技術職員どうしの技能向上、研究支援力の強化を図った。・共用設備の利用拡大を目的に、大学院生を対象として、代表的な共用研究設備(電子顕微鏡、電子線マイクロアナライザ、質量分析装置、X線回折装置、核磁気共鳴装置)の原理・利用方法を解説する集中講義を行った。・学外への広報活動のため、共用設備に係るパンフレット及び料金表を刷新し、学外利用者の利用促進を図った。・共用設備を活用するスペースとして共同研究スペースを2室(計180㎡)設けた。
【35】 ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター(CD)が連携・協働し、競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また、獲得した研究資金を用いて、基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。 【35-1】・リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携ニーディネーター(CD)が通携・協働し、競争的研究資金携・協働し、競争的研究資金とともに、インセンティブ制度等を実施する。また、競争の研究環境を整備する。	 【35-1】 ・URAが収集した情報や分析結果のノウハウを他大学に有償で提供する制度(RETOP)について、これまで契約を締結した9大学に加えて、本年度新たに長岡造形大学及び長岡崇徳大学(2大学)と契約を締結した。このRETOP 拡大によって、他大学研究者の研究シーズの把握、U-go サロン等における幅広な研究者交流が一層進み、学外研究者と本学研究者の研究連携の基盤拡充が進んだ。 ・前年度新設した政府系競争的研究資金及び民間助成団体等の研究資金公募情報サイトにおいて定期的にデータを更新し、研究者が効率的に情報収集を行う環境を整えた。 ・競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に研究費を配分する「新潟大学大型受託研究応募支援事業(惜敗応募支援)」を継続実施し、4人に70万円ずつ配分し、次年度の大型外部資金獲得に向けた研究費を支援した。 ・URAとCDにおいて、競争的研究資金の申請を活発に行う研究者の情報共有を進め、各々が収集した公募情報等を、URAが週1回学内研究者等へ配信するメールマガジンに掲載する等して、研究活動に役立つ情報を、より多くより効果的に伝えることができた。

新潟大学

		・科学研究費助成事業応募支援(惜敗応募支援)プログラム,国際的に評価の高い学術 誌に論文が掲載された研究者に研究費を支援する「新潟大学優秀論文表彰」の実施に ついては、それぞれ【31-1】,【29-1】参照。 ・高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的とした「新 潟大学高額間接経費獲得者支援制度(ゴールドデスク)」については【36-1】参照。
【36】 ・研究の質を向上させるため、評価の高い学術誌への論文発表、大型外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を行った上で研究に専念できるような重点支援をする。	【36-1】 ・外部資金獲得など特定基準 を満たした研究者に非常勤 職員を短期的に派遣する全 学的な「研究支援員制度」を 引き続き実施する。	 【36-1】 ・研究教授及び研究准教授の称号を付与された者など特定基準を満たした研究者の負担軽減及び研究の質の向上を図ることを目的に、非常勤職員を短期的に派遣する全学的な「研究支援員派遣制度」を継続実施し、2人に研究データの取りまとめや研究会開催の準備等の支援を行い、研究者の負担軽減に貢献した。 ・高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度(ゴールドデスク)」を継続実施し、支援対象者16人に対して学長賞(外部資金獲得奨励)を授与した。 ・教員のモチベーションを高めるため、教員の大学活動(研究、教育、社会貢献、運営等)における挑戦的な取組に対して、自ら目標を設定して達成した場合にマイルを付与し、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度(チャレンジマイル制度)」を本年度から開始した。前年度に申請のあった96人から本年度の予算配分対象者23人を決定し配分した。令和4年度分については、75人の申請があり、3月の相互評価により、17人に対して配分することを決定した。 ・在外研究制度については【44-1】参照。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
- 中 ・日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして,「環東アジア地域教育研究機構」を設置し,地域課題をグローバルな視野から検討・提言す 期 るとともに,新潟県を中心とした日本海側の地域活性化,地域創生に取り組む。
 - ●・社会人の学び直し及び職業人のキャリアアップの機会を広く提供することにより、社会の多方面で活躍しうる人材を育成する。
 - ・地域の教育拠点として、新潟県教育委員会及び関係諸機関とのネットワークの中核的役割を果たし、地域における教員養成及び教員研修の機能を強化する。

		-	
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【37】 ・環東アジアの地域を活性機構、海の中で業を明別の地域を活性機構を関係を表する。 ・電視ので、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	【37-1】 ・地元企業との共同研究拡大 を地域産業競争力強化をも 指して、各業種のコンソーシ アムの構築を進めるなど、 で地域の大きで、 を登録をでででででいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		・地域産業競争力を強化する取組のうち、燕三条地域の企業によって組織される業界団体、同地域を基盤とする金融機関、行政機関との組織的な連携による、医療関連製品・器具等の開発を目指し設立した「燕三条医工連携コンソーシアム」を軸とした連携活動において、燕三条地域の企業を中心に、開発候補製品の要件説明会をオンラインで開催し、約140人の参加があった。これにより、本年度末までには、参加企業80社のうち、開発に着手した医療関連製品・器具等が20社、12品目となり、前年度から6社1品目が増加した。 ・連携機関を拡大するため、以下の取組を行った。 ①第5世代移動通信システム(56)等先進技術の分野において、産学官が相互に協力する体制を作ることで新たな地場産業創出に繋がる取組を促進することを目指し、本学とNTTドコモ、新潟市、新潟コンピュータ専門学校の4者で4月に連携協定を締結した。本協定のもと、新潟市産業振興センターを実証実験のフィールドとして活用するDXプラットフォームを立ち上げ、本学の教育研究活動との連携を推進する取組を始めた。 ②ICT・DXを活用した新潟への地域課題の解決への貢献を目指して、本学とNTT 東日本とで7月に連携協定を締結した。(これにより、地方公共団体及び民間企業等との連携協定締結は28件となった。)本協定のもと、NTTグループにおいては旧帝大以外では本学が初となるNTTグループの研究者と本学研究者との社会実装を目指す技術開発の意見交換の場「技術交流会」を開催した。同技術交流会には、本学学長とNTT東日本へ表取締役など経営層も出席した。 ③NTT東日本の他、新潟県や上越市、関連企業らと産官学金コンソーシアムを形成し、上越妙高駅前に最新の通信技術「ローカル5G」を活用した地域課題解決の実証実験に参画した。 ④地域産業の競争力強化を目指して、新潟大学が開発した新品種「コシヒカリ新潟大学NU1号」の研究開発及が新潟県内3地域での実証実験を進めた。11月に、令和3年度実証実験結果の報告記者会見を行ったところ、新潟県内の全主要メディアから取材を受けるなど地域から大きな関心が寄せられた。また、地域のステークホルダーとの価値共創による持続可能な研究開発を目指す「コシヒカリ新潟大学NU1号応援基金」を継続し、一般市民らから154件174万円の寄附を受け、令和3年度

実証実験の費用を支出した。さらには、本学附属学校園ならびに刈羽村小中学校の 給食、大学生協食堂での提供、2月には首都圏大手百貨店でのテストマーケティン グなど、将来の普及を目指した活動を進めた。特に、首都圏のテストでは開始後約 2週間で完売するなど良好な結果が得られた。

- ⑤組織対組織の連携体制の強化を目指し、3月に連携協定先であるデンカ株式会社と 経営層レベルでの意見交換を継続して行った。
- ⑥産学連携活動推進のための重点分野の支援について、これまでライフサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信分野にコーディネーターを配置していたが、令和3年度に農学分野のコーディネーターを配置し重点支援分野を拡大した。また、医療創薬分野の産業展開支援のためのライフイノベーション推進室の次年度設置に向け、医療創薬分野のクリエイティブマネージャー及びコーディネーターの選考等を行った。
- ・各連携機関との協働により、以下の取組を行った。
- ①地域内の多様なステークホルダーが連携し、それぞれの強みを活かしながら共に新たな価値を創造する地域共創活動を通じた地域活性化への寄与を目的として、7月に本活動に関する説明会を、9月にセミナー・シーズ発表会をそれぞれオンラインにて開催した。
- ②本学と、新潟県、第四北越銀行、新潟博報堂、新潟日報社が連携し、新潟県内での SDGs 推進を目的としたプラットフォーム「SDGs にいがた準備会」が中心となり、SDGs を中心テーマにしたセミナーを計9回実施した。また、3月には優れた取組を表彰する新潟 SDGs アワードを開催し、大賞2件、優秀賞2件、奨励賞6件、特別賞2件の計12件を表彰した。
- ③地域企業の技術力や経営能力の向上を目的にした地域懇談会を, 佐渡市と新潟工科大学(6月, 参加者約30人), 小千谷市・長岡技術科学大学・新潟工科大学(9月, 同約30人), 南魚沼市・長岡技術科学大学(11月, 同約40人)らと合同で開催し,企業や自治体関係者等の参加があった。
- ④「新潟大学・地域共創支援活動オンラインセミナー・シーズ発表会」を 11 月に開催し、自治体や企業関係者など約 60 人の参加があった。
- ・以上の取組により、令和3年度の共同研究は、244件580,923千円(うち県内企業57件143,511千円)の受け入れであった。

(資料) 地方公共団体や企業等との連携の状況

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
連携協定締結数	9	14	20	21	23	26	28

(資料) 共同研究の状況

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
共同研究費収入 (単位:百万円)	229	283	354	514	468	589	581
共同研究総件数	184	219	229	245	256	231	244

1			
	【37-2】 ・「環東アジア地域教育研究ネットワーク(EARNet 機構)」に本学における環東ア研研を中心とした共同関するコンテンツを集約し、それらを国内外に安定してアジア研究センターの研究成果を教育研究等の活動に反映させる。	Ш	【37-2】 ・環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集積した「環東アジア地域教育研究ネットワーク(EARNet 機構)」のウェブサイト(国際連携活動データベース)について関連情報を更新・追加した(日本語版:更新5件、新規6件、総計142件、英語版:更新5件、新規6件、総計138件)。 ・環東アジア研究センターのウェブサイトにおいて、5つのプロジェクトの研究活動報告等を国内向けに30件、海外向けに24件発信した。また、各研究活動において、新聞、ラジオ、ウェブ配信、外部ウェブサイトなど各種メディアで広報を行った。・環東アジア研究センターの共同プロジェクト「原子力に関する国境を越えた住民参加システムの構築に向けた国際共同研究」において、フォーラム及び研究発表会で研究報告を行った。また、4年間の研究の成果を取りまとめた学術書『原子力政策と住民参加一日本の経験と東アジアからの示唆』を刊行した。 ・「日本山の科学会シンポジウム」を後援(10月、約180人)、アウトリーチ活動として長野県白馬北小学校で出張授業「白馬の山の魅力」を後援(12月)、日韓間国際シンポジウム「地域産業のイノベーション:大学の役割と産学連携」を共催(12月、30人)、国際シンポジウム「住民参加のあり方をめぐる国際的対話―政策過程とローカル・ガバナンス」を共催(1月、約70人)、マイクロ・シンポジウム「アニメ中間素
【38】 ・社会人・職業人のニーズや多様な背景を考慮して、大学院の社会人受入れを拡充するとともに、授業科目や公開講座を受講しやすくするためにウェブが続けることができる教育体制を整備する。	【38-1】 ・「公開講座の開設に係る基本方針」に則り、市民ニーズを把握するとともに、本学の新たな取組や、先端研究等を踏まえた社会への貢献と波及効果の高い講座を開設する。	III	会やシンポジウム等の形で国内外の研究者及び地域社会に対して発信した。 ・環東アジア研究センターにおける主たる研究テーマを全学的な活動として集約するため、新たに専任教員1人を配置した。 【38-1】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度新潟大学公開講座は対面型講座を取り止め、オンライン型講座として8講座(定員310人)を実施した。その結果、受講者303人のうち、新潟市内からの受講者135人に対し、新潟市外93人(20市町)、新潟県外73人(20都道府県)、国外2人(台湾)と遠方からの受講者割合が増加した。また、リアルタイム配信に加えて録画配信を実施した結果、時間的制約が多い会社員・公務員(120人)からの受講者が増加するなど、オンライン講座の特性を生かした新たな受講者層を獲得した。 ・高齢者の健康維持をテーマに、歯学部と医学部の合同企画「人生100年時代に考える『食べることは元気のもと』」では、高齢者のみならず、介護老人保健施設職員も数多く受講し、職業上必要な専門知識を学ぶ機会を提供することができた。また、日本酒学センター企画の「日本酒学ことはじめ」では、定員(50人)を大幅に超える104人が受講し、新潟県内にとどまらず、関東圏を中心に全国各地から受講申込があり、本学が取り組む世界初の学問領域である「日本酒学」に対する、世間一般の関心の高さをうかがい知ることができた。なお、実施した8講座の受講者アンケートでは、「大いに満足」あるいは「満足」が全体の87.3%を占めるなど、高い評価を得た。

1		r							
	【38-2】 ・教職大学院における取組及び「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」において開発した教員免許状更新講習と教員免許状認定公開講座を継続するとともに、ICTを活用した講習を実施する。		免許状更新講ロノートを使いICTを活用し、から1種免許 技術」(2単位・教員免許状更	, 習 選 は で で で で の の の の の の の の の の の の の	トについて最主体的・対記を行った(受 、教員免許状態 をめの教育認 を、数職者な とい、教職大	最新の知見を含めています。 話的で深い学では 講者9人)。 更新講習(受認 課程及び指導に にし)を継続し に学院の授業の	含む講習を実施がを支援する 講者1人)と、 はに関する科した。 の活用等を含む	施した。また, I C T 活用」で ,小学校 2 種免詞 目「教育の方法)	教ロ 許及 育
【39】 ・教育学部において,実践的指導力の育成・強化を図るため,学校現場での指導経験のある大学教員を平成33年度までに20%を確保するとともに,アクライングを実践カの育成など現場のニーングを実践カの育成など現場のニースの改善等を行うことにより,の改善等を行うことにより,の当人の当人の当人の当人の当人の当人の当人の当人の当人の当人の当人の当人の当人の	【39-1】 ・教員採用率を上げるために, 入試制度の改革を行うと同時に,小学校免許を基礎と た複数免許を取得させる。で た複数免許を取得させる。で た,教職サポートルー 学生の相談と附属教 学生の的カリキュラト等に る実践的カリキュラト等に で うき,改善する仕組みを構築する。		【39-1】制力サポースのでは、19-1】制力サポースでは、19-1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	とラルをすの学月員録)るの加家特内をの一にあるサ生かに座に教あえ教別容の時をム時教ポ同らよ参て員るる員支の新進開で聴員一士新る加開の専とが援充潟行始の取採トの規実者講退任2教教実県でし相し用内交生践到し職教4育育を収	た。、試容流を的ど、等員19学総図と、、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	内 引 引 引 引 引 引 引 に が 参 が が し に で や も 加) 部 に で や 教 の で や も の の の の の の の の の の の の の	ム講座実施時に ットルーム」を ミーティングの ミーディングを を を 関助からでは がいる を がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる	学開開の援た策に 校儿教本か生設催対を。講お 現,職質し

(資料) 新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率(%)

卒業年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
占有率	29.5	28.3	22.2	22.6	25.0	20.4

(40)

・新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成28年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育などもない教育課題等に対応できる予し、参してのネットワークを構築してのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。

[40-1]

・地域教員の学校マネジメント能力,授業及び生徒指導等の実践的指導力,特別支援教育の専門性育成を目指して,教職大学院の授業と地域における教員研修との連携の可能性を検討する。

[40-1]

- ・教員研修との連携の可能性を検討している教員育成システム WG を 9 回実施するとともに、地域における教員研修と連携した授業として、以下の 4 授業を行った。
- ①「学級経営の理論と実践」(7月)は、学級経営と学習指導や望ましい集団作りについて、実践発表、講義、演習を実施した(参加者:大学院生20人、市から参加の教員13人、大学教員及びセンター教員8人、計41人)。
- ②「生徒指導の理論と実践」(7月)は、不登校いじめ、問題行動等の生徒指導上の問題について、事例発表、講義、演習を行った(参加者:大学院生23人、市から参加の教員18人、大学教員4人、計45人)。
- ③「学級経営から学年経営へ」(9月)は、ミドルリーダーのリーダーシップの在り方について、実践発表、講義、演習を通じて理解を深めた(参加者:大学院生20人、市から参加の教員15人、大学教員、センター指導主事、講師6人、計41人)
- ④「特色ある教育課程の理論と実践」(11月)は、教育課程の編成やカリキュラム・マネジメントについて、講義や演習を通じて理解を深めた(参加者:大学院生21人、市からの参加教員10人、大学教員及びセンター指導主事4人、計35人)。
- ・学部卒院生に対する教員採用試験合格支援プログラムを,前期 10 回,後期 5 回実施した。前期は,授業力の育成に資する取組として,模擬授業や教材開発,生徒指導場面での対応力の育成に資する取組として,事例研究や場面指導を行った。これらは教員採用後の学校での振る舞いをも視野に入れた取組であった。後期は,教員の指導助言の基で,大学院生が自ら企画して実施するなど主体的な態度の醸成を支援した。その結果,本年度修了の学部卒院生 12 人のうち 11 人が正規教員に,1人が常勤講師として採用された。
- ・「第4回教育実践研究会」を、対面及び Zoom を活用したオンライン研修会の併用で 12 月に実施した(参加者 51 人:大学院生 5 人,修了生 34 人,教員 12 人)。 3 件の報告があり、その後、修了年度を超えて協議し、学び合う機会を通して、学校改革や校内研修、授業づくりについて学びあい理解を深める機会となった。

(資料) 学部卒院生の教員就職率 (%)

H28	H29	Н30	R 1	R 2	R 3
(修了生なし)	100%	100%	100%	62.5%	91.7%

※臨時採用を含む

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標
 ① グローバル化に関する目標

・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼイションを実現す -期目標 る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【41】 ・平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。			 【41-1】 ・環東アジア地域の大学との大学間交流協定を新規に3件締結(合計72件)した。 ・環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボード委員に対し、本年度の国際交流活動実績及び今後の計画について書面で報告した。 ・環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集積した「環東アジア地域教育研究ネットワーク(EARNet 機構)」のウェブサイト(国際連携活動データベース)について関連情報を更新・追加した(日本語版:更新5件、新規6件、総計138件)。 ・リエゾンプロフェッサーとの連携により、カンボジア・王立プノンペン大学、ラオス・ラオス国立大学、タイ・チュラロンコン大学、ベトナム・ハノイ工科大学の4大学と本学で、主に理工系学生向けの課題解決型グループワークによるインターンシップを含む国際オンライン協働学習プログラムを2回実施した(12~1月の参加者19人、2~3月の参加者29人)。また、大学の世界展開力強化事業最終年度に際して、最終成果報告会(オンラインシンポジウム)を開催し(3月)、上述の各連携大学のリエゾンプロフェッサーから、当該事業実施に係る各大学における成果が発表された。 ・環東アジア地域の大学等機関との学術交流等の大学間協定数 【27 日28 日29 日30 R1 R2 R3 30 42 48 54 66 69 72
【42】 ・日本人学生と様々な国の優れた 留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間 交流協定締結校を増加させると ともに、アセアン大学ネットワ ーク (AUN (Asean University Network))等の優れた大学から	【42-1】 ・本学大学院への進学希望者向け説明会等のリクルート活動を行うとともに,交換留学及びその後の大学院進学へと繋げるためのサマープログラムをオンラインで実施する。また, AUN (Asean		【42-1】 ・大学間交流協定を新規に4件締結(合計 102 件)するとともに、学生交流協定についても2件締結(合計 68 件)した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各プログラムの実施が困難な状況を踏まえ、下記のとおりオンラインを含む、各種取組を実施した。 ①「国際オンライン協働学習(COIL)による新潟大学サマープログラム」を実施し、海外協定大学24校から61人、本学学生26人が参加した。英語を共通言語として、日本語・日本事情等学習に加えて、SDGsに関する課題解決型グループワークによる

なるコンソーシアムに加盟し, 教育研究交流事業,交換留学プログラムへの参加等により,海 外留学者数と留学生数を倍増させる。 University Network)等のコンソーシアムにおいて留学交流の活性化に繋がる意見交換を行うとともに、AUNと国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構、UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific)、協定校等が実施するオンラインプログラム等を活用する。

- 国際共修を通してグローバル・コンピテンシーを養った。また、海外協定校の学生向けに、本学交換留学プログラムや学部・大学院への留学紹介を行った。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響下における特例的な派遣留学に係る指針等を策定した上で、学生2人を派遣した。
- ③留学センターにおいて全学対象としたオンライン特別ショートプログラムを夏季・春季併せて8つ実施し、87人の学生が参加した。また、参加に係る学生負担費用の一部支援を行った。
- ④3学部で4つのオンラインプログラムを独自に実施し、32人の学生が参加した。
- ⑤海外協定校実施のオンライン型プログラムに学生25人,国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構・AUN(ASEAN大学連合)共催プログラムに学生7人が参加した。
- ⑥留学希望の学生向けに,交換留学,インターンシップ等の中長期留学を経験した先輩学生に話を聞くオンライン交流会を開催し,18人の学生が参加した。
- ⑦グローバルに活躍したい学生向け講座「グローバル企業で働くための就活準備講座」 を実施し、60人の学生が参加した。
- ⑧国際共修授業において、「日本人と外国人が共に生きるための日本語オンライン・レクチャー&ワークショップ」を開催した。
- ⑨海外協定校で日本語を学んでいる学生とのオンライン会話の場「オンライン日英しゃべり場」を計5回開催し、学生55人が参加した。
- ⑩海外協定校の学生向けに「オンライン特別日本語プログラム」(UMAP オンラインプログラムにも登録)を実施し、春期・秋期合わせて51人が参加した。
- ⑩留学センターFD を開催し、前年度にセンターで実施したオンラインを活用した国際的な教育・交流プログラムの取組事例を紹介し、ノウハウや課題等について学内関係教職員と共有・検討を行った(参加者 55 人)。
- ・新型コロナウイルス感染症対応を含む留学生への各種支援について、下記のとおり実施した。
- ①留学生借上宿舎について,対象を新規入学の全ての留学生に拡大した上で,各種サービスを含めた業務の外部委託を導入した。
- ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大により不安や孤独を感じている留学生に対し、電話による留学生向け相談窓口を開設し、多言語に対応して相談を受け付けた。
- ③例年、対面で実施している留学生向けオリエンテーションは、母国におけるオンライン授業等履修と渡日後の生活が円滑に開始できるよう、英語及びやさしい日本語で、本学ホームページに関連資料を掲載した。
- ④新型コロナウイルス感染症の予防と本学での対応について, 英語及びやさしい日本語で、オンラインによる説明会を実施した。
- ⑤水際対策の強化のための防疫措置として要請されている入国後 14 日間待機に係る 滞在費を支援するため、大学独自の制度により、留学生に対して支援金を給付した。
- ⑥一般財団法人留学生支援ネットワークが運営する「留学生就職支援ネットワーク」 に加盟し、日本で就職を希望する留学生向け情報提供を行った。
- ⑦就職支援講座として,「国際共修:グローバル社会におけるビジネス・コミュニケーション」の授業科目を開設した。また,授業の一部を公開,「留学生就職準備セミナー」として実施し,23人の学生が参加した。

- ⑧留学生ネットワーク構築の一環として「日本語・日本文化研修留学生オンライン交流会」を開催,在学生3人と修了生2人が参加し,日本における生活・学修,修了後のキャリアについて意見交換を行った。
- ・その他、国際交流活性化のため、他機関と連携して下記取組を実施した。
- ①国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において, AUN (Asean University Network) の単位互換制度 AUN-ACTS の活用に係る検討会を実施した。
- ②「大学の国際化推進フォーラム」に加盟し、東洋大学のUMAP(アジア太平洋大学交流機構)を基盤に実施するプロジェクト「アジア・太平洋地域におけるオンライン協働教育(SDGs OnlineCross-Registration:Online Exchange Program "OEP")」)に参画し、2科目提供した。また、同フォーラム内で形成されたオンライン教育プラットフォーム「JV-Campus」にも加盟し、「個別機関Box」に1件、「留学生応援特別Box」に4件のコンテンツを登載した。
- ③大学の世界展開力強化事業 (ロシア) プラットフォーム構築の一環として開催した 第3回日露学生フォーラムに,128人の日露の学生が参加,本学からも18人の学生 が参加した。
- ④日本留学海外拠点連携推進事業により北海道大学、筑波大学と共同でロシア CIS 向け「オンライン日本留学フェア」を開催した。
- ⑤JASSO 主催日本留学オンラインフェアに参加,本学ブースにおいて協力学生2人が本学への留学経験について紹介を行ったほか,参加者からの質問に回答した(参加者34人)。
- ⑥「日露医学医療交流コンソーシアムにいがた」と連携して、ロシア連邦対象のオンライン日本留学フェアを2日間開催した(参加者延べ148人)。医科学分野専攻者向けフェアのほか、県内の高等教育機関・産業等に焦点を当てた「新潟デー(新潟で学ぶ、働く、暮らす)」フェアを開催、県内8つの大学・専門学校・高等専門学校の教育機関に加え、コンソーシアム参画の4団体(自治体、シンクタンク、商社)がプレゼンを実施した。また、日本留学経験者や在学中留学生による体験談発表、日本での生活・研究について紹介が行われるとともに、フェア参加者と座談会を実施した。

(資料) 留学・留学生等に係る状況

年度	第二期	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
海外留学者数	500 (年平均)	591	689	769	607	0*1	2*1
海外留学プログラム数	48 (H27)	47	42	52	47	0*2	0*2
外国人学生数	798 (H27)	843	872	937	1, 125	698	660

- ※1:新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外留学者数は少数にとどまったが、 オンラインによるプログラムにR2は123人,R3は157人の学生が参加した。
- ※2:新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外留学プログラムを中止したが、 オンラインによるプログラムを R2 は8, R3 は12 プログラム実施した。

(資料) 大学間学術交流協定数(各年度末の数)

H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
50	61	69	78	90	98	102

			(資料) 英語等による授業科目数 H28 H29 H30 R1 R2 R3 80 122 122 128 107 108
【43】 ・大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し、正規課程留学生を増加させる。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		(資料) 正規課程留学生数 (各年度 11 月 1 日の数) H27 H28 H29 H30 R 1 R 2 R 3 265 271 272 276 330 341 342
【44】 ・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために,海外の大学,研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに,海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。	【44-1】 ・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度又はそれに代わる取組を実施する。また、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大するため、オンラインによる国際会議の開催支援等を行う。	Ш	【44-1】 ・在外研究制度や国際会議の開催支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて検討した結果、本年度は中止することとした。ただし、本中期計画が目的とする「国際的な研究交流や共同研究の推進」「国際共同研究を通じた研究活動・能力向上」を実現するため、「新潟大学優秀論文表彰」事業について、より効果的な支援とするため、内容の拡充(1論文当たりの配分額増額、人文社会系分野及び若手研究者への優先配分)のうえ実施し、50件の論文を表彰し、総額4,600千円を支援した。
【45】 ・国境を越えた教育・研究・事務に支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語(英語)研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。	【45-1】 ・職員採用面接においてグローバル対応力を評価項目の一つとして採用を行う。また,既採用職員の語学レベルの向上により,外国語能力が必要な事務組織への人事配置を実施する。	Ш	【45-1】 ・職員の新規採用の選考過程で提出してもらう履歴書の「語学」の欄(TOEIC, TOEFL, 英検, その他の外国語)を選考の際の評価項目の一つとして活用した(令和3年度内定者のうち, TOEIC600点以上が6人,中国語日常会話可2人,韓国語日常会話可2人)。・既採用職員の語学レベルの向上を目的に,「事務系職員(教室系技術職員職員を含む)英語研修(TOEIC受験)」を実施し、36人が受講した。また,上記研修受講者及び希望者を対象にTOEIC試験を実施し、受験者38人中14人が600点以上(うち730点以上9人)を達成した。なお,より実践的な研修である「英語研修(実践研修)」については、例年、スリランカ・ペラデニヤ大学職員を招聘し、英語での対応やそのための英会話練習・事前準備等を行っていたが、コロナ禍により来日できなかったことから、本年度は中止となった。・12~1月に各部署に対し人事関係ヒアリングを実施し、外国語能力を必要とされる部署の確認を行い、その必要性を勘案した令和4年4月1日付け人事異動の内示を行った。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標
 ② 大学間連携による教育・研究等に関する目標

・国立六大学連携コンソーシアム(千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学)をはじめとした他大学との連携を推進し、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化するとともに、グローバル社会をリードする人材を育成し、学術研究を高度化させる。 中期目標

中期計画	年度計画	進捗	判断理由(計画の実施状況等)
中朔計画	平度計画	状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【46】 ・国立六大学連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、地域や国内外の大学との連携を強化する。	【46-1】 ・国立六大学国際連携機構において、ASEAN 地域全体からの優秀な外国人留学生獲得のためのリクルーティング活動を実施する。		・国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において、AUN (Asean University Network) の単位互換制度 AUN-ACTS の活用に係る検討会を実施した。 ・日本留学海外拠点連携推進事業により岡山大学主催・国立六大学連携コンソーシアム 共催で実施されたきャンマー、カンボジア、ラオス&アセアン対象のオンライン日本 留学フェアに参加し(登録申込延べ4,546人),本学との個別グループ相談には52人の参加があった。また、六大学と共催して「私の大学紹介」プレゼンテーションコンテストを ASEAN の大学と開催し、本学から参加した学生チームが銀賞を獲得した。 ・AUN と国立六大学国際連携コンソーシアム共催により、英語で様々なオンラインアクティビディを行いながら、異文化への理解を深め、コミュニケーションスキルの向上を目指すオンラインプログラム「ASEAN-Japan Virtual Cultural Exchange Programme」を開講し、本学から学生7人が参加した。 ・金沢大学・国立六大学国際連携推進機構・AUN 共催により、日本のユネスコパーク(生物圏保存地域)の取組を通し、生物多様性の保全と豊かな人間生活との調和、持続的発展についてオンラインで学ぶプログラムを開講し、本学から学生1人が参加した。 ・ASEAN+3学長会議に六大学として参加した。 ・おEAN+3学長会議に六大学として参加した。 ・おEAN+3学長会議に六大学連携コンソーシアムとの研究協力のためのジョイントシンポジウムに参加した。 ・国際化を牽引する大学群の多様な実績の横展開を強化する環境を整備することにより我が国の高等教育の更なる国際通用性・競争力の強化を図ることを目的として設置される「大学の国際化促進フォーラム」に加盟し、東洋大学が UMAP (アジア太平洋大学交流機構)を基盤に実施するプロジェクト「アジア・太平洋地域におけるオンライン協働教育 (SDGs OnlineCross-Registration:Online Exchange Program "OEP")」)に参画、本学から2科目提供した。また、同フォーラム内で形成されたオンライン教育プラットフォーム「JV-Campus」にも加盟し、「個別機関 Box」に1件、「留学生応接特別 Box」に4件のコンテンツを登載した。 ・本学独自あるいは本学と国内他大学等との共同によるロシアの大学と連携した事業の実施・参加状況については【42-1】参照。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標
 - ③ 附属病院に関する目標
 - ・「患者にやさしい高度医療」を推進することにより、超高齢社会や健康長寿社会の形成を見据えた医療の実現に貢献する。
- ▶ ・グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成し、日本海側ラインの拠点を ■ 形成する。
- ・治験拠点医療機関としての高い取組実績を活かして、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出に貢献する。
- ・多彩な地域医療貢献の実績を活かして、新潟県の地域医療構想(ビジョン)を踏まえた地域医療連携を強化するとともに、大学病院としての機能を果たすため、継続的・安定的な病院運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【47】 ・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		
【48】 ・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため,各領域の専門医,高度臨床看護師,医学物理士等の高高度専門医療人や地域で求められる総合診療医,災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。	【48-1】 ・サブスペシャリティ領域に 連動した専攻医研修プログ ラムを継続し,専攻医を受け 入れる。	Ш	 【48-1】 ・本院専門研修プログラムで採用となった基本領域の専攻医 87 人が研修を開始した。 ・専門医の配置状況を共有し、二次医療圏単位での専門医配置分布を参考にした各機関施設の適切な専門研修プログラムの実施状況を協議することを目的として、専門医配置状況調査を4月に実施し、11月に研修先病院の配置状況を再確認した。 ・専門研修プログラム冊子を作成し、本学の令和2、3年度卒業生と新潟県内の研修医へ13部配付した。 ・新潟県の医療を担う「良医」の育成を目的として組織された良医育成新潟県コンソーシアム主催による説明会(医学生及び研修医対象)を診療科毎に実施し、10診療科で延べ42人が参加した。 ・4月に総合研修部を設置し、同部の下に医師・歯科医師・看護師・薬剤師・医療技術職・事務職員等の各研修センターを設置して、研修計画・教育プログラムの策定、研修内容の評価改善を行った。 ・初期臨床研修医の研修体制改革として、研修プログラムの改定、臨床研修体制の改定、処遇改善を行い、魅力ある研修環境を構築した。

	【48-2】 がんプロフェッショナル,実 践的災害医療ロジスティク ス専門家等の高度専門医療 人,医学物理士及び特定行為 看護師を養成するため,各種 研修プログラムを実施する。	III	(資料)研修医等に係る状況 年度 新たな専門研修プログラム認定数 専門研修医の受け入れ人数 専門医等の資格取得者数 【48-2】 ・高度専門医療人等の人材を養成するだするとともに、派遣等を行った。 ①がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんプロフェッショナル人材養成②がんのである。1人修門、第二、1人のでは、1人	(10 / 胃本原にコの) 受成コテーの 悪人 (10) での (10)	- スシー 成人 () 大人 () 大人 () 人人	、 一 履) 愛 了。 で 子 了。 で 子 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	6 明 証 年)研ら、	ス 103 グ ロ 月 了に臨 カ ラ 生 定け技	人履修 (累計4 ム (10) と でて術	ぎ・10348 人履6 人集ミニン
・医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。	【49-1】 企業等をはじめとするコワーキングスペース (医療イノベーションをテーマとして,製薬,医療機器,製造業等の異業種が集い,学内研究者との研究領域を横断したみを対象とした限定セマッチを対象とした限定セマッチシーズ・ニーズのマッチング等のイベントを企画する。がまた,持続的な循環型運営インティブの設定に向け,会員	Ш	心のケア等のウェブセミナーを 22 回【49-1】 ・コワーキングスペース Innovation Diンした。これに先立って、機器を整備新型コロナウイルス感染拡大防止・対新潟県、新潟市、大学連携協定先 10 村一倶楽部法人会員始め関係各所へオンェブサイトを開設し、I-DeA の諸活動能となった。なお、本年度中はトライ・オープン後の I-DeA において、以下の①法人会員として現在 8 社が入会したジェクトの組成に向けディスカッシ画した(なお、参加企業側の都会に②今後の学内研究者や他社とのマッチ入会企業に対し、アンケート調査及	esinが幾くめ、ことには、す応関ラをア活(ョよンのとを来と信期をらを実及	telier と策で配す間行に行施び を配すした社た4 I-D	・(,たてたとて。がめ月の 通業オえまに会 、入3にの 称業オえまに会 会月延運	:I-De/ ・学プそ,入を一検に)に ・大会を一検に)に ・大会を一様に)に ・大きでは、 ・たらでは、 ・たらでは ・たらでは ・たらでは ・たらでは ・たらでは ・たらでは ・たらでは ・たらでも ・たらでも ・たらでも ・たらでも ・たらでも ・た ・た ・た ・た ・た ・た ・た ・た ・た ・	A) を A) を A) を A) を A) 模一申料 中人 用 中人 ま す も ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	2 削レ大に行た。 月 用モ学合う。 体連め か た あ も の た の た の た の の の の の の の の の の の の の	オンカーポせと な会 全 プレー・ かん

	のニーズを収集する		③第1回 I-DeA セミナーといがた医工連携研究会 2 ④I-DeA の活動を推進するコアプロモータミーテーに、コアプロモータートー・ロッマーケティングに取りマーケティングに検討した。本礎から臨床研究への橋渡ースター申請支援及び橋渡路の研究支援を実施した。・脳研究所、医学部と共同で出に取り組んだ。	2021」をハイ 役割を担う イングを開催 (a床研究推進) に大いで に し を し し で で で で で で で で で で と し で を し で を り と り と り を り と り と り と り と り と し 、 し 、 し 、 し 、 し と し し し し し し し し し	(3 人 3 人 3 し, ター 4 し, ター 5 に, ラー 5 に, ラー 7 に, ラー 7 に, ラー	ド形式に、アプロモダーの運び基ー環として、研究として、推進・	て開催が等に、せいのでは、これのでは	た(12) 快定し,1 について 研究支援 度4月及 ーの教して を通して	月)。 2月より 7検討した 注訳が 5月の が AMED 倉 で, 基礎研	毎にとせ 薬究 単元
【50】 ・新潟県内唯一の特定機能病院として,新潟県及び地域医療機関等と連携しながら,高度救命救急,災害医療,総合周産期母子医療等の取組を通じて,県内における地域医療の中核的役割を担う。	【50-1】 ・地域医療に貢献するため、新 潟医療人育成センターや 潟医療人育成センターを 活用して地域医療教育センタを を 活用しともに、高度救命教急 センター、新潟県ドクタ病院、 以事業、基幹災害拠点病院、 総合周活動を行う。また、地 域医療連携体制の構築の中 核的役割を担う。	Ш	【50-1】 ・新潟医療人育成センターに参加した。 ・魚沼地域医療教育センターを減らしているでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	- において, に研修医 携しな をと連携と を急実患者数 (1,214 件) FICU) ・ 新 所宿泊施設の デャパンの支	臨床実習 を受け でいる。 でいる。 でいる。 では、 では、 でいる。 では、 でいる。 では、 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	17人(れた。 高度教命 人) 集中点点団法/ に対けにおり	コロナ禍 数急,総 部 (NIC)	の影響に 合周産期 U) 入院: の要件を がま金に係	まり受力 月母子 医療 実 患 者 な ナルト そのでは、 で また	人 (506 に (506 た に に に に に に に に に に に に に
			(資料)新潟医療人育成七							
			年度 新潟医療人育成センター	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	
			研修会等開催件数	474	678	725	830	516	581	
			魚沼地域医療教育センタ における臨床実習受入人	.数 129	112	94	19	15	12	
			" 臨床研修医受入人		4	7	8	8	6	
			(資料) 新潟医療人育成七							
			年度	H28 145	H29 313	H30 337	R1 304	R2 265	R3	
			研修会等開催数(回) 延べ参加者数(人)	953	829	337 1, 317	1, 200			
			上述、参加有数(八)	900	049	1, 517	1, 400	408	42	O

[51]

・病院の健全運営を維持するため, 各種統計データ等を踏まえた病 院の経営・運営改善や機能強化 のための戦略を策定・実施する。

[51-1]

・「病院の目指すべき方向」, 「経営改善方策」等を実施す るとともに,各種データ分析 を踏まえた経営戦略を策定 する。

[51-1]

IV

- ・「病院の目指すべき方向」,「経営改善方策」に基づき以下の取組を行い,新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中,以下のとおり大きな成果を得た。
- ①経費削減及び医療機器更新コストの削減等を目的として、器材プロジェクト、医薬品プロジェクト、機械プロジェクトの3つのプロジェクトを実施した。
- ②医療材料の共同交渉を実施し、整形外科のスクリューなど年間 14,211 千円経費削減した。
- ③CT 及びデジタル X 線画像診断システムについてフルメンテナンス契約から保険加入 契約へ変更し、604 千円経費削減した。
- ④高額医薬品の採用及び使用について経営的に判断することとし,経営戦略委員会に 諮るルールを定めた。
- ⑤戦略的な設備更新のため、各種課題のあった従前の設備整備マスタープランを抜本的に見直し、新たな中長期設備投資計画=Nuh-LIP (Medium and Long term Investment Plan) を策定した。
- ⑥診療機能の強化を図るため、集中治療部の重症・術後 ICU を 8 床から 12 床へ増床した。また中央診療棟 1 階に救急 HCU を 4 床増床するとともに、大規模感染症発生時等に対応できるトリアージスペースを設置した。
- ⑦25 対 1 急性期看護補助体制加算(看護補助者 5 割未満)を届出たことで、病院収益の増加に繋がった(6~11 月で約 1,200 万円利益増)。
- ®HOMAS 2 (国立大学病院管理会計システム University Hospital Management Accounting System) データによる診療科別原価計算表を作成し経営戦略委員会で医療費の削減を促した。また HOMAS 2 情報をもとに, 9月16日付病院長レターで医療費削減を促した。
- ⑨組織及び運営に関し必要な事項を定める組織として、病院長、副病院長、病院長補佐で構成する「コア会議」(月2回開催)を規定し、整備した。病院マネジメントを6つのドメインに切り分けエフォートを病院執行部に示し、組織横断的な運営を実施した。課題改善に向けて検討部会を随時設置し、検討内容は運営委員会に報告させる仕組みとした。病院の将来像を示し、中長期設備投資計画の策定により財源確保の必要性を示し、方策として医薬品・医療材料の継続的見直しを進めた。
- ⑩院内で日々発生する諸課題について、発生から解決までのフローを明確化した「課題解決グレーディングシステム(Nuh-POS)」を令和2年9月に導入し、令和2年度34件、令和3年度43件の検討・改善を行った。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標
 - ④ 附属学校に関する目標
 - ・大学・学部・附属学校が連携して、社会的に求められる附属学校の役割・機能を発展させる。
 - ・学生の実態に応じた段階的教育実習カリキュラムを構築し、附属学校の教育実習機能を強化する。
 - ・教育委員会と組織的に連携しながら、現職教員の研修の場としての役割を強化する。
 - ・グローバル化,異校種連携・一貫教育,特別支援を必要とする児童・生徒の増加など,国及び地域の教育課題について,附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い,地域における指導的学校あるいはモデル校としての役割を果たす。

		准址	
中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【52】 ・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校の連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。	【52-1】 ・附属学校運営会議において, 国や学校現場が抱える教育 課題や附属学校の運営上の 課題に対応するための活動 計画を立案し,その成果を検 証し,発信する。		【52-1】 ・附属学校運営会議において、課題対応のための令和3年度の活動計画として、「教員養成への附属学校教員の参画の推進」、「共同研究の推進」、「附属学校園の危機管理体制強化」を定め、以下のとおり対応した。 ①附属学校が作成した授業動画を学部の授業で活用できるシステムづくりを進め、学部の教科専門科目授業において「附属授業動画」(14件)が活用され、併せて、利用数増加と利便性を高めるうえでの課題を明らかにした。また、教育実習事前指導(附属教員計33コマ担当)及び教育実習(対象者192人)をオンラインにより実施した。 ②附属学校園と大学との共同研究を58件実施した。共同研究の拡大に向けて、「附属学校をフィールドとして共同研究を一外部資金獲得とつなげて一」をテーマに全学FDをオンライン開催し(8月、参加者49人)、81%が「FDはとても有益だった」と回答した。また、学校全体が関わる大きな教育実践研究と大学教員の共同研究をテーマとした全学FDを開催し(2月、同38人)、2件の事例発表があり、アンケート回答者全員が「有益」と評価した。これらのFDを受けて、教育学部以外の教員との新たな共同研究も開始された。 ③『「新しい生活様式」を踏まえた附属学校園の対応について』、『新潟大学附属学校園における新型コロナウイルス感染症に係る教育実習等ガイドライン』など、コロナ感染症への対応マニュアルを定めるとともに、状況に応じて各校の対応を支援した。また、「新潟大学新潟三校危機管理計画」、「新潟大学長岡校園危機管理計画」の見直し・改善を図るとともに、その実践訓練として、保護者引き渡し訓練を実施した。このことは、爆破予告事案やコロナウイルス感染症による学校閉鎖の場面で役立てることができた。 ④GIGA スクール構想の推進に向け、「GIGA スクール構想による一人1台タブレット端末の貸与についてのガイドライン」、「新潟大学附属学校情報セキュリティポリシー」を定めた。また、「新潟大学附属学校情報セキュリティポリシー(遵守事項の概要版)」により、各校の危機管理研修を支援し、ポリシーの理解と順守を推進した。

			⑤生徒指導事案への対応や保護者対応等で、スクールカウンセラー (SC) やスクールソーシャルワーカー (SSW) の活用を推進した。また、識者とのケース会議の開催など、各関係機関との情報共有・連携を図り問題解決に努めるとともに、生徒指導担当者研修を開催し、各校のいじめ防止、自殺防止に努めた。附属学校園のいじめ・生徒指導上の問題等の経過報告体制及び要支援児童生徒の報告体制を整備し、初期対応を目的とした現状把握を行うとともに、SC、SSW 等と連携し問題の早期解決に努めた。 ⑥管理監及び統括長による各校園訪問を毎月実施し、安全・危機管理、生徒指導状況その他の学校運営等に関する課題を把握し指導した。
【53】 ・1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		
【54】 ・教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。	【54-1】 ・遠隔授業システムの成果を検証するとともに、教職大学院、附属学校、現職教員院生の勤務校等を繋ぐネットワークを基盤に、外国の大学・学校とを繋ぐネットワークの可能性を検討する。	Ш	【54-1】 ・今後の教職大学院の授業や実習での連携に活用するため、全6附属学校園に、遠隔授業システムを配備した。 ・新潟市立学校で実習を行う大学院生に対して、校内 LAN に接続できるタブレット端末を貸与してもらい、大学院生の実習環境を支援できた。また、次年度に教職大学院の特定連携協力校となる2校に、遠隔授業システムを配備した。 ・佐渡市教育センターに配備した遠隔ネットワークを活用して、教職大学院の授業科目「特色ある教育課程の理論と実践」の連携授業を3回実施した。 ・中国北京師範大学南澳実験学校に遠隔授業システムを配備し、12月に教職大学院の授業科目「社会のグローバル化と学校・教師の課題」で、南澳実験学校と附属学校の授業の相互公開と検討会を、中国教員、教職大学院の教員と学生、附属学校教員が参加して行った。 ・佐渡や中国とのオンラインでの交流は、「刺激を受けた」90%、「視野が広がった」75%、「他の大学院と交流したい」60%「県外の地域と交流したい」55%で、受講大学院生は、遠隔授業システムを使用することにより、場を超えて交流する良さと可能性を感じていた。
【55】 ・総合大学の強みを活かし,教育 学部以外の学部・研究科からの	【55-1】 ・附属学校園と学内の他組織 が実施した共同研究の成果	Ш	【55-1】 ・本学の学部・研究科との連携を一層緊密に推進するために,「附属学校園共同研究委員会」を5回開催し,新規共同研究の開発を行った。また,研究内容の全国発信を目

教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。	と課題について検証し、発信する。		指し、科研費等新規採択課題から共同研究の可能性がある研究課題の研究代表者と意見交換を行い、研究拡大に取り組んだ。 ・共同研究成果の活用、発信状況は以下のとおり。 ○附属新潟小学校 ①研究主題における先進的な知見を得るために、京都大学大学院准教授及び教職大学院准教授から指導を受け、授業づくり研究に活用した。 ②授業研修会「GATA-KEN」において、他大学及び他附属の教員と合同で授業づくりについての研修を行った。 ③授業研修会「GATA-KEN」において、他大学及び他附属の教員と合同で授業づくりについての研修を行った。 ③授業研修会「GATA-KEN」において、他大学及び他附属の教員と合同で授業づくりについての情報を共有し、全体研究に活用した。 ○附属新潟中学校:福井大学教授、教職大学院准教授による令和2年度科学研究費補助金「学びのサイクルに準拠したカリキュラム研究の創発」の協働実践研究としてカリキュラム研究の創発・育成・開拓を行った。 ○附属特別支援学校:教職大学院学生に通級指導の現状と課題について講義を行った。 ○附属特別支援学校:教職大学院学生に通級指導の現状と課題について講義を行った。 ○附属特別な援学校の「婦子と嫌子」の研究を保育に活用した。 ②教職大学院准教授の「婦子と嫌子」の研究を保育に活用した。 ②教職大学院准教授の「場干渉とアンダーマイニング効果」「モデリング」の研究の成果を活用して、子育で講座を実施した。 ②教職大学院教授との睡眠に関する調査と生活習慣改善のために教育に関する共同研究のの果を、PTA 役員にワークショップを通じて還元した。 ③上越教育大学教授と学級経営・生徒指導の共同研究を通じて、成果を自学級に還元した。 ④本学工学部准教授と共同研究を進め、令和4年度からの総合的な学習の時間の単元構想を作成した。
【56】 ・教育委員会と組織的に連携し、附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。	【56-1】 ・附属学校園において,教育委員会と連携し,「教員免許状更新講習」や「初任者研修」等の講座を担当するとともに,附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。	Ш	【56-1】 ・新潟県教育委員会との組織的な連携により「教員免許状更新講習」6講座に対し附属学校教員を指導者として派遣した(受講者延べ77人)。 ・新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、講演や授業公開等を行った(参加者延べ1,329人:対前年度16%増)。 ・地域の学校等のニーズに応じ、新潟県内や他県の公立学校主催の研修会に講師を派遣し、講演や演習を行った(参加者延べ2,518人:対前年度4.1倍)。 ・附属幼稚園では、地域の中核人材育成を目的に、長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究科発達保育実践政策学センターと3カ年の共同プロジェクト「遊びのとびら」として本年度3回の合同研修会を実施し(参加者295人)、アンケートでは各回とも90%以上の参加者から「とても学びがあった」と評価を得た。

I		Ì	 (資料)研修会への講師派遣等の)状況(附属学校	党全体)				ľ
			年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	
			研修会の講師や授業研究助言	100	1.40	101	1.49	110	101	
			者等の派遣回数	109	149	121	143	116	131	
			学校視察等の受入団体数	28	26	22	55	49	12	
			研究発表会以外の公開授業数	95	119	136	171	154	141	
【57】 ・これまでに行する研究, 幼れの育成に関する研究, かと、	【57-1】 ・附属新潟小学校・中学校において,各教科等にめの,主体のための,主体のための,主体のための,主体ので深い学びを身づくりや ICT・タラントを教育ので深い学がをあるとり、 「大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大	Ш	【57-1】・附属対域の大型のでは、 「57-1】・ では、 「57-1】 では、 「57-1】 では、 「57-1】 では、 「57-1】 では、 「57-1】 では、 「57-1】 では、 「57-2】 では、	で開る授公(え視う業 教成ツー得動関題)育立加遊がリー校のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	の行,修び者をら主を 領,よよ新す重た 会園らとし一 員の研っI「双計も教体配 域研り,領子営講 「・高びたが の究たTGAT」を介で信 横究開「域供指演 保保いら。学 授業の の で	を(のA向32と果り) 新鼎藍さ「り季な、資資秤、肝が、養前2よK型8生程研, 型発し考い育員を の園価を修合 改進回さENの人徒の究地 の学,にの成員開 と・を年会う 善さのを」協)を見会域 幼校公なち」で催 び認得3は場 を	せ開生を議。育直をの 小指立っ」にあ, ら定た回,と 「んん」では、では、ない。 中定校」の基東い。 こ。実地などでしんの 教を催デ 「「に」成づ京江をどま施域り、	、業参たFA実(育行しル) 「貫ハ実氵果くて」b 主もたしの動加授-K施(課つ,校) カの践29と幼大e 催園,た垣中画者業EN,(程た各と) リちと%課小学ラ ・に長。根越の計べて各(の。勢し) キ」そ,題中教イ(実還岡長,地	公3,くhは編新科で ユ成の「を「受ブー施」に回公区開11りin域 成型・公 ラ果効たも貫き配 しし・市立の11の中に 」コ領立 ム報果いとカ講信 (た三,私保有人研」お を口域校 の告をへにり師 参。条三立育	切人所 おことす或交 りちとくこりと(参 条三立資 ソ等)究とけ 研ナでへ 研会広ん,キし限 加ア市条のの プ教。にしる 究ウのの 究でく参令ュリ定 者ン・市垣質 セ

			付けた公立校が 12 校あった。 ・附属長岡中学校では,研究成果の公立学校への還元を目的に,オンラインでの研究発 表会を行った(公開授業数 12,参加者 111 人)。
【58】 ・附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。	【58-1】 ・附属特別支援学校において, 知的障害教育と通級指導に おける適切な指導・支援や, よりよい授業づくりの在り 方,特別支援教育における I C T の効果的な活用をの し,研究会や学部講義への実 践提供を通してその表で 践提供を通してその表で を発信する。また,高校生ま での教育相談の受け入れ,関 係機関等と連携した研修会 の開催など,特別支援学校の センター的機能を発揮する。	Ш	【58-1】 ・附属特別支援学校では、対面とオンラインのハイブリット型で研究発表会を実施し、遠方の都道府県からも多数の参加(対面 27 人、オンライン 108 人)があり、全国に研究成果を発信することができた。 ・地域の学校や保護者等から 94 件の教育相談を実施した(なお、高校生の事案はなかった)。 ・授業づくりポイント動画を小学部 2 本、中学部 1 本、高等部 1 本作成して、YouTubeに公開し、当校の実践を教職員や学生の研修教材として提供した(アクセス数:3,200件)。 ・学部講義へ、高等部美術の授業動画、通級指導教室での授業動画を提供した。 ・新潟市の就学支援委員会並びに当校通級指導教室の入級審議において、新潟市立小・中学校に在籍する児童生徒の適切な学びの場についての協議を年間3回行った。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

期 目標 ・大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・ 資金等の機動的な配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【59】 ・学長の構想を確実に実現するだめ、学長直轄として、IR (インチントリージョンのは、IR (インチントリンのは、IR (インチントリージョンのは、IR (インチントリージョンのは、IR (インチントリージョンのは、IR (インチントリンのは、IR (インチンのは、IR (インチントリンのは、IR (インチンのは、IR (インチンのは	【59-1】 ・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」や「学長のリーダーシップに基づに基づいて基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。		【59-1】 ・IR 推進室により提供されたエビデンスに基づき本学の現状及び経年推移を詳細に分析し、学長のリーダーシップの下、中期計画の戦略的に推進する事業や、今後、本学のフラッグシップとなり得る事業等を「新潟大学令和加速プロジェクト」として位置付け、学長裁量経費による重点的な予算配分を行った(105 百万円)。その結果、PhD リクルート室を中心とした博士課程進学推進(令和4年度運費交付金ミッション実現加速化経費「教育研究組織改革分」採択)、「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」における若手教員の育成強化、DX 推進に係る専門的人材の雇用など、改革加速事業が進行した。 ・コロナ禍における効果的な教育研究の実施のため、Zoom等の活用によるリモートワーク(遠隔授業・遠隔会議・在宅勤務等)の体制整備や PCR 検査機器の整備、換気設備の新設や更新など、積極的な資源配分を行った(コロナ対策経費として全学で13 百万円を充当)。 ・第4期中期目標期間を円滑に始動させるため、全学人件費の使途変更による予算補正を行って269、189 千円を確保し、DX 推進、キャンパス整備等の「第4期を見据えた前倒し事業」を実施することとした。 ・令和2~3年度の学長裁量経費・学長指定事業の執行状況や第4期中期目標期間に向けた見通しについて、事業毎に検証(書面調査)を行った結果、全ての取組が適正に予算執行され目標に向けて順調に進んでいると判断された。また、検証結果を踏まえ、つかを実施した。 ・前年度策定した「新潟大学将来ビジョン 2030」の実現及び第4期中期目標・中期計画等を達成するため、「第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針〜NU財務イニシアチブ〜」を策定し、第4期中期目標期間の財務経営の考え方を示した。また、それに基づく第4期中期目標期間6年間の財務計画として「新潟大学中期財務計画」を策定した。 ・上記「第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針〜NU財務イニシアチブ〜」及び「新潟大学中期財務計画」に基づき、令和4年度予算編成において以下のとおり戦略的・重点的な配分を行った。

		 ①「大学改革プロジェクト経費」の創設 学長のリーダーシップの下,重点支援事業へ集中投資して社会的インパクトを創出することにより,「新潟大学将来ビジョン 2030」を実現し,また第4期中期目標・中期計画等を達成して社会の要請に応えるため,旧学長裁量経費を見直し,「大学改革プロジェクト経費」を創設した。 ②「学系等マネジメント経費」の創設学系等としてのマネジメントを強化してその教育・研究活動を一体的に運営するため,「学系長等裁量経費」と「教育研究活動等支援経費」を「学系等マネジメント経費」に統合した。なお,この学系等マネジメント経費において,共通指標の評価結果に基づくインセンティブの配分を継続実施し,5百万円を傾斜配分した。 ③「研究推進経費」及び「産学地域連携経費」の新設外部資金拡大のための機動的な対応を可能とするため,間接経費収入額の相当額の全学共通分(55%)の一部を財源とした「研究推進経費」及び「産学地域連携経費」を新設した。 ・「ポイント制」における若手・女性・外国人教員の雇用・登用の促進のための取組について,【62-1】参照。
【60】 ・経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)	
【61】 ・優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)	

【62】 ・40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40	【62-1】 ・ポイント制による教員配置 ルールに基づき, 若手教員を 雇用する。	Ш	【62-1】 ・人件費を適切に管理し、かつ、教員組織における柔軟で戦略的な教員配置を可能とし、学長のリーダーシップの下で必要とされる全学の機能強化をさらに推し進める必要があることから、従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費に応じたポイントを各学系等に配分して、学系等は、そのポイントの範囲内で、自由、かつ、戦略的に人事を行う管理方式である「ポイント制」を平成30年度に導入した。この制度において、学長がその裁量により全学的観点で運用できるポイントを確保しており、若手
歳未満の若手教員の構成比率を 平成 31 年度は 19.4%, 平成 33 年度は 20%に増加させる。			教員の採用・育成を強力に推進するため、本年度及び次年度については、これを「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」に集中的に配分するものとした。本プログラムは、各ポイント管理単位からの人事公募希望に基づき、役員により公募対象21分野22人分を選定し、各ポイント管理単位による候補者の一次選考、役員による二次選考を経て採用するもので、本年度は14分野15人の若手教員(うち女性9人、外国人4人)を採用し、次年度について17分野18人の若手教員(内数:女性7人、外国人5人/配置先:人文社会科学系4人、自然科学系6人、医歯学系6人、脳研究所2人)の採用予定者を決定した。・上記プログラム以外にも、学長裁量ポイントにおいて若手・女性・外国人教員の雇用・
			登用促進に係る取組への配分を行い、4月1日付けで2人の若手教員を雇用した。 ・若手教員(40歳未満)の構成比率は、23.6%(1,354人中320人)となり、令和元年度末から2.3%上昇した。また、そのうち退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満の若手教員の構成比率は20.8%(1,092人中227人)となり、同じく令和元年度末から4.9%上昇した。 (資料)若手教員の構成比率(%)(年度末) H28 H29 H30 R1 R2 R3
			構成比率 23.5 21.6 21.3 21.3 23.0 23.6
【63】 ・管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		

[64]

・教職員の多様化を図り,教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に,女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。

[64-1]

・女性教員比率を高め,女性管理職比率を維持するため,女性教員の雇用・登用促進に係る人件費ポイントを配分するとともに,女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて,ダイバーシティ推進への支援体制を具体化する。

[64-1]

- ・令和2年3月に策定した「新潟大学におけるダイバーシティ推進宣言」及び同年12月に採択した同宣言の基本方針をさらに推進するため、4月1日より、男女共同参画推進室を「ダイバーシティ推進室」へと改組した。また、ダイバーシティのさらなる推進による業務の増加に伴い、10月1日からダイバーシティ推進室の事務担当職員2人を追加配置し、第4期中期目標期間以降に向けた支援体制の強化を行った。
- ・教職員の仕事と生活の両立及び女性教員のキャリアアップ支援のための各種制度を継続運用し、計86人を支援した(制度別利用者の内訳:ワーク・ライフ・バランス支援員制度利用者21人、ライフイベント復帰支援制度2人、ベビーシッター割引券制度47人(うち大学院生等5人)、新規採用女性研究者スタートアップ支援制度4人、上位職シャドウイング研修派遣制度0人、女性管理職への業務補助者の雇用制度4人、女性研究者開花プラン(科学技術人材育成費補助事業・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)の取組として実施)8人)。
- ・令和3年3月に発足した女性研究者循環型育成ネットワークに新規メンバーを募って21人とし,通信ツールとしてSlackを活用しつつ,フリーランチョンや活動報告会(計3回)等を開催することにより、中堅が若手を励ます関係性が生まれた。
- ・次世代育成支援として、女子中高生を主な対象としたオンラインによる「サイエンス・セミナー」(計 10 回)及びオープンキャンパス企画「集まれ!理系女子」(女子学生によるオンライン相談会)を開催した。
- ・自然科学研究科教育研究高度化センター及び経営戦略本部 PhD リクルート室との連携により、それぞれの女性教員の協力のもと、「女子博士キャリアトークイベント」を開催し、女子学生の博士後期課程進学に対する不安の解消や進学意欲の向上に貢献した。
- ・本学研究推進機構の実施する「U-go グラント」において女性枠2件を継続し、通常枠を合わせて10人中3人の女性研究者が代表の課題が採択された。
- ・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」事業の事後評価において「A評価」を獲得した。続いて、科学技術人材育成費補助事業・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)を活用した「令和3年度女性研究者開花プラン」を実施し、長期滞在型フィールドワークや海外での調査研修、国内研究機関での研修、学内での研究専念等、意欲的な研修計画が実行された。これにより、採択部局7件のうち1件で令和4年4月1日より教授昇任が決定した。次年度についても支援部局を募集し、4件(女性教授創出計画3件、女性准教授創出計画1件)を採択した。
- ・「全国ダイバーシティネットワーク組織関東・甲信越ブロック」の取りまとめ幹事大 学として、ブロックミーティングの開催及びセミナー等の共有化を進め、参画機関間 の連携強化を図った。
- ・セクシャルマイノリティに係るガイドライン策定のためのワーキングを設置し,原案 を作成した。
- ・ダイバーシティ・マネジメントをテーマとした管理職向け FD と,一般教職員を対象とした女性のキャリアアップに関する研修とを合わせた「令和3年度ダイバーシティ・マネジメント研修会」を開催し、参加者のダイバーシティ推進意識を高めた(参加者計89人(うち女性27人)、内訳:本学管理職:47人、本学管理職以外:34人、他大

1	
	学:8人)。 ・様々なライフイベント(妊娠,出産,育児,介護,本人や親族の傷病等)により仕事と生活との両立が困難な教職員の業務補助を行う人材の円滑な確保を支援するため、学生や卒業生、退職教職員、教職員の家族等を人材として登録できる「新大お仕事マッチングシステム」を構築し、プレ運用を行った。 ・令和4~7年度を計画期間とする一般事業主行動計画(女性活躍推進法)を策定した。・令和4年度人件費ポイントの配分に係る取組として、「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」の一括採用において、女性教員の雇用計画を優先させる方針のもと、22件中7件の女性限定公募を実施し、採用者の約4割となる7人の優秀な女性教員の獲得に至った。 ・「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し本年度配分された「学長裁量ポイント」により、9人の女性教員を雇用した。また、前年度に配分された「学長裁量ポイント」により、4月1日付で1人の女性教員を雇用した。 ・5月1日現在の女性教員比率(特任含む)は22.1%となった(専任教員1,064人中212人、特任教員267人中82人)。また、同じく5月1日現在の女性管理職の割合は19.0%
	(84 人中 16 人) であった。
	(資料)女性教員,女性管理職比率(%) (5月1日時点)
	年度 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 日 女性教員比率 16.3 17.1 18.0 18.1 19.1 20.5 22.1
	女性管理職比率 11.3 15.4 13.6 13.4 12.3 18.1 19.0
	У(12 H - 2177 G) 131 I 101 0 101 I 101 0 I 101 I 101 0 I 101 I I 101 0 I 101 I I I I

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

-期目標

・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【65】 ・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。	【65-1】 ・人文社会科学系大学院について,大学院改革基本計画に基づき,他の研究科と協力して,文理融合プログラムのある日本酒学プログラムの令和4年度開設に向けて準備する。また,既存の研究科・専攻について見直しを行い,具体的な改組計画を策定する。		【65-1】 ・文理融合型の大学院学位プログラム「日本酒学プログラム」について、博士前期課程における令和4年4月の開設に向け、具体的なカリキュラムの構築や学生募集等、準備を進めた。学生募集の結果、現代社会文化研究科1人、自然科学研究科6人の入学予定者を確保した。なお、博士後期課程における「日本酒学プログラム」については、令和5年4月に開設することとした。 ・大学院改革を推進するため、大学院教育検討 WG 及び大学院改革推進部会において、既存の研究科の改革の方向性を決定した。また、改革の基本となる求める人材育成像の検討や、特色ある大学院の教育プログラムの開発に向けた議論を行い、次年度早々に、「新潟大学大学院改革基本方針(仮称)」を策定する予定とした。 ・第4期中期目標期間における本学の全学的な本部・機構の再編を検討しており、その一環として、令和4年10月を目処に、大学院教育を全学的に推進する体制を構築するための「大学院教育推進機構」の設置を計画した。
【66】 ・教員養成系学部・大学院について 教育学研究科教育実践開発 専攻(教職大学院)を平成28年度にの教職大学院)を呼職業人と 事度に設置し、の養成機育を平成業人と を関し、の養成機育を必ず、 をして、学校教育をが、 をして、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、学校教育をが、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは	(中期計画達成のため, 年度 計画なし)		

[67]

・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織で再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。

[67-1]

・自然科学系大学院について, 大学院改革基本計画に基づき,他の研究科と協力して, 文理融合プログラムである 日本酒学プログラムの令和 4年度開設に向けて準備する。

[67-1]

- ・現代社会文化研究科と自然科学研究科における文理融合型の大学院学位プログラム「日本酒学プログラム」の開設について,【65-1】参照。
- ・自然科学研究科及び保健学研究科において保健理工学分野について横断的に学ぶ「保健理工学プログラム」の開設について,【68-1】参照。
- ・自然科学研究科において、理学部及び農学部を横断する分野融合プログラムに接続する大学院課程「フィールド科学プログラム」を4月に開設し、博士前期課程においては、11人が入学するとともに、次年度入学予定者22人を確保した。また、博士後期課程においては、2人が入学し、次年度入学予定者2人を確保した。
- ・学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育を前提とする分野横断型プログラム「工学部協創経営プログラム」に接続する大学院博士前期課程「社会システム工学プログラム」を4月に開設し、7人が入学するとともに、次年度入学予定者10人を確保した。
- ・大学院改革の推進に向けた取組について,【65-1】参照。

[68]

・医歯学系学部・大学院では,入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに,大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け,先進的な教育研究を行う組織へ再編する。

[68-1]

・医歯学系大学院について,本学の大学院改革基本計画に基づき,新たな学位プログラムの設置に向けて計画を策定する。

[68-1]

- ・文理融合型大学院プログラムの「日本酒学プログラム」(【65-1】参照)の医歯学系大学院における設置について、修業年限の違い、地理的な問題等により、更なる検討が必要と判断し、令和4年度の設置を見送った。なお、令和4年4月に現代社会文化研究科及び自然科学研究科の博士前期課程に開設する「日本酒学プログラム」の状況や、学生及び社会からのニーズを踏まえ、開設に向けた検討を進める予定とした。
- ・自然科学研究科及び保健学研究科において、博士前期課程における新たな融合人材育成プログラムの開設について検討を行い、保健理工学分野について横断的に学ぶ「保健理工学プログラム」を令和4年4月より開設することとし、履修予定者13人(自然科学研究科9人、保健学研究科4人)を確保した。
- ・新たな学位プログラム「生命医科学プログラム」の設置について、医科系3専攻の枠を取り払ったプログラムの開設に向けた検討を行い、別途行っている全学的な大学院改革の検討状況を踏まえながら、新たな学位プログラムの設置も含め、検討することとした。
- ・大学院改革の推進に向けた取組について、【65-1】参照。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

-期目標

・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【69】 ・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織な人員配置、事務処理方法の見直し、員配置、事務処理方法の見重職員の配置等による専門的分野の化、優秀な人材のなスタッフ・ディベロップメント(SD)の実施、業務改善等を行う。	【69-1】 ・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのであるとともにのためのであるとともに、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。		【69-1】 ・第4期中期目標期間に向けた事務組織の在り方を検討するため、①事務組織・事務分 掌見直し、②事務職員の育成システム、③業務改善推進の3つの作業部会を設置し、具体的な検討の方向性とロードマップを作成した。また、①の作業部会の下に、「経 営企画部門の機能強化」「高年齢職員の有効活用」「外部資金獲得部門の拡充」「情報化推進部門の拡充」「病院職員の独自採用」「執行系事務のセンター化」の6つのワーキンググループ(WG)を設置し、現状における課題の把握と今後の対応策を検討した。2月に各作業部会における検討結果をWGに参加した若手職員等から学長・理事へ報告し、学長・理事からの意見・助言をもとに、次年度以降も引き続き検討を進めることとした。・本学の将来ビジョン及び第4期中期目標・中期計画を見据え、大学院改革及びダイバーシティを推進するため、担当事務職員を新たに配置した(それぞれ3人、2人)。さらに、第4期中期目標・中期計画に掲げる社会との共創の推進のため、令和4年10月に現行の産学連携課を拡充して産学・地域連携課に再編するとともに、事務職員4人を新たに配置することとした。また、事務職員の流動化定員(定員の流動化を図ることを目的として措置した定員10人)の一部の配置を見直し、令和4年4月から新たな部署(施設管理部施設マネジメント担当、医歯学総合病院契約担当)に各1人配置することとした。・職員採用試験において優秀な人材を採用できた実績を踏まえ、本年度においても同試験を実施した(事務組織の再編に対応するため、本年度は2回実施)。なお、コロナ禍の中で対面での職員採用説明会が実施できたい状況を受け、情報発信を充実させて受験者数の増加及び優秀な人材の確保を図るため、オンラインによる説明会の回数を増やした。また、職員採用試験における感染防止対策として、前年度に引き続き、オンラインによる説明会や適性検査、集団討論、一次面接を実施し、また、最終面接を対面で行う際は、感染防止対策を徹底したうえで実施した。その結果、受験希望者が年間を通して 668 人となり、大きな母集団からの選考を行うことにより、優秀な人材を確保することができた(内定者数:統一試験1人、独自試験22人)(実受験倍率前年度:51.1倍(10人/511人)、本年度:29.0倍(23人/668人))。

- ・既採用職員の語学レベルの向上のため、「事務系職員(教室系技術職員職員を含む) 英語研修(TOEIC 受験)」を実施し、36人が受講した。また、本研修受講者及び希望 者を対象に TOEIC 試験を実施し、受験者38人中14人が600点以上(うち730点以上 9人)を達成した。なお、例年実施していた「英語研修(実践研修)」については、昨年度に引き続きコロナ禍のため中止とした。
- ・職員のマネジメント能力向上のため、放送大学研修を実施し、前期及び後期を通じて、60人(うち事務職員36人)が受講し、うち58人が単位を取得した。
- ・職員の企画立案能力向上のため、提案力養成研修において、本年度は「上級編」を実施し、11人が受講した。
- ・事務職員表彰「Nu-S Award」(業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職員を表彰する制度)の優秀賞5件を選考し、表彰した。
- ・平成30年度に策定した「平成31年度における全学会議の見直し方針」に基づき,令和元年10月以降の全学会議の年間所要時間を40%削減する内容とした全学会議見直し案を策定した。その結果,本年度の全学会議の年間所要時間は平成30年度比53.7%減の9,610時間(新型コロナウイルス感染症対策本部会議(【81-1】参照)を除く)となった。
- ・RPA(Robotic Process Automation)の導入を推進し、令和3年度末までに、「財務会計システムへの入力処理関係業務」「科研費分担金関係書類作成業務」等、30 体以上のロボットを実装し、業務従事時間においても年間1,000 時間以上の削減効果を生み出した。さらに、この成果を、オンラインセミナーの実施等により他大学にも紹介し、また、各大学が開発した RPA を共有するなど、本学の主導により、相互互恵的な体制を構築した。本学のこの RPA 活用の取組は、学外においても高い評価を受け、株式会社 NTT データが主催する COBOTPIA GRAND PRIX2021(デジタルロボットアイデアコンテスト)に出場し、総勢122 チームの中で最優秀賞に輝いた。また、本学の RPA 担当事務職員が、上記のような本学の RPA 活用に関する取組の発信や他大学との交流等の実績が認められ、株式会社 NTT データにより、国内3人目となる『NTT データ認定WinActor アンバサダー』に認定された。

(資料) 全学会議の延べ所要時間

	Н30	R1	R2	R3
時間	20, 765	11, 349	9, 960	9,610

※新型コロナ感染症対策会議(【81-1】参照)を除く

(資料) 職員採用試験受験者数 • 内定者数

	Teal III The anii Time and East Transport							
		Н30	R1	R2	R3			
統一試験	受験者数	46	69	45	93			
机一 武映	内定者数	6	4	2	1			
金卡口水	受験者数		303	466	575			
独自試験	内定者数	_	9	8	22			

※R2・R3 は、独自試験を2回実施(数値は合計数)

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

期 目標 ・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化 させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【70】 ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) と産学官連携コーディネーター(CD)との連携・協働の下、 組織的、戦略的な支援計画を策定,実行することで、第2期中期 目標期間の平均と比較して、共上間 研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請 の上位種目への移行を10件以上 行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。	長期的計画に基づき, リサーチ・アドミニストレーター (URA) と産学官連携コーディネーター (CD) が連携・協働し, 申請支援を継続するとともに, インセンティブ制度等を実施する。また, 科研費上位種目に挑戦する		【70-1】 ・URA と CD において競争的研究資金の申請を活発に行う研究者の情報共有を進め、各々が収集した公募情報等を、URA が週1回学内研究者等へ配信するメールマガジンに掲載するなどにより、研究活動に役立つ情報を、より多くより効果的に伝えることができた。 ・科学研究費助成事業応募支援(惜敗応募支援)プログラムを実施し、研究費計21.3 百万円を53人に配分した。 ・科学研究費助成事業に関する実例紹介など、研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「知りたいことだけサクッとセミナー」をオンラインで実施し、52回の開催で学内から237人の出席があった。 ・各科研費種目の採択者から採択に向けた有用情報を収集し、意見交換等を行う「科研費整談会」を開催した(延べ参加者96人)。 ・申請書等作成支援として、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員(MaSTアドバイザー)による科研費の研究計画調書作成支援を33件実施した。 ・高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者を接側度(ゴールドデスク)」を継続実施し、支援対象者16人に対して学長賞(外部資金獲得奨励)を授与した。また、教員の大学活動(研究、教育、社会貢献、運営等)における挑戦的な取組に対して、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度(チャレンジマイル制度)」を実施し、応募者による相互評価等により、17人のチャレンジマイル制度)」を実施し、応募者による相互評価等により、17人のチャレンジマイル制度)」を実施し、応募者による相互評価等により、17人のチャレンジマイル制度)」を実施し、小の手を決した。 ・競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に研究事業を配分する「新潟大学大型受託研究応募支援事業(借敗応募支援)」を継続実施し、4人に70万円ずつ配分し、次年度の大型外部資金獲得に向けた研究費を接続実施し、4人に70万円ずつ配分し、次年度の外部資金受入額が、共同研究費は465百万円(第2期平均比23倍)となり、また、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行数が令和2年度及び3年度は中期

(2011) 7001 1								
	第2期 平均	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	第3期 平均
共同 研究費	201	283	354	514	468	589	581	465
受託 研究費	854	1, 209	1, 303	1, 621	1, 507	1,872	1, 962	1, 579
科研費上位 種目への 移行数(件)	_	12	16	19	14	20	21	_

[71]

・学生の奨学金等の修学支援,国際 交流活動の支援,学生の福利厚生 施設整備を行うため,学長のリー ダーシップに基づく資源配分に より渉外・広報活動を強化するこ とで,平成26年度の寄附金受入 件数,寄附金額を20%以上増加さ せる。

[71-1]

[71-1]

- ・国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附する サポーター倶楽部について、新規入会の拡大と継続入会の要請のため、例年、学長・ 理事を中心に企業等の団体を訪問していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のた め、直接企業等へ訪問し本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながるこ との説明等を行うことが難しくなったため、既に入会している企業等から関連企業を 紹介してもらうことなどにより、退会防止と新規入会獲得に努めた。3月末現在の会 員数は、183(前年度比 18%贈)となった。
- ・サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」や「新潟大学博士課程奨学金」「学業成績優秀者奨学金」等を受給している学生の報告会を 12 月にオンラインで開催し、寄附者への感謝の意を表すとともに、交流を行った。本年度は、法人会員 47 人、学生・留学生 24 人及び学内関係者 22 人の合計 93 人が参加し、終了後のアンケートでは、95%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。
- ・全学同窓会交流会を本年度は10月にオンデマンドで開催した。コロナ禍であっても卒業生との交流ができる工夫を行った結果,150人の参加があり,充実した交流会が行われ連携を深めることができた。
- ・本学に在籍する優秀な大学院生の研究を応援する事業の「新潟大学フェローシップ支援」や「未来のライフ・イノベーションを創出するフロントランナー育成プロジェクト」を支援するため、「新潟大学研究等支援基金」を創設し、10,000千円の募金を受け入れた。
- ・今後の教育・研究及び社会貢献活動の基金獲得拡大に向け、8月に新潟大学クラウドファンディング実施要項を制定した。これに基づき、2月に4件のクラウドファンディング事業を公開したところ、うち2件の事業は3月中に目標額を達成した(最終的には4月にすべての事業が目標額を達成し、達成率は128%から188%で、37,980千円の寄附金を受け入れた)。
- ・特定基金に係る寄附活動として、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナ

新潟大学

ルド・マクドナルド・ハウスにいがたの運営」のための募金活動	かを、行政や企業・団
体等の協力のもと、本年度も継続して行ったほか、「工学部創立	7 100 周年教育研究支
援基金」の寄附,さらには「産学連携推進基金」の寄附 52,846	千円を受け入れた。

- ・大学の取組をタイムリーに紹介し寄附受入額を増加させるため、卒業生や卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に季刊広報誌と各種の基金や寄附に関するパンフレット等の送付を4回行った。
- ・本年度は、1,236 件 126,576 千円の寄附金を受け入れ、中期計画の目標件数及び目標額を大きく上回ることができた。

(資料) 年度別寄附金受入状況

(金額の単位	:	千円)
--------	---	-----

年度	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	165	336	485	601	2,056	2,666	1, 236
対 H26 比		104%増	194%増	264%増	1,146%増	1,516%増	649%増
金額	32, 572	147, 165	58, 983	70, 328	231, 111	245, 951	126, 576
対 H26 比		352%増	81%増	116%増	610%増	655%増	289%増

(資料) 新潟大学サポーター倶楽部会員数の推移

(各年度末)

120117 1717	*****	7 171717	FF > < > < > < > < < > < < > < < > < < > < < > < < > < < > < < < < > < < > < < > < < > < < < > < < < > < < < > < < < > < < < < > < < < > < < < > < < < > < < > < < > < < > < < > < < > < < < > < < < > < < < > < < < > < < < > < < < > < < < > < < < > < < < < > < < < < > < < < < < > < < < < < < < < < < < < < < < < <		`	1 1 2 1 1 7
年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
会員数	86	96	114	130	155	183
対 H28 比		12%増	33%増	51%増	80%増	113%増

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

 中
 ・戦略的・効率的な大学期

 期
 画的に抑制する。

 目標

・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。

		1	
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【72】 ・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために,財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し,人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに,費を計画的に抑制する。	期経営基本戦略」に基づき, 「教員の人的資源配分に関 する改革方針」等の各種方針 のもと,総人件費管理を中心		・平成30年度より開始したポイント制(【62-1】参照)により、第3期中期目標期間最終年度である本年度まで、運営費交付金の削減等を踏まえた総ポイントを設定し、各ポイント管理単位に配分することで、教員人件費の削減・抑制を図った。・医歯学総合病院中長期設備投資計画(Nuh-LIP)について、更新年度の見直しにより、計画額を以下のとおり変更することで支出の平準化を図るとともに(直近3年度分)、他大学の情報等をもとにして市場調査を行うことにより予定金額の適正化を実施し、支出を抑制した。 (当初) → (見直し後) 令和3年度: 25.6億円 → 22.2億円(うち7.9億円は翌年度納品)令和4年度: 22.9億円→ 17.1億円(前年度未納分7.9億円除く)令和5年度: 38.2億円→ 16.7億円 ※上記のうち、予定金額の適正化を実施したことによる効果: ▲3.8億円 ・事務のスマート化計画を推進し、特にRPAの利用を拡大させ、前年度に年間2,000時間程度の業務削減を行っていたところ、本年度は、更に年間1,000時間程度拡大させることができた(【69-1】参照)。・予算執行状況等について、四半期ごとの状況を役員会等に報告し、経営状況について共通認識を図った。・以下の経費削減及び収入増の取組を行った。 [経費削減] ○特別高圧電力契約及び高圧電力契約について、5年間の長期契約を締結したことにより、コロナ禍の影響で使用量の少なかった前年度と比較しても、51,898千円の経費削減となった。 ○令和2年度に見直しを行った防火戸・防火シャッターの保全業務契約について、本年度は点検費年額3,499千円の経費削減となった。 [収入増] ○令和元年度に設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内の「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」の貸付料について、前年度から継続入居しており、本年度は9,706千円の貸付料収入を得た。

新潟大学

		て, 本年度に	は 42,539 千	円の収入を	と得た。	新設した「	産学連携強	化経費」
	(資料)経費	と でいま とり	入増の取組	こよる影響	額		(百万円)	
	年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	経費削減	-61	-120	-131	-151	-149	-513	
	収入増		3	7	20	37	69	

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【73】 ・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して表現の大力が機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。	善を行う。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、設備マスタープランの改定にも反映しながら、大型研究設備の共用化等といった施設・設備の効率的・効果		 【73-1】 ・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。 ①スペースチャージ制度の導入を進めるため、スペースチャージ制度検討専門委員会を計8回開催し、「スペースチャージ制度」、「全学共用スペースの運用」、「施設の点検調査」、「維持管理費の不足」等について検討を行ったほか、学系長及び学部長との意見交換を実施し、それを踏まえ、スペースマネジメント制度及び施設の有効活用に関する規則の改正を行った。また、スペースマネジメント制度の運用開始に伴う令和4年度からの全学共用スペース運用計画をまとめ、公表した。 ②五十嵐地区職員宿舎跡地について、外部委託にて取りまとめた基本計画検討業務の結果など、新学生寮検討チームにおいて集約した必要情報を執行部において共有した。また、今後のさらなるサウンディング調査の実施及びその結果を検証するPP/PFI事業検討委員会の設置を決定した。次年度以降、サウンディング調査及び委員会での審議を踏まえ、新学生寮整備実施の可否について検討する予定とした。 ③利用率が低く、老朽化が進んでいた非常勤講師等宿泊施設(康楽会館)の取り壊しが4月に完了した。この跡地については、小児医療宿泊施設(マクドナルド・ハウス(【71-1】参照))を、5月に設計施工一括方式として契約し、10月から工事を開始した(令和4年6月完成予定)。 ・設備の効率的・効果的な利用を促進するための取組について、【34-1】参照。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

期 月標 ・IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
「74】 ・IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。	策定に活用するため, データ 活用及び利便性向上の観点		 【74-1】 ・主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、全般に BI ツール (データ可視化ツール)を用いたものへの更新を行った。また、外部資金について、集計前のデータにおいて研究代表者の所属が契約時のものと当該年度のものが混在していたため、

[75]

・大学及び各組織における教育研 究や運営等について,評価項目 の精選・重点化や数値指標の の精選・重点化や数値指標の の精選・重点化や数値指標の 自己点検・評価を を毎年度行う。 は第三者が行う自己点検・評価 に,大学が行う自己点検・評価 に,大学が行う自己点検・で に,第三者戦略本部において分に は,資源配分や年度計画等とされ し、資源をとし改善状況を リングする。

【75-1】

・大学機関別認証評価を受審する。また、4年目終了時評価の結果を経営戦略本部において分析し、その結果を第4期中期目標・中期計画に反映させる。

75-1

- ・大学機関別認証評価の受審にあたり、各組織において自己点検・評価を行うとともに、経営戦略本部においてその結果や他大学の状況を分析し、関連組織と連携しながら、自己評価書を完成させる(6月)とともに、訪問調査(10月)の際に指摘された改善課題に対応し、「大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。」の評価結果を得た。この過程で、以下の改善ならびに工夫を行った。
 - ①前年度改定した「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」に基づく内部 質保証活動として、学内の各委員会が主体となって、課題として認識された事案に ついて、その内容や対応の進捗状況等を「改善状況報告書」において確認し、大学 改革・大学評価委員会に報告するとともに、教育研究評議会、役員会にも報告し、 学長・理事は、適宜、各組織に必要な指示を行った。
 - ②学部の教育内容や教育成果に係る基準については、本学独自の「学位プログラム評価」(【1-1】参照)における自己点検・評価の結果や根拠資料を認証評価の自己評価書に記載した。これにより、各教育プログラムにおける評価作業負担の軽減と「学位プログラム評価」を通じた改善の取組を効果的に行うことができた。
 - ③訪問調査の際に、内部質保証体制に係る規定上の不備、記載が不十分なシラバスの存在等について指摘を受け、「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」や「シラバス作成のためのガイドライン」の改訂等を行い、年度内に改善計画を完了させた。
- ・4年目終了時評価の結果について、経営戦略本部において、他大学との比較や自己評価の妥当性等の分析を行った。また、4年目終了時評価の結果を踏まえ、今後さらなる伸長を目指す事項を検討し、その内容を第4期中期目標・中期計画に反映させた。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに,社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により,大学への信頼・イメージ・魅力を高める。

中期計画
【76】 ・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現する VI (ビジュアル・アイデンティティ)を展開する。

【76-1】 ・学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、各種の広報ツールを用いて社会に対して情報発信を行うとともに、英語サイトの情報発信も増加させる。また、海外への情報発信を充実させるため、EurekAlert などの国際広報ツールを導入し活用する。

年度計画

【76-1】

進捗

状況

・国際的な情報発信力強化の新たな取組として、世界最大規模のオンライン情報配信サービスである「EurekAlert」(ユーレックアラート:サイエンス誌の出版元 AAAS(アメリカ科学振興協会)による世界最大規模の科学プレスリリース配信サービス)を導入し、本年度は19件投稿した。記事の平均閲覧数は1,000回を超えた(本学の英語サイトにおける平均閲覧数は100回程度)。

判断理由(計画の実施状況等)

- ・「新大 WeeK2021」は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、オンラインなど非対面で行う企画及び学外者の利用が再開された施設において感染防止対策を行った上で実施する企画を募集し、その結果、オンライン 15 及び対面1 (旭町学術資料展示館企画展)の計 16 企画を実施し、延べ 5,866 人が参加した(前年度は8企画,10,028人)。また、オープンキャンパスをオンライン開催としたことを受け、各学部において紹介動画(学部説明、模擬講義、研究紹介、学生からのメッセージ等)を作成した。また、そのコンテンツを利用して本学ウェブサイトの動画ページにて常時閲覧可能とすることにより、広報活動の充実に努めた。
- ・令和3年度卒業式を、卒業生のみが出席するハイブリッド開催とし、当日、家族等関係者に向けたライブ配信を実施した(総再生回数7,002回)。
- ・多様なステークホルダーとの信頼関係を構築し、新潟大学ブランドを向上させるため、学生・卒業生・受験生を対象とした、大学ウェブサイトに掲載された各種ニュース・イベント情報をチェックでき、また、証明書発行等の各種手続を行うことができる「新潟大学アプリ」の開発を開始した。対象ごとの設定コンテンツは以下のとおり。

【学生】

1. 大学からのお知らせ(休講,その他の web サイト掲載情報),2. クラブ・サークル情報,3. 施設予約システム新設,4. デジタルブック(新大広報),5. 事務手続き(各種証明書発行,経済的支援),6. 地域のお店などのお得情報

【卒業生】

1. 大学のニュース (ウェブサイト掲載ニュース), 2. 証明書の請求, 3. 同窓会情報・イベント情報, 4. デジタルブック (六花・雪華), 5. 寄附情報, 6. 卒業生のお店情報など

【受験生】

新潟大学

1. 大学のニュース(ウェブサイト掲載ニュース), 2. イベント情報(オープンキャ
ンパス,進学相談会等),3.入試情報(入試要項,各募集要項),4.学部学科紹介,
5. 学生の活躍, 6. 学生からのアドバイス, 7. デジタルブック(大学案内), 8. ア
クセスマップ, 9. 生協ウェブサイト

・学内情報をスピーディーかつ円滑に収集することを目的とし、年度当初に全学の総務 担当者あてに「Web サイトのニュース等の原稿の書き方」について周知するとともに、 「テレビ番組等放送予定に係る情報提供」及び「全学 SNS 投稿に係る情報提供」につ いて協力依頼を行った。

(資料)情報発信の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
Facebook 更新回数	79	60	62	50	31	37
Twitter 更新回数	39	189	301	326	228	336
Instagram 更新回数		39	41	25	24	35
ウェブサイトト掲載ニュース件数	216	240	249	329	345	388
プレスリリース件数	125	127	137	138	105	122
英語サイトニュース件数	6	17	39	71	100	89
EurekAlert 発信件数					1	19

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

期 目標 ・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、適切 な施設マネジメントを実施する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【77】 ・キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。	【77-1】 ・キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。また、第5次国立大学に会議を設整備5か年計画(令和3~7年度)や本学を取り巻く状況を踏まえ、「キャンパスマスタープラン 2022」を策定する。	Ш	 【77-1】 ・キャンパスマスタープラン 2016による整備計画に基づき,下記の事業を実施した。 (1) 安全・安心で魅力的なキャンパスづくり ①施設整備費事業 i) (病院) 基幹・環境整備(防災設備等更新(10月完成) ii) (五十嵐) ライフライン再生(給排水設備)(3月完成) iii) (五十嵐) 長寿命化促進事業(3月完成) ②営繕事業 i) (五十嵐) 長寿命化促進事業(3月完成) ②営繕事業 i) (五十嵐) 自然科学系物質・生産棟空調設備改修工事(3月完成) ii) (旭町) 医学系西研究棟他屋上防水改修工事(2月完成) ③学内予算 i) (旭町) 医学系西研究棟空調設備改修工事(3月完成,IV期:3月完成) ii) (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調設備改修工事(3月完成) iii) (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調設備改修工事(3月完成) iii) (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調設備改修工事(1期:1月完成,IV期:3月完成) iv) (旭町) 歯学部北側落下防止手すり改修工事(2月完成) v) (五十嵐) 構内外灯整備工事(1期:5月完成,II期:1月完成,III期:3月完成) vi) (五十嵐) 工学系校舎D棟東側広場改修工事(3月完成) vi) (旭町) 医学系北研究棟東側駐輪場取設その他工事(3月完成) (2) 教育研究活動の高度化・多様化への対応として、施設整備費事業により旭町図書館を改修(3月完成) (3) 国際化への対応として、留学生の受け入れ状況等を踏まえた新学生寮(混住型)について検討(【73-1】参照) (4) キャンパス環境を含めた社会環境問題に対応するため、改修工事にあわせて省工 未機器を導入(【80-1】参照) (4) キャンパス環境を含めた社会環境問題に対応するため、改修工事にあわせて省工 未機器を導入(【80-1】参照) ・第5次国立大学法人等施設整備5か年計画(令和3~7年度)を踏まえ、これまでのキャンパスマスタープラン 2016 に代わる新たなキャンパスマスタープランについて

[70]	[70 1]	全学的な WG を構築し検討を進め、デジタルとリアルが融合した未来教育を可能とする 環境、学内外及び地域産業等との共創の拠点、キャンパス全体のイノベーション・コ モンズ化を核とした見直しを行い、「キャンパスマスタープラン 2022」を策定し、公 表した。
【78】・アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため,情報通信基 盤環境を整備・強化する。	【78-1】 ・情報基盤センターのコンピュータシステムを更新し,学内クラウドサービスを一層充実させる。また,教職員用部局メールサーバ及び部局ウェブサーバについては,学外データセンターまたは学外クラウドに移行する。	【78-1】 ・システム更新を実施し、学内プライベートクラウド基盤、教職員用部局メールサーバ及び部局ウェブサーバを学外データセンターに移行した。また、これに伴い、学内オンプレミスサーバの多くを学外データセンターに移行した。 ・学外から新潟大学ネットワークへの VPN 接続における2要素認証をコンピュータシステム更新の仕様要件に含めることにより、不正ログイン対策を実施した。 ・校務支援システムの情報基盤センター内設置によるアクセス増対応(附属長岡校園)、遠隔地と同等の帯域化(佐渡朱鷺・自然再生学研究センター)並びに五十嵐キャンパス〜旭町キャンパス間における通常時の通信量増及び障害時迂回ルートとしての負荷対応を目的に、遠隔地(附属長岡校園、佐渡朱鷺・自然再生学研究センター)と新潟大学ネットワーク及び五十嵐キャンパス〜旭町キャンパス間の回線について広帯域なものに変更した。
【79】 ・学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを,国の財政措置の状況を踏まえ整備する。	【79-1】 ・施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を踏まえ、多様な教育研究環境に対応可能なスペースを確保し、全学共用スペース等として活用する。	 【79-1】 ・施設整備費補助金概算要求において、以下の事業について、全学共用スペース及び学生の自主的スペースの配置を計画した。 ①全学共用スペース i)(五十嵐)理学系 A1 棟改修計画 604 ㎡ (全改修居室面積 1,375 ㎡のうち 44%) ii)(旭町)総合研究棟設備機能改善(保健学系棟) 201 ㎡ iii)(五十嵐)情報基盤センター改修計画 102 ㎡ (同 326 ㎡のうち 31%) iv)(五十嵐)基幹・環境整備(中央式空調設備)個別空調へ更新することにより不要となるボイラーの撤去後の空きスペース 594 ㎡ ②学生の自主的スペース (五十嵐)理学系 A1 棟改修計画 アクティブラーニングスペース 97 ㎡ ・施設整備費補助金による以下の改修事業において、学生の自主的スペースを整備した。i)(旭町)図書館改修工事により、自学自習室 10室 (777 ㎡) ii)(達者)佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事により、自学自習室 1室 (63 ㎡)。 ・(五十嵐)教育学部改修の全体計画において、教育学部使用面積と全学共用スペース面積の区分を検討し、詳細な配置については引き続き教育学部とともに検討することとした。 ・新たな学修スペースや若手研究者等のスペース確保の方策として、有効活用されていないスペースの充当に向けての取組については、【73-1】参照。

[80]

・予防保全のための維持管理計画 等を策定し、予防保全の計画的 な実施、更なる環境配慮並びに 省エネ活動を実施する。

[80-1]

・「新潟大学インフラ長寿命 化計画(個別施設計画)」に 基づき,予算を勘案の上,引 き続き,予防保全を実施する とともに,省エネルギー・省 CO2に配慮した設備を導入す る。

[80-1]

- ・「新潟大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を推進するため、以下の取組を行った。
- ①施設・設備の部位(屋上防水、衛生設備、昇降機設備、空調(EHP・GHP)設備、換気設備、給排水(ポンプ類・水槽類)設備、防災設備、自家発電設備、外灯設備、受変電設備)毎の更新計画を作成するための基礎資料や更新の考え方等を整理した「新潟大学インフラ長寿命化計画(部位別更新計画)」を策定した。
- ②施設の老朽化・劣化状況を継続的に把握するため、既存施設の人文社会科学系棟、 教育学部棟、総合教育研究棟等と改修工事を終えた工学部 D 棟等についての性能評価システム及び建物・設備点検調査シートに基づく現地調査を実施した。
- ③施設の部位別更新計画において、屋外給水配管、屋外ガス配管、屋外排水配管、特 高受変電設備等を追加した。
- 省エネ活動を推進するため、以下の取組を行った。
- ①学生省エネ推進チーム (NUS・SEPT) との協働で「新しい生活様式」を取り入れた夏期3種類、冬期2種類の省エネポスターを作成し、本学ウェブサイトに掲示した。
- ②毎週の電力使用実績を報告するとともに、夏期(7~9月),冬期(12~3月)節電 依頼をグループウェアで通知した。
- ③光熱水量データを「2020年度省エネルギー活動報告」としてまとめ、本学ウェブサイトで公表した。なお、本学省エネルギー実行計画における削減目標(第3期中期目標期間合計5%以上)に対し、前年度末時点で5.9%の省エネを前倒しで達成しており、最終的に第3期中期目標期間全体で5%の省エネを達成する見込みである。
- ④環境配慮等の状況をとりまとめた「環境・社会報告書 2021」を作成し、本学ウェブサイトで公表した。
- ⑤旭町地区の熱源設備に計測機器を設置し収集したデータを分析し運用改善を進め、 前年度と比較し光熱費 7.381 千円、CO2 を大学全体の約 0.6%削減した。
- ⑥かねてより実施してきた PCB (ポリ塩化ビフェニル) の処理について, 令和元年度までに全ての処理が完了していた高濃度 PCB 廃棄物に加え, 本年度は全ての低濃度 PCB 廃棄物の処理が完了し, これにより, 本学で使用していた全ての PCB 廃棄物の処理が完了した。
- ・「新潟大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき,予算等を勘案の上,予 防保全を実施した。
- ① (五十嵐) 物質·生產棟空調設備改修 (3月完成)
- ② (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調設備改修 (Ⅲ期) (12月完成)
- ③ (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調設備改修 (IV期) (3月完成)
- ④ (五十嵐) 生命·環境棟空調設備改修工事(3月完成)
- ⑤ (旭町) 図書館改修工事(3月完成)
- ⑥ (旭町) 西研究棟屋上防水改修工事(12月完成)
- ・改修工事等にあわせ、省エネ効果の高い設備機器を導入し、合計で16,864kWh/年の電力削減、2,019 m³/年のガス削減、また、5,359 千円/年の経費削減が見込まれる。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ② 安全管理に関する目標

中期計画

所としての機能を強化する。ま

た, 自然災害等に対する危機管

理体制を強化するための訓練の

実施や他大学と災害時に備えた

期 目 標 ・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

進捗

[81] 自然災害発生時における初動対 応や復興までの過去の対応事例 を踏まえ、大学構成員や地域住 民の避難を想定して、指定避難

連携を行う。

[81-1]

・指定避難所としての機能を 強化するため,新潟市及び近 隣自治会が実施する避難訓 練等に参画する。学内におい ては、学生・教職員を対象と した全学一斉の地震対応訓 練を行う。また、医歯学総合 病院においては,災害対応に 係る体制整備について、国立 大学附属病院常置委員会災 害対策ワーキンググループ の下で実施される他大学病 院との相互チェックを実施 し、令和元年度に改訂した BCP (事業継続計画) に基づく 災害訓練等を実施する。

年度計画

状況

[81-1]

・新型コロナウイルス感染症拡大防止については、令和2年2月に学内に新型コロナウ イルス感染症対策本部会議を立ち上げ、国内外の感染状況の分析等を踏まえ、オンラ イン授業の導入、学生・教職員の移動及び学内施設利用等の制限と緩和を状況に応じ て実施するとともに、学生に対する多様な支援策等を講じた。加えて、本年度は、新 型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施し、学生、教職員、本学関係団体、新潟 市西区住民を対象として、14,332人の接種を完了した。また、新潟県の対策にあたる 組織等に本学関係者が多数参加し、地域の感染防止に多大な貢献をした。

判断理由(計画の実施状況等)

- ・昭和39年の新潟地震発生日時(6月16日13:02)に新潟市が毎年実施する地震対応 訓練と連動した地震対応訓練(シェイクアウト訓練・安否確認訓練)を実施した。シ ェイクアウト訓練には、学生、役員・教職員等が参加し、また、安否確認訓練は安否 確認システムを活用し、学生、役員・教職員に対して実施した(学生応答率:50%(前 年比+3%), 教職員応答率:75%(前年比+9%))。前年度に引き続きコロナ禍 での実施で、学生等は自宅等で地震対応訓練に参加した。
- ・6月に新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に、避難所の施設管理者として出 席し、講義の受講を通じて避難所運営についての理解を深めた。また、10月に西区避 難所の現地確認が行われ、本学避難所(五十嵐キャンパス体育館)についてキャンパ ス近隣自治会(6人),新潟市西区(6人)及び本学(2人)の三者で避難所機能の 確認を行った。
- ・新入生に対する全学オリエンテーションをオンラインで行い、災害や事故・犯罪につ いて具体的な事例をあげて指導を行ったほか、本年度からは緊急連絡先カードを作成 し、学生が常に携帯できるよう配布した。
- •12 月に BCP に基づく災害訓練をオンラインにて実施し、事務局関連部署から多数の職 員が参加した。今回の訓練では、まず、BCP を理解することと、本計画で定めた役割分 担に基づき、具体的な行動内容等を検討することを目的として実施した(講師5人、 参加者延べ61人)。
- ・国立大学附属病院長会議常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される国 立大学附属病院災害対策相互訪問事業について、本年度以降は各ブロック単位で実施 を判断することとなったことを受け、関東甲信越ブロックで同事業の実施について検

【82】 ・安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施と変化を強勢等の危険物・有害物の適別を確実に研究室ごとの自己点検制を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。	【82-1】 ・安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき, 体系的安全衛生教育活動を 実施する。		討を行い、事業計画案を作成した。同事業計画案は令和4年6月頃の関東甲信越事務部長会議において承認後、実施される予定。 ・医歯学総合病院におけるBCPに基づく災害訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、実施しないこととした。その一方で、随時、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等を策定及び改正し、病院内職員に周知徹底を図りながら病院事業を継続した。 ・本学におけるリスクを把握し、リスクが発生する可能性とリスクが発生した場合の影響度を評価するため、6月に「国立大学法人新潟大学リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、年度末までに4回開催した。同委員会においては、リスクマップを作成し、これに基づくリスク評価を行い、この評価点によりリスクが高い業務を選定した。また、「リスク調査票案」のひな形を作成し、次年度に向けた準備を行った。 【82-1】・実験廃棄物等の適切な取扱いについて、コロナ禍のため、従来の廃棄物説明会を中止し、代わりに説明会資料を環境安全推進室のウェブサイトに掲載し、学内に周知した(4月)。・安全衛生教育年間スケジュール(令和3年度安全衛生管理事業計画)に基づき、環境安全講習会をe-ラーニング講習形式で開催した(6月、共通コース・基礎編・応用編、対象:化学薬品や高圧ガスを取り扱う教職員177人及び大学院生・学生117人)。また、高圧ガスボンベ管理講習会をe-ラーニング形式で教職員及び学生等を対象に開催した(10~11月、参加者:教職員17人、学生226人)・同所排気装置自主点検等の講習会について、コロナ禍のため、教職員限定で説明及び実技講習会を開催した(10月、参加者:教職員6人)。このほか、外部講師による大学院集中講義「薬品安全管理技術」を、オンデマンドとオンライン講義で開講した(8~9月、受講者:自然科学研究科学生86人)・薬品管理支援システム説明会をe-ラーニングで開催した(2~3月、参加者:教職員181人、学生84人)。
	Too ol		・化学薬品の使用者が日常的に行うべきことをまとめた「化学薬品の使用と管理のガイドライン」を作成し、学内に周知した(3月)。
	【82-2】 ・「安全点検リスト」及び「化学薬品の保管管理等に関する自主チェック票」により、研究室ごとの危険物及び有害物を適正に管理する。	Ш	【82-2】 ・「安全点検リスト」による点検を学内に依頼し、ほぼ全ての研究室から回答があり、「研究室毎の薬品及び高圧ガスボンベの保管管理の自主チェック」について点検実施率が各々上昇した(実施率:化学薬品90%→96%、高圧ガスボンベ93%→99%)。・病原体等の取扱いについて、申請手続き等をオンラインで行うシステムを導入した。また、病原体等の適正な取扱い及びバイオリスク管理の意識向上を目的とした、バイオリスクセミナーを、長崎大学熱帯医学研究所ケニア拠点から講師を招聘して、2月に zoomにより開催した。受講後のアンケートでは、病原体等を取り扱う基本的な知識のほか、実践的な内容を知ることができたとして、概ね高い評価を得ることができた。・危険物の各四半期における保有状況等について、薬品管理システム(IASO)上でモニタリングを行った。防火区画毎に数量を集計し、消防法等による指定数量を超過して

新潟大学

	いるおそれがある場合は、当該部局に対し、改善の指示を行った。また、危険物庫を増設(五十嵐地区9か所、旭町地区2か所)して保管スペースを確保した。 ・高圧ガスの量的管理のため新たに高圧ガス管理支援システムを導入し、システム上でのモニタリング体制を構築した。 ・継続的な化学物質リスクアセスメントを促進するため、従来の調査方法を基礎調査及び化学物質リスク評価法「CREATE SIMPLE 法」に替え、新たに通知・表示化学物質を取り扱う者等を対象に調査を実施し、回答を集計した(1月)。これにより、実測法ではなく、定量的な方法に定性的な方法を加えた手法によりリスク評価を行うことができた(全学実施率92.3%(前年度:90.3%))。
--	---

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標

期 目標 ・健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、 本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【83】 ・コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。	【83-1】 ・コンプライアンス推進に係る事業計画について,前年度の事業計画の実施結果を踏まえて策定し、実施する。		・前年度のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえた、3件の重点取組事項を柱とする「今和3年度コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定し、下記の取組を実施した。 (1) 「情報セキュリティ確保のための取組」として、以下を実施した。 ①教職員の情報セキュリティ意識の向上:情報セキュリティに関する e-ラーニング研修(対象:全教職員),個人情報保護と情報セキュリティに関する e-ラーニング研修(対象:新採用職員),本学 ICT 環境と情報セキュリティに関する e-ラーニング研修(対象:新採用職員),本学 ICT 環境と情報セキュリティに関する e-ラーニング研修(対象:新採用職員),本学 ICT 環境と情報セキュリティに関する e-ラーニング研修(対象:新採用職員),本学 ICT 環境と情報セキュリティに関する e-ラーニング研修(対象:新入生),標的型攻撃メール訓練(対象:5,699アカウント)及び部局 CSIRTインシデント対応訓練(対象:29部局 CSIRT) ②サイバーセキュリティ・情報漏えいリスクの低減を図るための点検、監査、ドキュメントの整備:無線ルータの自己点検(対象:33サーバ/33サイト),NAS (ネットワーク型ストレージ)のセキュリティ医査(対象:12),情報システム第三者監査(対象:図書館システム、学務情報システム),新潟大学サプライチェーンリスク対応のための仕様書策定ガイドライン(案)の作成及びPCセキュリティ対策実施手順書の更新(2)「化学物質管理の徹底のための取組」として、環境安全講習会(eラーニング,6月)、危険物を含む特定化学薬品の棚卸結果と IASO 登録状況との確認結果に基づく未登録者等の各部局への通知(9月)、危険物保有量過多の部局における改善対策としての危険物倉庫の設置(3月)、特定化学薬品に劇物を含めた棚卸の実施依頼(3月)を実施した。 (3)「ハラスメント防止のための取組」として、ハラスメント未然防止の取組としての教職員向けハラスメント防止研修(eラーニング所,12月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けハラメント防止研修(eラーニング所,12月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けフメント防止研修(eラーニング所,12月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けフメント防止研修(eラーニング所,12月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けフメント防止研修(eラーニング所,12月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けフタメント防止研修(eラーニング所は、1月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けスメント防止研修(eラーニング所は、1月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けハラスメント防止研修(eラーニング所は、1月)を実施し、3479人が受講した。また、管理職向けハラスメント防止研修(eラーニング所は、12円)を実施し、3479人が受験していて、24円の発

新潟大学

		・会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを定期的に見直すため、「会計業務マニュアル見直しチーム」を設置し、会計ルールと運用の乖離等について調査・検討した。この結果を踏まえ、各種会計業務マニュアルを改定し、周知を行った。・事務職員向けの財務マネジメント研修「自習型」として、14 科目(対前年度 1 科目増)を開設し、延べ 295 人が受講し、延べ 278 人が修了した。また、会計担当者向けの財務マネジメント研修「説明会型」として、第1回は「令和3年度(第3期最終年度)における決算早期化について」、第2回は「学内取引にかかる会計処理方法について」等をテーマに開催し、それぞれ 101 人、86 人が受講した。
【83-2】 ・教員や学生を対象とした研究倫理教育に係る研修や講演会等を実施する。	Ш	【83-2】 ・研究活動の不正行為を未然に防止するため、研究倫理セミナーを開催(10 月開催、参加者約 270 人)するとともに、研究者や大学院生等に対して、e ラーニング等を利用した研究倫理教育を実施した(対象者1,227 人、受講率99.5%)。なお、未受講者のいる部局に対しては、研究担当理事からの受講実施要請等により、平成29~令和3年度における全受講義務者の受講が各年度の翌年度早々に100%完了した。・ケーススタディとして、他大学で起きた直近の研究不正事例を全学会議(6月、3月)で報告し、意識啓発を行った。・研究活動の不正行為防止のための取組として、論文投稿前チェックリスト(日本語、英語、中国語版)を作成し、学内へ周知した。また、様式を大学ウェブサイトへ掲載した。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

	中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1	短期借入金の限度額 4,010,345 千円	1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円	1 短期借入の実績 実績なし。
2	想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生 等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。		

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画		実 績
 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地(新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16,17, 面積 3,286.78 ㎡) を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舎(学生寄宿舎:六花寮)の跡地(新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18,土地面積 10,100.58 ㎡,建物面積 5,292.67 ㎡)を譲渡する。 (3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部(新潟県長岡市学校町1丁目 1284番2,土地面積485 ㎡)を譲渡する。 (4) 歯学部の土地の一部(新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番6,面積261.56 ㎡)を譲渡する。 (5) 学長宿舎(新潟県新潟市中央区水道町2丁目808番地24,土地面積592.41㎡)を譲渡する。 (6) 五十嵐地区の土地の一部(東側土地)(新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050番地の一部,土地面積1,081.08㎡)を譲渡する。 	重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地 (新潟県妙高市大字関川コク ハ平 2413 番 16,17, 土地面積 3,286.78 ㎡) を譲渡する。	1	重要な財産の譲渡 (1) 好山寮の跡地の売払いについては、令和3年10月25日に土地売買契約を締結し、令和3年11月8日に土地所有権を移転した。

(7) 五十嵐地区の土地の一部(東側飛地) (新 潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地 の一部,土地面積 726.75 ㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い,本学の土地及び建物について担保に供する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い,本学の土地及び建物について担保に供する。

2 担保に供した重要な財産 該当なし。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
〇 決算において剰余金が発生した場合	〇 決算において剰余金が発生した場合	
教育,研究,診療その他の事業の質の向上及び 組織運営の改善に充てる。	教育,研究,診療その他の事業の質の向上及び 組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の内,病院中央診療 棟等診療機能充実事業の一部として338,395,375円を充当して執行した。

Ⅷ その他 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容 予定額(百万円) 財	中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年月	度計画	実 績				
[1失·以 12	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財 源 五十嵐地区ライフ 総額 569 施設整備費補助金 (131百万円) (独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (438百万円) (注1) 施設・設備の内容,金額については見込みであり,中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお,各事業年度の施設整備費補助金,(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金,長期借入金については,事業の進展等により所要額の変動が予想されるため,具体的な額については,各事業年度の予算編成過程	施設・設備の内容 予定額(百万円) (医・歯病)ライフ ライン再生(防災 設備等),(達者) 実験研究棟等改修 (理学系),(旭町) 図書館改修,(五十 嵐)ライフライン 再生(給排水設備),(五十嵐他) 基幹・環境整備(衛 生対策等),(旭町) 附属病院多用途型 トリアージスペース整備事業,感染症防止対策システム,新型3テスラ 脳MRI 一式,大学病院設備整備,小規模改修 注)金額は見込みであり、上記のほか、業案した施設・設備の整備や、老朽度合い	財源 施設整備費補助金 (1,425 百万円) 設備整備費補助金 (325 百万円) 長期借入金 (1,103 百万円) (独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (48 百万円) 務の実施状況等を勘 等を勘案した施設・	(図嵐再備基星附リ整術の略速スス感テ寿CTンクテアリスをでして、 では、「ラ設実(図嵐再備基星附リ整術の略速スス感テ寿CTンクテースをでして、 では、「ラ神・一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	決定額(百万円)	施設整備費補助金 (1,470 百万円) 設備整備費補助金 (410 百万円) 長期借入金 (945 百万円) (独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金		

〇 計画の実施状況等

- ・ (達者) 実験研究棟等改修(理学系) については、令和元年度単年度事業の繰越分であり、合計 147 百万円を執行した。
- ・ (五十嵐) ライフライン再生(給排水設備)等については、令和2年度単年度事業の繰越分であり、合計1,859百万円を執行した。 【内訳】

(医・歯病)ライフライン再生(防災設備等):193 百万円, (旭町)図書館改修:546 百万円, (五十嵐)ライフライン再生(給排水設備):575 百万円, (五十嵐他)基幹・環境整備(衛生対策等):42 百万円, (旭町)附属病院多用途型トリアージスペース整備事業:88 百万円, 科学技術イノベーションの推進に資する戦略的基礎研究を加速する低温実験システム:85 百万円, 新型 3 テスラ脳 MRI 一式:290 百万円, 感染防止対策システム:34 百万円

- ・ (五十嵐) 長寿命化促進事業等については、令和3年度単年度事業であり、合計820百万円を執行した。 【内訳】
- (五十嵐)長寿命化促進事業:49百万円,CTシミュレーション装置:65百万円,リニアック放射線治療システム:576百万円,手術支援管理システム: 128百万円
- ・小規模改修について、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の48百万円により、五十嵐地区及び旭町地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
- 1) 前年度からの繰越等により事業を実施したことによるもの (+134百万円)
 - 【内訳】科学技術イノベーションの推進に資する戦略的基礎研究を加速する低温実験システム, (五十嵐)長寿命化促進事業
- 2) 契約金額の低廉等により不用額が生じたことによるもの(▲162百万円)
 - 【内訳】(医・歯病)ライフライン再生(防災設備等)、手術部生体情報モニタリングシステム

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力	手教員を雇用する。	
化に取り組む。 ○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・	○ 女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて、ダイバーシティ推進への支援体制を具体化する。	○ 【64-1】 (P58~59) 参照
アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。 ○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。	○ 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化の ためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続 するとともに、事務処理方法の見直しを費用対効 果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。	○ 【69-1】 (P62~63) 参照
(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567百万円(退職手当は除く)	(参考1) 令和3年度の常勤職員数1,955人 また,任期付き職員数の見込みを589人 とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 25,646百万円(退職手当は除く。)	

〇 別表1 (学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容別	き員 しょうしん	収容	数	定員充足率
人文学部 人文学科	(a) 882	(人) 882	(b) 969	(人) 969	(b)/(a) x100 (%) 109.8
教育学部 学校教員養成課程 (従前の学科等) 学習社会ネットワーク課程 生活科学課程	800	800	849	842 4 1	105. 2 106. 1 105. 2
健康スポーツ科学課程 法学部 法学科	710	710	787	2 787	110.8
経済科学部 総合経済学科 経済学部 経済学科(昼間コース) 経済学科(夜間主コース) 経営学科(昼間コース) 経営学科(夜間主コース)	700 640	700 340 50 220 30	702 716	702 365 64 245 42	100. 2 111. 8 107. 3 128. 0 111. 3 140. 0
理学部 理学科 (従前の学科等) 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地質科学科 自然環境科学科	820	820 - - - - -	895	875 4 5 2 4 2 3	109. 1 106. 7 — — — — — —
医学部 医学科 保健学科	1,442	762 680	1, 454	784 670	100. 8 102. 8 98. 5
歯学部 歯学科 口腔生命福祉学科	357	265 92	352	265 87	100. 0 100. 0 94. 5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容	収容定員		字数	定員多	足率
	(a)		(b)	(1)	(b)/(a	
工学部 工学科 (従前の学科等)	2, 160	(人) 2, 160	2, 335	(人) 2, 302	108. 1	(%) 106. 5
(佐前の子科寺) 機械システム工学科 電気電子工学科 情報工学科		_ _ _		4 4 8		_ _ _
化学システム工学科建設学科機能材料工学科		_ _ _		2 11 4		_ _ _
農学科(学学の学科な)	720	720	762	755	105.8	104.8
(従前の学科等) 農業生産科学科 生産環境科学科		_ _		2 5		_ _
創生学部 創生学修課程	260	260	280	280	107.6	107.6
学士課程 計		9, 491	1	10, 101		106.4
現代社会文化研究科(博士前期課程) 現代文化専攻 社会文化専攻 社会文化専攻 法政社会専攻 経済経営専攻	120	20 40 20 40	125	58 33 10 24	104. 1	290. 0 82. 5 50. 0 60. 0
自然科学研究科 (博士前期課程) 数理物質科学専攻 材料生産システム専攻 電気情報工学専攻 生命・食料科学専攻 環境科学専攻	974	126 286 244 140 178	1,019	120 308 284 124 183	104.6	95. 2 107. 6 116. 3 88. 5 102. 8
保健学研究科 (博士前期課程) 保健学専攻	40	40	51	51	127. 5	127. 5

学部の学科、研究科の専攻等名	収率	字定員	収	容数	定員充足率
医歯学総合研究科 医科学専攻 (修士課程)	(a) 52	(人)	(b) 47	(人) 34	(b)/(a) x100 (%) 90.3 85.0
口腔生命福祉学専攻(博士前期課程)		12		13	108. 3
修士課程 計		1, 186		1, 242	104. 7
現代社会文化研究科(博士後期課程) 人間形成研究専攻 共生文化研究専攻 共生社会研究専攻	60	18 21 21	80	42 20 18	133. 3 233. 3 95. 2 85. 7
自然科学研究科 (博士後期課程) 数理物質科学専攻 材料生産システム専攻 電気情報工学専攻 生命・食料科学専攻 環境科学専攻	210	39 48 39 39 45	191	32 28 24 34 73	90. 9 82. 0 58. 3 61. 5 87. 1 162. 2
保健学研究科 (博士後期課程) 保健学専攻	18	18	42	42	233. 3
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻(博士後期課程) 分子細胞医学専攻(博士課程) 生体機能調節医学専攻(博士課程) 地域疾病制御医学専攻(博士課程) 口腔生命科学専攻(博士課程)	413	9 88 148 56 112	473	10 133 188 29 113	114. 5 111. 1 151. 1 127. 0 51. 7 100. 8
博士課程 計		701		786	112.1

学部の学科, 研究科	の東佐笙名	収容:	후 B	収容	粉	定員充足率		
子即0子件,明九件	の守攻守石		上貝		致			
		(a)		(b)		(b) / (a		
			(人)		(人)		(%)	
教育実践学研究科(専門		40		43		107.5		
教育実践開発専攻			40		43		107. 5	
専門職学位課科	星 計		40		43		107. 5	
養護教諭特別別科			50		50		100.0	
民 成			00		00		100.0	
 附属学校園								
	学級数 3		90		63		70. 0	
	子級数 3 学級数 15		468		452		96. 5	
	複式学級 3)		100		102		30. 0	
附属長岡小学校			420		397		94. 5	
附属新潟中学校			360		356		98. 8	
附属長岡中学校	学級数 9		360		352		97. 7	
附属特別支援学校								
小学部	学級数 3		18		18		100.0	
(うち	複式学級 3)							
中学部	学級数 3		18		18		100.0	
高等部	学級数 3		24		24		100.0	

〇 計画の実施状況等

本学における令和3年5月1日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は,学士課程106.4%,修士課程104.7%,博士課程112.1%,専門職学位課程107.5%であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和3年度)

(令和3年度)			左記の収容数のうち											
学部·研究科等名 収容定域 (A)	収容定員	収容数		外国人	左記の)外国人留学:	生のうち	休学	留年	左記の留年者数のうち、修業年限を	長期 履修	長期履修	超過率算定 の対象となる 在学者数	定員超過率 (M)
	(A)	(B)	留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)	者数 (G)	者数 (H)	超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	学生数(J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	エテ省数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	(L) / (A) × 100	
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	882	969	4	0	0	0	24	22	17	0	0	928	105.2%	
教育学部	800	849	0	0	0	0	7	23	21	0	0	821	102.6%	
法学部	710	787	11	0	0	0	12	15	15	0	0	760	107.0%	
経済学部 ※令和2年度から学生募集停止	640	716	1	1	0	0	19	43	38	0	0	658	102.8%	
経済科学部	700	702	4	2	2	0	0	0	0	0	0	698	99.7%	
理学部	820	895	2	0	0	0	12	34	31	0	0	852	103.9%	
医学部	1,442	1,454	0	0	0	0	10	17	17	0	0	1,427	99.0%	
歯学部	357	352	0	0	0	0	6	5	5	0	0	341	95.5%	
工学部	2,160	2,335	33	0	15	0	38	63	55	0	0	2,227	103.1%	
農学部	720	762	1	0	0	0	10	13	12	0	0	740	102.8%	
創生学部	260	280	0	0	0	0	7	4	4	0	0	269	103.5%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育実践学研究科	40	43	0	0	0	0	0	0	0	3	2	41	102.5%	
現代社会文化研究科	180	205	82	1	0	0	22	7	6	18	12	164	91.1%	
自然科学研究科	1,184	1,210	114	18	0	8	31	20	14	11	7	1,132	95.6%	
保健学研究科	58	93	0	0	0	0	14	4	1	39	25	53	91.4%	
医歯学総合研究科	465	520	49	24	0	2	37	49	37	11	7	413	88.8%	